

令和8年第2回（3月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月6日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和8年3月6日（金）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	村川拓人君	3番	坂下真斗君
4番	栗山嘉男君	5番	佐々木ひとみ君
6番	平田和太龍君	7番	山本健二君
8番	林純一君	9番	佐藤定君
10番	中川健二君	11番	広瀬大海君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	駒形信雄君	15番	坂下善英君
16番	山本卓君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員（1名）

2番 川原茂君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
観光文化部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君	上下水道部長	増家由季君

両津病院
管理部長

倉内

学君

事務局職員出席者

事務局長

中川

雅史君

事務局次長

服部

真樹君

議事調査
係長

池

秀和君

議事調査係

余湖

巳和寿君

令和8年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 (1) 人口減少社会への挑戦と人材育成について ① 関係人口・二地域居住促進の具体策と定住率向上策 ② 佐渡版未来創造塾の創設と次世代リーダー育成 ③ 佐渡島まるごと博物館構想の推進 ④ 地域電力会社の設立による森林利活用、木質バイオマス発電の推進 (2) 健康寿命日本一を目指すウェルビーイング政策について ① 佐渡総合病院への持続的支援体制とオンラインも活用した医療人材確保 ② 放射線治療に係る交通・宿泊費補助制度の改善策 ③ 野菜摂取と減塩推進「カラダにやさしお運動」と大根菜等の地場野菜活用による健康増進モデル ④ マインドフルネス導入による心身の健康政策 (3) 世界遺産登録後の文化観光インフラの高度化について ① サイクルツーリズムと世界遺産・温泉・食の連携モデル構築 ② 全島ブルーライン化によるナショナルサイクルルート認定への戦略 ③ 加茂湖周辺サイクリングロード整備の進捗と将来構想 ④ 足湯整備、温泉消雪パイプ導入等による温泉資源の多角的利活用	室 岡 啓 史
2	1 教育について (1) 学校指定靴について (2) 学位取得可能なサテライト大学の誘致可能性について (3) 子どもたちへのコーチング導入について 2 交通関係について (1) 道路交通法改正による2026年9月の生活道路の法定速度変更に伴う影響について (2) 2022年開始の高齢運転者対策強化による運転技能検査導入の影響について ① 運転免許証返納者数について ② 公共交通全般の課題認識について (3) 物流における運転手確保の課題認識について 3 島外就活イベント出展に対する企業向けの助成可否について 4 職員の働き方について (1) 車両運行について ① 車両運行時の事故件数や被害額の推移について ② 安全教育や情報共有の強化の必要性について	村 川 拓 人

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(2) 若手職員によるボトムアップ型提案の仕組みについて (3) 人材育成におけるコーチングの手法の導入可否について	村 川 拓 人
3	1 市政事務嘱託員による文書配布業務の見直し、並びに嘱託員制度の見直しと地域自治の持続可能性について (1) 令和9年1月からの文書配布・回覧廃止方針に関し、情報伝達の「到達」に責任を持つ行政の姿勢を問う ① ネット環境のない世帯や郵送申請が困難な世帯に対し、検診や災害情報等の「重要情報」の到達を100%保証する具体的な手だてはあるか。市は移行時に嘱託員を通じた意向確認を行うとしているが、その後の新規登録や、判断能力が低下した世帯への継続的な把握をどのように担保するのか ② 周知の「手段」を効率化しても、情報を届ける「責任」は変わらないはずだが、周知漏れによる不利益が生じた際の責任の所在をどう考えるか (2) 地域コミュニティにおける「見守り機能」の維持・補完策について、配布業務が担ってきた「安否確認・地域見守り」の社会的価値の認識を問う ① 効率化の裏で失われる「地域の目」を、具体的にどの事業・予算で補完する計画か ② おひとりさまの増加や孤立化が進んだ際の社会的コスト増を考えれば、現行の配布委託料は有効な福祉的投資ではないか。見解を問う (3) 自治会の自立支援と市政補完機能の強化について 自治会を市政のパートナーと位置づけた上での財政的支援の在り方を問う ① 配布委託料が区長手当や活動原資等となっている実態把握と評価を問う ② 事務負担の軽減は進めるべきだが、それによって自治会運営に支障が生じ、自治会費値上げ等の住民負担増を招くことは本末転倒ではないか ③ 集落の大小にかかわらず、自治会が自立して地域課題を解決できるよう、事務の有無に左右されない「地域自治活動支援金」等の名目で財政的支援を継続する考えはないか 2 脱炭素先行地域計画の進展に伴う「資源循環型モデル」の具体化と市民への利益還元について (1) 地域資源を網羅した「地域新電力」による社会課題の解決について ① 岩手県の陸前高田しみんエネルギー（株）は、太陽光だけでなく小水力やバイオガスなど多様な地域資源をエネルギー化し、その収益を福祉や教育、防災に再投資する「ソーシャルビジネス」を展開している 本市の現在の計画案は、市役所本庁舎や支所など「公共施設」での活用に偏っているように見受けられる。本来、地域新電力とは、本市の豊かな	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	地域資源を余すことなくエネルギーに変える取組が必要で、市民参加による「脱炭素が市民の暮らしに直結する設計」を当初から組み込んだ「市民のための会社」であるべきではないか ② 脱炭素推進会議の戦略部会においても、委員から「メリットが見込めなければ市民への展開は難しい」「トータルメリットを可視化する仕組みが必要」との指摘がある 長岡市がバイオガス発電の残渣を肥料として無料配布し、市民から絶大な支持を得ているように、本市においても「電力の地産地消」ととどまらず、発電事業から生まれる「熱・電気・肥料」といった付加価値を市民へ直接還元し、世界遺産の島にふさわしい、市民一人一人が主役となる循環型社会を目指すべき (2) バイオマス発電の「排熱利用」によるごみ処理コストの削減について 佐渡市脱炭素推進会議資料（11ページ）に示された「発電排熱の利活用」において、利用先に「汚泥乾燥」や「温室栽培」が挙げられているが、本市の一般廃棄物の約4割を占める「生ごみ」や、高齢化社会で急増した「水分を含んで重い紙おむつ」の乾燥・資源化にこそ、この熱を優先的に活用すべきではないか 「下水の汚泥は乾かすが、市民の生ごみは重油で燃やし続ける」という縦割り行政を排し、排熱利用によるごみ処理コストの劇的な削減と、島外への燃料代流出の抑制を、脱炭素先行地域としての最優先課題に位置づける考えはないか (3) 木質バイオマス発電における燃料供給の持続性と担い手確保について ① 発電規模の拡大に伴い、燃料となる木材の必要量も大幅に増加する。しかし、現在の島内林業の担い手不足や、急峻な地形での伐採コストを考えると、安定的な供給には大きな不安がある。陸前高田市のように、市民や地元事業者が「燃料供給の主役」として参画し、山を整えることが直接的な収入や地域通貨に結びつくような、「市民参加型の燃料調達システム」を構築すべき ② 伐採して燃やすだけでは脱炭素にはならない。次世代に豊かな森林を引き継ぐための「植栽（再造林）」までをセットにした長期的な運用体制が必要である。地域新電力の収益の一部を「森林再生基金」として積み立て、市民や子どもたちが植樹活動に参加できるような、「教育と環境保全が循環する仕組み」を計画に盛り込むべき 3 地域公共交通の危機に対する市の責任と「佐渡モデル」の構築について	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 今回の新潟交通佐渡の減便提案により、通勤、通院や通学が困難になる地域が具体的にどこで、何世帯に影響が出るのか、市は詳細を把握しているか (2) 市営コミュニティバスの戦略的増便と路線の再設計 減便された主要路線の穴を埋めるため、既存の市コミュニティバスの運行本数を増やす、あるいは路線を組み替える等の「緊急対策」を直ちに行うべきではないか (3) 運転手確保に向けた行政主導の直接支援 減便の根本原因は「運転手不足」である。これは民間1社の問題ではなく、島の存続に関わる問題で、運転手確保補助金だけでなく、担い手を確保する仕組みをつくる考えはないか (4) 市民協働型（共助交通）の取組について 運転手不足が全国的に加速する中、将来的に行政や民間だけでは維持できない局面を迎え、その補完として想定している「地域協働型交通確保実証事業」の取組はどこまで進んでいるか	佐 藤 定
4	1 新年度予算案について (1) 新年度予算の基礎の「持続可能な島づくりに向けた方針」の市民との共有化について ① 当該方針を市民との協働・共通認識として形成していく具体的手法は何か ② 令和7年度各地区意見交換会で出された意見は、どのように整理し、どの施策に反映したのか。未反映事項は何か (2) 総合計画後期計画の策定と「地方自治の再構築」について ① 総合計画前期計画の検証方法と評価指標は何か ② 後期計画策定における市民参加の制度設計は ③ 市長の言う「地方自治の再構築」とは、権限・財源・組織のどの部分を指すのか。具体策は (3) 行財政改革の具体像について ① 「効率的かつ効果対費用を意識した体制」とは、具体的にどの分野で何を見直すのか ② 数値目標は設定しているか ③ 職員の意識改革とは制度変更か、人事評価制度か (4) 佐渡航路と空港整備について ① 佐渡航路船舶更新に関する県の基本方針と市の関与は ② 冬季カーフェリー2隻体制維持の可能性は	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
4	③ 佐渡空港2,000メートル化に向けた工程表と県との役割分担は (5) 地域医療、高齢者施策と生活困窮対策について ① 縮小方向の地域医療だが、今後の見通しは ② ひとり暮らし高齢者支援の具体事業は ③ 介護保険料滞納者の実態と給付制限状況は ④ 国保滞納による無保険状態の実態把握と支援策は (6) 観光と文化振興について ① 「地域に豊かさをもたらす持続可能な観光地域づくり」「地域に息づく文化芸能の継承を支援し、地域の誇りを育む観光地域づくり」のK P Iは何か ② 文化芸能継承支援の具体施策と予算額は (7) コミュニティ政策について ① コミュニティ活動支援の具体内容と予算は ② 「地域活動参加割合増」の目標値と測定方法は ③ 市政事務嘱託員制度見直しの内容とデジタル化との関係は (8) 行政改革の財政効果について ① 使用料適正化（＋3億円）の内訳 ② 公共施設見直し（▲1.5億円）の具体施設と方法 ③ 市民負担増の影響評価は 2 教育行政について 今年度から、子ども若者課を所管するが、独立した合議制の行政委員会として、どのような取組を行うのか	中 川 直 美
5	1 今年度の横断歩道周辺、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅の通路、計画外路線の除雪について、計画どおり行っているか 2 南線の竹田地内の花壇、また、他の花壇管理について問う 3 佐渡総合病院の医療対策について (1) 医師、看護師、技師等は十分か (2) 夜間等の治療はできているか (3) 島外治療はできているか。また、通院はできているか 4 朝一番のカーフェリーに乗船できるようにデマンドバス等運行できないか 5 本庁舎にバス停は設置しないか 6 本庁舎職員駐車場は舗装したが、真野ふるさと会館駐車場を舗装できない訳は 7 佐渡空港滑走路延長計画は進んでいるか	山 本 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
5	8 佐渡市に差別集落はあるのか 9 佐渡人権展の時に、市長と市民討論会を開催できないか 10 真野行政サービスセンター改装時の洋式トイレ数はいくつか。また、市民要望が計画に入っているか 11 ローカル10,000プロジェクトで佐渡の魚介類を仕入れて、製品を開発する事業計画について (1) どれだけ魚等を仕入れたか (2) 開発品数は	山 本 健 二

午前 9時30分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔20番 室岡啓史君登壇〕

○20番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。今定例会最初の一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから「前向きの島づくり」を念頭に置き、通告に従い一般質問を行います。今までは午前1人、午後3人の質問人数から、今回から午前2人、午後3人となる初の試みです。持ち時間30分、答弁合わせて約60分で終わらせることができるように頑張りたいと思います。なお、本日の配付資料は、「室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会」ホームページでアップしておりますので、テレビ等を御覧の方はぜひ見ていただきたいと思います。

さて、イタリアで開催されましたミラノ・コルティナ冬季五輪2026では、数多くの本県出身者も含む日本選手団が目覚ましい活躍を見せ、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれました。冬季五輪過去最高の合計24個のメダルを獲得し、個数ではノルウェー、アメリカ、開催国イタリアに次ぐ世界の4位となりました。特にスキージャンプ陣の空を切り裂くような大ジャンプには目をみはるものがあり、私は深く印象に残っております。思えば、昨今の我が国の政治もまさにジャンプ混合団体永田町カップのような展開がありました。この政治風刺小ばなしは、私が原作、AIが脚色してくれたものです。まず、岸田文雄選手は聞く力というワックスをスキー板に丹念に塗り込み、滑りやすい環境を整え、じっくりと助走距離を稼いできました。続く石破茂選手は、地方創生2.0という次の大きな飛躍のために膝を深く曲げてパワーを蓄えるための姿勢を全力で貫きました。そして、その蓄えられたエネルギーを一気に爆発させたのが日本列島を強く豊かにとうとう高市早苗選手であります。石破選手がつくり出した強い反動を味方につけ、絶好のタイミングで解散総選挙という踏切台を蹴り上げました。向かい風を上昇気流に変え、K点をはるかに超える316議席というバッケンレコードを達成、しかも着地では見事なテレマーク姿勢を決め、国民からの圧倒的な支持という過去最高得点をたたき出したのであります。

翻って、我ら佐渡市はどうでしょうか。世界遺産登録という上昇気流を受け、今まさに踏み切りのときを迎えています。一方で、水道、医療、交通、教育、ごみ処理など、人口が減るほど重くなる固定費型の課題が積み上がっています。施政方針でも、前例主義にとらわれずに挑戦し、最少コストで最大効果を発揮する、効果的な行政運営を実現する決意が明記されております。実行力2期目の渡辺市長に対し、政治の風をいかにつかみ、佐渡の明るい未来に向けた大ジャンプを決めることができるのか、そして国、県、

市のパイプを強固にしてチームワークをさらに高めることができるのか、その覚悟を問うべく一般質問に入ります。

私は、この1月、2月で千葉県千葉市の市町村アカデミー、滋賀県大津市の国際文化アカデミー、そして奈良県明日香村の行政視察に参加し、人口減少社会における自治体経営、地域人材育成、文化資源の保存と活用の具体論を学んでまいりました。これらの学びを佐渡の政策に落とし込むべく、本日も仕事づくり、人づくり、まちづくりの観点から一般質問をさせていただきます。

佐渡の農山漁村のなりわいと文化を大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界感、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

（1）、人口減少社会への挑戦と人材育成について伺います。

①、関係人口、二地域居住促進の具体策と定住率向上策についてお尋ねします。施政方針では、国のモデル事業に採択され、二地域居住を本格化させ、全国の自治体の先進事例となるべく尽力する旨が記載されております。また、空き家は令和7年度調査で5,711件とされ、官民連携のプラットフォームで提供を図る方針が示されています。本市として、関係人口、二地域居住を来てもらうで終わらせず、定住率の向上につなげるために、①、住宅（空き家）、②、仕事（雇用と起業）、③、コミュニティー（受入れ）の3点をどのようにパッケージ化し、数値目標を含めてどのような工程で進めるのか市長の答弁を求めます。

②、佐渡版未来創造塾の創設と次世代リーダー育成についてお尋ねします。2050年に居住地域の6割以上で人口が半減するという深刻な予測を背景に、人口減少社会における地域づくりを推進する必要があります。地方創生は、我慢力をもって共創へとかじを切る局面にあります。地域経済循環率の向上を目指し、企業城下町ならぬ地域から持続可能な事業を創出する起業増加町への転換こそが地方創生の核心であります。滋賀県大津市の国際文化アカデミーでの研修を受けて、足元に眠る地域資源を再発見し、ビジネスとして自走させることの重要性を再認識しました。佐渡市においても、稼ぐ力を育む人材育成の場が不可欠であります。現在、有人国境離島特別措置法の雇用機会拡充事業に基づき、ビジネスコンテストも開催しながら起業、創業支援を行っておりますが、採択と補助金受給が目的化してしまう補助金依存型の事例や失敗に終わってしまう事例も見受けられます。今後は、この拡充事業に未来創造塾のような継続的な教育、伴走の仕組みや佐渡教育コンソーシアムの活動、地域おこし協力隊の招聘等を組み合わせるべきであると感じております。そして、単なる資金援助で終わらせず、補助金終了後も自立して地域課題を解決し続ける自走型起業家を一人でも多く輩出するコラボが生まれて付加価値が高くなる努力をすることこそ、離島の持続可能性を担保する唯一の道であると確信しました。市として未来創造塾のような仕組みを創設する考えはないか答弁を求めます。

③、佐渡島まるごと博物館構想の推進についてお尋ねします。奈良県明日香村の行政視察では、村全体を屋根のない博物館と捉え、文化資源の見える化（映像、バーチャル）と回遊動線づくり、そしてガイドの質を高める制度設計が鍵であると痛感しました。佐渡でも相川のまちづくりミュージアム構想や相川ふれあいガイドなど、世界遺産を核とした面的展開が始まっています。今後は相川だけではなく全島へ横展開し、佐渡島まるごと博物館として物語を編み出すことが必要です。聞くところによると、JR東日本新潟支社によって平成10年前後に佐渡そのまんまテーマパークと題して提言をまとめたことがあったそうです。当時は、合併前の一島一市になる前で観光に関心の弱い地域もあったため、進めることの難しさがあ

ったと推察します。今こそ世界文化遺産を核に、島全体を屋根のない博物館として再構築し、歴史、文化、集落の営みを面的に活用していくべきと考えます。本構想及び司令塔、デジタル活用、AR、拡張現実、VR、仮想現実等、認定プロガイド制度の検討状況について答弁を求めます。

④、地域電力会社の設立による森林利活用、木質バイオマス発電の推進についてお尋ねします。施政方針では、佐渡の電力需給が火力に91%依存し、エネルギー分野で島外に流出している資金が年間95億円程度と試算されていること、そして木質バイオマス発電、熱利用、ペレット工場誘致、Jークレジット活用、地域電力会社設立を見据える方針が明記されております。また、当初予算概要にも木質バイオマスによる森林再生と島内資源循環体制の構築を進めることが示されております。

そこで、お尋ねします。1、地域電力会社の設立はいつまでに、どの規模で、どの主体が検討を主導するのか。

2、木質バイオマス発電、熱利用について、森林組合や民間事業者、ゼロカーボン施策との役割分担はどうなっているか。

3、Jークレジットによる利益を森林整備と地域経済にどう循環させる設計なのか、市長の答弁を求めます。

(2)、健康寿命日本一を目指すウェルビーイング政策についてお尋ねします。

①、佐渡総合病院への持続的支援体制とオンラインも活用した医療人材確保についてお尋ねします。当初予算の概要では、佐渡総合病院に対し、公的病院運営費補助金として厚生連病院経営安定化事業補助金を含め、手厚い支援とならざるを得ないものと認識しております。残念ながら佐渡総合病院の経営が危機的状況にあり、国、県、市で連携して立て直す必要があると理解しております。

そこでお尋ねします。1、佐渡総合病院への行政支援について、令和7年度は1億2,000万円でしたが、令和8年度も1億2,000万円、令和9年度の支援見通しをどう考えているのでしょうか。

2、医師、看護師不足について、オンライン活用や教育機関との連携、例えばサテライト教室型教育等を含め、佐渡として優先する施策を何と考えておりますか。

3、県、市、厚生連の協議体を実務が回る形にするための常設の司令塔をどう設計するのか、財源をどう確保するのか、市長の答弁を求めます。

②、放射線治療に係る交通宿泊費補助制度の改善策についてお尋ねします。本年4月からは、佐渡総合病院において放射線治療が完全中止となり、患者や御家族の御負担が大きくなると想定されます。

そこで、お尋ねします。1、放射線患者の人数について、昨年度101人ですが、今年度はどうですか。昨年度、65歳以下は11人だと理解しております。そのうち働いている現役世代の方の人数、放射線治療を継続した場合の経営上の損益分岐となる患者数等について説明を求めます。

2、放射線治療患者への交通、宿泊費補助の現状と課題についてお尋ねします。40人を見込んでおりましたが、補助金申請者は約5名、緩和治療で1か月に1回通うような状況だと理解しておりますが、どう改善しようとしているのでしょうか。

3、持続可能な補助制度の改善（対象、上限、所得要件、助成方法）をどう検討しているのでしょうか。がんなどの病気については、早期発見、早期治療につなげる啓発活動をさらに強化する必要があると考えます。また、現役世代こそ民間の保険に加入を促進することを行政としても推進するべきと考えますが、

いかがでしょうか、市長の答弁を求めます。

③、野菜摂取と減塩推進、カラダにやさしお運動と大根菜等の地場野菜活用による健康増進モデルについてお尋ねします。佐渡が目指す健康寿命日本一への挑戦は単なるスローガンではなく、日々の食卓から始まります。佐渡が野菜摂取や減塩を意識した真の医食同源の島づくりを推進しなければなりません。また、福祉だけではなく、農業や産業、教育など、市役所全体が手を取り合う全庁的な協力こそ唯一の解決策ではないかと思えます。佐渡の底力を結集し、健康で活力ある島を共につくっていかねばなりません。施政方針では、肥満予防と減塩対策、フレイル予防を全島で展開し、「カラダにやさしお」をキャッチコピーに取り組む方針が明記されています。健康さど21第3次計画に基づき、大根菜等の地場野菜を活用したモデルづくり、学校給食、地域スーパー、飲食店等との連携、評価指標（野菜摂取量、食塩摂取量、健診指標）等についてどのように推進しようとしているのか、市長の答弁を求めます。

④、マインドフルネス導入による心身の健康政策についてお尋ねします。マインドフルネスとは、現在において起こっている経験に注意を向ける心理的な過程のことで、瞑想及びその他の訓練を通じて発達させることができるとされます。アップルコンピューター創業者のスティーブ・ジョブズ氏がマインドフルネスの熱心な実践者であったことは、彼の創造性や集中力の源泉を語る上で欠かせないエピソードです。ジョブズ氏が行っていたのは主に座禅です。マインドフルネスのルーツでもある、今この瞬間に集中し、余計なものをそぎ落とすという思考はアップル製品の徹底的なシンプルさに直結しており、「シンプルであることは、複雑であることよりも難しい」との名言を残しました。瞑想によって自己というノイズを消し、聴衆に何を伝えるべきかという一点に集中する魔法のようなプレゼンテーションの裏側には、マインドフルネスによる精神統一があったと理解しています。ジョブズ氏がスタンフォード大学の卒業式で行った「ステイ・ハングリー・ステイ・フーリッシュ」で知られるスピーチでは、死を意識することの重要性を語りました。もし今日が人生最後の日だとしたら、今日やろうとしていることを本当にやりたいのかという問いかけは、まさにマインドフルネスが目指す今この瞬間を後悔なく生きるという姿勢そのものです。もし今日が人生最後の日だとしたら、私はやっぱりここで一般質問をしたいと思えます。このように体の健康だけではなく、心の健康、メンタル不調の予防にも寄与します。医療、教育、企業の現場でもマインドフルネスの活用は必要であり、佐渡の自然環境とも親和性が高いと考えます。そこで、市民の健康講座、公民館活動、学校教育、職員研修などに段階的に導入する考えはないか、市長の答弁を求めます。

（３）、世界遺産登録後の文化観光インフラの高度化についてお尋ねします。

①、サイクルツーリズムと世界遺産、温泉、食の連携モデル構築についてお尋ねします。施政方針では、観光入り込み数60万人として長期滞在型観光を進める方針が示されています。サイクルツーリズムは、冬季以外の平準化、回遊性向上、地域消費拡大に直結します。世界遺産、温泉、食と組み合わせたモデル構築について市長の本気度をお尋ねします。

②、全島ブルーライン化によるナショナルサイクルルート認定への戦略についてお尋ねします。国際文化アカデミー来訪の際の滋賀県琵琶湖周辺のフィールドワークでは、サイクリングルートの青い路面標示であるブルーラインが安心感と回遊動線を創出していることを実感しました。ブルーラインが引かれているということは、その地域で自転車観光を歓迎しているというメッセージにもなります。佐渡でも全島ブルーライン化を進め、ナショナルサイクルルート認定を見据えた戦略を構築すべきと考えます。方針、予

算の考え方、国、県との調整状況について答弁を求めます。

③、加茂湖周辺サイクリングロード整備の進捗と将来構想についてお尋ねします。加茂湖は新潟県最大の湖であり、周囲約17キロメートル、面積は約5平方キロメートルの汽水湖です。両津港にも近いことから、アクティビティーの充実やサイクリング、ウォーキングなど、さらなる活用が期待されるところです。現状では、完全なる1周ルートではないと認識しておりますが、整備の進捗、管理主体の整理、将来のアクティビティー（サイクリング、ウォーキング、カヤック、カヌー、サップ等）との連携構想について答弁を求めます。

④、足湯整備、温泉消雪パイプ導入等による温泉資源の多角的利活用についてお尋ねします。昨年11月の会派視察で訪れた淡路島では、足湯に5分だけつかることができました。また、1月末の新潟県市議会議長会の開催地であった月岡温泉の足湯に3分だけつかることができました。無料で体験することができ、数名がゆったりと足湯につかり、おしゃべりや読書等で時を過ごされておりました。足は第2の心臓とも呼ばれ、重力で下半身にたまりがちな血液をポンプのように心臓へ送り返す役割があります。足湯による健康効果、コミュニケーションの発生等、認知症予防や観光交流促進にも寄与し、ウェルビーイングが推進されるものと考えます。また、消雪パイプに温泉を活用するということについてですが、例えば両津夷商店街近辺は積雪量も多く、路上駐車も多いため、他地域よりも除雪に苦労がかかると理解しております。温泉の消雪パイプを設置することで、除雪費の節減やトラブルの未然防止につながるものだと思います。まずは、実証実験から始めてどうかと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、関係人口、二地域居住という話で、メインは二地域居住かというふうに理解をした質問でございますが、二地域居住は今どのような方々を、どのような仕組みで、どのような制度というのは今議論の最中でございます。そういう点で、具体的に今日あった指摘についてはお答えできることほとんどないのが今の状況でございます。その中で、佐渡としては今二地域居住の特定調査を始めて、国のモデル事業としてどのような形でできるのかということを進めているというのが現状でございます。要は、計画を策定して、これから国が考えて、どのように制度化していくかということを進めていくということでございます。御指摘の空き家は、本当に住むところというのは非常に重要だというふうに考えております。今平成以降に建築された空き家の中で活用可能な約80軒の物件リスト化を進めておりますので、具体的な利活用というところとやっぱり基本的には短期間ずっと入れて、そのまましばらく佐渡で例えば働く場所を見つけるであるとか、佐渡の暮らしを体験するであるとか、そのような今やっているモデル住宅、お試し住宅的な役割と二地域居住の住居というような役割、将来的にはやはりその中で気に入った方がいたら持ち主と話をしながら移住、定住に向けた販売等にも進めていくと、そのようなところを民間企業と合わせながらプロジェクトを考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

雇用、仕事はもちろん今取り組んでおる状況でございますので、進めてまいります、二地域居住になると向こうで雇用がある方が佐渡で働くというケースもありますので、二地域居住の雇用と移住、定住の雇用の考え方というのはもう全く違う仕組みになるというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、雇用については情報発信をしっかりとしながら働く場所を説明していく、PRしていくということかと思っております。受入れにつきましても、逆にお試しであるからこそ地域で受け入れるかどうかの検討ができますので、そういう形での取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡版未来創造塾の創設と次世代リーダーですが、大津でしたっけ、やったものがどうなのか分かりませんが、我々はもう既に取り組んでいます。有人国境離島の雇用拡充が始まったときから、やっぱりここは大きな課題だと思っています。大きな広いエリアで補助を出しながら、離島での仕事の挑戦を応援するという制度でございますので、当然大きなリスクがあるというのは当初から想定しております。そういう点から審査員を投資家であるとか、民間起業家であるとか、そういうことを中心にして、公務員であるとか、そういうものの審査員を排除しながら民間感覚での取組を進めておるところでございます。そういう点で、当然雇用機会拡充事業補助金の申請前段階における専門家による経営相談、そして選択後の搬送型フォローアップ支援、さらに事業者交流の場の創出、これ取り組んでおりますので、今のところ新しい仕組みを取り組むのではなくて、現在の取組を強化していくということで考えているところでございます。

佐渡島まるごと博物館です。これはいろいろ言われておりますが、佐渡は大変広うございます。多くの人が集まってビジネスにするかどうかは、やはり一定程度の博物館としての機能が必要になりますので、私は決して佐渡島まるごと博物館が全てうまくいくというふうには思っておりません。魅力の薄いものであると誰も寄らない博物館になってしまう可能性がある、それが広いエリアでの多くのコンテンツの課題であるというふうに認識しております。そういう点から、令和6年の世界遺産のエリア内でまずAR10か所、CGアニメーション7か所を運用する江戸眼鏡を導入させていただきました。こういうものを含めながら、拠点拠点に中核となる文化的な要素、多くの方がそこに行ってみたいと思っただけのような文化的な要素のものをつくっていくということが重要であろうというふうに考えております。

次に、認定プロガイド制度でございますが、これは相川ふれあいガイドの既存の有償ガイドで対応している実績を踏まえながら、新たなガイドの認定というよりも今のガイドをやっておられる方がどのような形で進めていくのかということが大事だと考えておりますので、関係機関と連携しながら既存ガイドの養成と質の向上を図っていきたいというふうに思っています。

推進体制でございますが、これは当然今観光文化スポーツ部がありますので、そのこのほうで進めていくものというふうに考えております。

次に、地域電力会社の設立に向けた検討でございます。令和10年度中の設立を今目標としております。脱炭素先行地域の計画に沿って、市が主体になりながら民間事業者の誘致で考えております。主力となる発電は、木質バイオマスと市の遊休地を活用した太陽光発電を考えているところでございます。会社の規模や運営、民間事業者などの役割分担につきましては、今後佐渡市脱炭素推進会議での議論を中心に今後全体計画を検討してまいります。

J-クレジットの話ですが、これ言うのは易し、行うのは難しで、やはり炭素の吸収量等も全部調査し

なければいけないということになるわけです。ですから、そこに向けて伐採から植林までの循環計画を作成して、具体的なCO₂の吸収量、こういうものも数値化をしていくことが大事になりますので、クレジット化できる総量、こういうものを調査しながら制度設計を進めていかなければいけない。しかしながら、森林の再生ということに関しては必ずこういうものを組み入れていくことが私は必要だと思っておりますので、これから検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問が佐渡総合病院の持続的支援でございますが、この質問は質問としては正しくないと私は思っています。今やっているのは、JA新潟厚生連への支援だというふうに考えております。すなわち佐渡病院の経営支援、佐渡病院自体の経営は問題であるのは事実です。しかしながら、我々が今取り組んでいるのは厚生連の経営の危機、これによって今厚生連が抱えている11の病院、それとそこの厚生連の病院が中核になっている6の地域医療圏、ここの再生というのが問題になってきているわけでございます。ですから、佐渡病院へどんな効果かと言われても、佐渡病院への効果というよりも今厚生連の経営をどのように伸ばしていくとか、資金を安定させていくかということが今の支援の主体になっているということで御理解をいただきたいというふうに思っております。令和9年度の支援の見通しでございますが、今我々としては、これは我々の方針です。全く決まっておりませんが、我々の方針としては、3年間毎年市が10億円、県が10億円お願いをしたいということで県にはお願いしておりますし、この6市に関してはこれで取り組んでいこうということで今話はしておるところでございますが、令和9年度につきましてはようやく令和8年度が取組がつい先月まとまったばかりですので、令和9年度につきましては今後の経営状況、そして厚生連の経営改善体制、改善計画、こういうものを踏まえながら作成していくものになるだろうというふうに考えておるところでございます。

医師、看護師確保対策です。これは、医師の確保については新潟県のほうでかなり進んで研修医等を探りながらやっているわけでございますので、まずそこの確保をしながら、様々な方から多くのお話もいただきますので、佐渡で働きたいという医師がいる場合はもう積極的に私自身も動いて説明をして、誘致を仕掛けていきたいというふうに考えております。一方、問題は看護師の確保だというふうに考えております。厚生連において、今やはり看護師の賞与の率をカットしているということが現状であるわけでございます。やっぱりそういう経営が不安定という会社に対する不安というものもあるだろうというふうに考えております。やはり将来にわたって安心して働ける、そして今給料が上がっている時代でございますので、その中であれだけ、いつも言いますが、365日24時間、この中で勤務体制をしいている方々に対する評価、こういうものを私はしっかりと取り組んでいかなければいけないだろうというふうに思っております。今までも様々な形で看護師に対しては、急性期に対応できる看護師については、佐渡に来たら支援金として100万円を用意するとか、佐渡市のほうも取り組んでおりますが、最終的にはそれで病院のサービスが悪くて辞められてしまったら、そこはもう我々の努力も無になるわけでございます。ですから、やはり雇用で働く体制、安定的、安心して働けるような体制、そういうものをしっかりとつくっていくというのが私は今第一だというふうに考えております。ですから、厚生連の経営支援というものを含めながら、厚生連に公立病院と同じような給料体系で何とかできるようにぜひ努力をしてほしいということを今お話を申し上げているところでございます。我々の支援は、やっぱりそういうところも一つあるということで御理解をいただければというふうに考えております。奨学金制度も含めて、こういうものももっともっと取り組

んでまいりたいとは考えております。

県、市、厚生連の3者で構成する協議体という話ですが、これは議論はしております。当然佐渡医療圏をどうしていこうかという議論はしておりますが、今申し上げたように主に今6市と県と厚生連、ここで議論しておるわけでございますので、基本的にはこの3つでそれをリードするような協議体というものは私は考えておりません。

放射線治療に係る交通、宿泊費制度の改善策でございます。今年度、佐渡総合病院を通して放射線治療を受けている患者様の人数につきましては12名です。原発巣7名、緩和5名ということで聞いております。詳細につきましては、これは全く個人情報でございますので、ここで発言すべきものではないというふうに考えておりますし、我々も全て把握できていないという状況でございます。

また、佐渡総合病院において放射線治療を継続した場合の経営上の損益分岐となる患者数ですが、これは今200名と聞いておるところでございます。これは、今後の佐渡の状況を考えた場合は、この損益分岐にはもう全く届かない状況が続くというのは想定せざるを得ないというところでございます。

放射線治療者の交通、宿泊費補助の現状と課題でございます。現在までの申請件数は6件と少ない状況です。原発巣治療及び緩和的治療についても補助対象になります。該当者は一人でも多く支援できるように、病院と連携してPRに努めておるところでございますし、これは患者様と病院の診療の方針、ここを決める中で医師との話になると思いますので、我々がというより、やはり病院のほうでしっかりとこれをPRしていただいて、安心して受けられるような形を取っていただきたいというふうに考えておりますので、しっかりと病院と連携してまいりたいと考えております。

持続可能な補助制度にはどのような改善が必要かということですが、今聞いている中では原発巣の治療についても付添人が必要だと聞いておりますので、ここについては対象を拡充していきたいということで、できるだけ早い段階、必要であればまた6月等制度ができた段階で補正予算の対応を議会にお願いするというふうに考えておるところでございます。

また、民間の保険を推奨しろということですが、これ民間の保険会社が多々ございますので、我々が何かを推奨するというよりも、やはり健康の大事さとか食の大事さ、そういうものを、またいざというときの補償の必要性なども含めながら、この医療と生活、こういうものをしっかりと守っていこうというような、そんな情報発信をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、カラダにやさしお運動と地場野菜活用による健康増進モデルでございます。これは、市の健康課題である高血圧と糖尿病でございます。これは、肥満予防対策と減塩対策を重点にカラダにやさしおの普及啓発と栄養相談、日々の運動の習慣などを一体的に取り組みながら、医療機関、新潟県、職域及び学校教育などと連携し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

健康さど21第3次計画の進め方や評価指標については、市民生活部長から御説明をさせます。

次に、マインドフルネスでございます。実は、佐渡市の職員研修で昨年実施させていただきました。頑張っています。それで、やはりこれ瞑想体験などを通してストレスへの対処法や集中力を高める方法などを学ぶものでございます。これを市民の健康講座や公民館活動に入れるかどうか、これは講師の費用であるとか健康講座や公民館活動の今後の方針ということになりますので、様々な取組機関と民間も含めた中でいろいろな議論をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、世界遺産登録後の文化観光インフラの問題でございます。世界遺産をはじめとする、とにかくやはり世界遺産というのは不動産になってしまうので、自然、歴史、文化、こういう動産に触れるような、歴史、文化に触れるような、そんな観光スタイルをもっともっと提供していきたいということで考えているところでございます。佐渡観光交流機構においては、地域の文化や歴史と自転車を組み合わせた体験コンテンツを造成いたしました。佐渡地域振興局と連携し、自転車に対応できるガイドの育成、これはまた進めてまいりたいと考えております。世界遺産、温泉、食連携モデルということでございますが、これは一つのコースとして当然お示しをしていくことは大事だと思っています。自転車でいうと2泊3日、3泊4日程度で一定程度佐渡を回れますよということの絵になるかと思います。やり方によっては、1週間も描けるというふうに思っています。こういう形がもう佐渡はできておりますので、改めて連携モデルをつくるというのはあまり考えていなくて、大変広うございますので、様々な情報を提供しながら、御自由に組み合わせていただけるような、その情報の提供というのが一番大事だろうと私自身は考えているところでございます。

全島ブルーラインのナショナルサイクルルート認定でございますが、トライアスロン、ロングライドをやっていますので、これが一つのモデルコースにはなっているというふうに考えております。ただ、ナショナルサイクルルートは3年前ぐらいに一度計画をしました。矢羽の話も考えました。今県が一部矢羽のほうは県道のほうにやっていただいておりますが、やはり道路の幅であるとか様々な問題がある中ですので、基本的には難しいというのが現状の考え方でございます。やはり今は、トライアスロン等を含めた佐渡の魅力を伝えながら、安全に自転車を楽しんでいただくというような形でまずは進めていくことが大事かというふうに考えております。

加茂湖周辺でございます。あれは、生活道路とか遊歩道として整備したものでございます。自転車、サイクリングが不可能なものではございませんが、現段階では道幅を広げてサイクリングロードとして整備することについては、費用対効果の問題を考えたときに現実的ではないというふうに認識しております。既存の施設が老朽化している場所については、補修を進めてまいりたいと考えております。

また、管理主体の整理ということですが、これは逆に一つにすることによってというよりも、失礼しました、観光交流機構に情報が集まりますので、そこが情報発信の拠点として、それぞれの管理はやっぱりそれぞれやっていただくことがベストかなというふうに考えておりますので、現在そのもの自体を一つにまとめて管理主体をつくるということは考えていない状況でございます。そういう点を含めながら、しっかりと連携しながらアクティビティーの強化を進めてまいります。

次に、足湯や消雪パイプの話でございますが、これもあればいいのかもしれませんが、佐渡に足湯に入りに来るという方はあまりいないのではないかなというふうに、観光イメージといいますか、そういうものが。あればいいと思います。あるホテルでは、もうやっているところもあるわけでございます。あればいいのですけれども、予算をどこから持ってきたらいいのでしょうかという話です。そういう部分で設置費用や、また維持管理費用、そして効果対費用自体も私はとてもとてもおぼつかないものになるのではないかなと理解しておりますので、現在は全く考えておりません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうからは健幸さど21第3次計画の推進等について御説明いたします。

現在第3次計画、パブコメを実施しておりまして、本年4月からの施行を予定しておるところでございます。計画では、ライフコースに応じた肥満予防と減塩を重点的に取り組んで、健康寿命の指標であります平均の自立期間、これを10年で1歳延伸することを目標として進めてまいります。私ども周知につきましてもこの3次計画に先駆けまして、本年度から「カラダにやさしお」をキャッチコピーとして、野菜をたくさん取る、塩分を減らすというようなところを各関係機関と連携をし、周知をしておるところでございます。評価指標としましては、計画におきましては肥満の割合や減塩に取り組んでいる人の割合など、栄養や食生活のことを重点として掲げておりまして、生活習慣の改善、生活習慣病の発症や重症化予防、そこに努めてまいりまして、令和16年の目標達成に向けて各種事業に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入ってまいります。もう時間も危機的状況ですので、さくさくいきます。カメラさんは、私の二次質問中は画面を映していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。スマートフォンをかざしますとリンクに飛べますので、ぜひ見てみていただきたいと思います。

続いて、またまたAIがまとめてくれた本日の目次ということで、総務文教分野、（1）、人口減少社会、青色、そして（2）、市民厚生分野、健康寿命日本一、ウェルビーイング、そして（3）、産業建設分野、世界遺産登録後の文化観光インフラの高度化ということでまとめていきます。これAIでつくったのですが、私いろいろな人に言っているのが、東大法学部の学生がインターンで自分の職場とか自分の事務所に来てくれたと思って接すると思ったような答えが返ってくるよということ言っています。ぜひ皆さんもやっていただきたいと思います。その心は、まずAI、相手を尊重するということと、敬語で私は接しているのですが、そして指示をより具体的に出せば出すほどちゃんと答えてくれる。というのは、会社や市役所の中でも、部下に明確な指示を出せば出すほどしっかりといいものをつくってくれるということがありますので、要はぼんやりとしたことを言って、思っていたのと違うというのはやっぱり不十分だというふうに私は考えていますので、そういったことをぜひ皆さんで取り組んでいって、AIを活用して、そして部下や周りの人ともいい関係をつくって仕事に励んでいただきたいと思います。

そして、ここからはもう原稿さっと読んでいきますので。スライド3ページです。関係人口を来てもらうで終わらず、定住率向上につなげるためのKPIを設定しておりますか。また、設定している場合は数値目標と担当体制を、設定していない場合はいつまでに設定するのか、妙高市や湯沢町等との季節移住の二地域居住連携はどのように進むのか答弁を求めます。また、準住民として島民扱いされて島民カードを発行されるのはいつ頃でしょうか。加えて、第二住民票については具体的なところが分かれば御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

関係人口及び二地域居住についてでございますが、先ほど市長の答弁にもございました、現在国のほうのモデル事業のほうを実施しておりまして、佐渡市における二地域居住者の特定ですとか属性、コミュニ

ティーの重点エリアの調査、計画等を進めているところでございます。この調査の結果を踏まえまして、佐渡市における二地域居住者の全体像、目標設定、その達成に向けたロードマップを令和8年度早々には示していきたいと考えております。

2つ目の妙高市、湯沢町との二地域居住の連携についてでございますが、現在既に宿泊事業者等におきまして、妙高市や湯沢町の民間企業と連携して、冬のオフシーズンにおける人事交流を実施しております。こうしたデータを基にいたしまして、さらに地方と地方での二地域居住による人材のシェアリング、シェアを拡大することで全国の先進モデルとして構築をしていきたいというふうに考えております。

3つ目の準住民でございますが、現在モデル事業におきまして実施している本市における二地域居住の特定に係る調査事業、先ほどの調査事業の結果を踏まえまして、3月中には佐渡市としての方向性を議論、決定をいたしまして、4月以降に国、こちらは内閣府になりますけれども、との協議を進めていく予定でございます。国内で初めての協議となることから、そのスケジュール自体は未定となっておりますが、協議が調い次第、運営のほうを開始をしたいというふうに思っております。

最後に、第二住民票ということでございます。これは、ふるさと住民登録制度のことかと存じますが、本制度につきましましては関係人口の規模や地域との関係性を可視化して、地域の担い手確保や活性化につなげる仕組みを総務省が中心となって進めている制度だというふうに認識をしているところでございます。具体的などころでございますが、国が示しているスケジュールでございますが、今月中には自治体向けのガイドラインを示し、国がモデル事業やシステム開発を進め、令和8年度末頃から運用が開始されると聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、佐渡版未来創造塾・次世代の育成ということで、研修ではデジタル化が進む一方で、回覧板や対面などでのコミュニケーションといったアナログな手法の重要性が再確認されました。規制緩和による民間活力の導入や先祖代々の土地という固定観念を打破するための合意形成など、現場特有の課題も浮き彫りとなりました。また、自治体、郵便局、社会福祉協議会、そして民間企業が太いパイプで結ばれ、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持つことの重要性も指摘されました。滋賀県大津市の研修では、熊本県八代市のやつしろ未来創造塾というお話をいろいろいただいたのですが、佐渡でも①、地域課題、空き家、交通、子育て、観光、一次産業をテーマにして、②、事業化、起業化まで伴走し、③、補助金が終わっても自走できる人材を育てる佐渡版未来創造塾を創設してはどうでしょうか。そもそもネットワークづくりというところがどこまでできているのか、老若男女、佐渡の者、旅の者に限らず、オール佐渡で人と人とがつながっていく努力を行政としてさらに強化することが必要不可欠ではないかと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） よく何とか作って魂入れずと言いますけれども、何か形をつくってそれでうまくいくということは私はないと思っているのです。やっぱりその一つ一つが動いている要因、そしてそれを固めた理由、それを誰がリードして、どのような仕組みで動かすか、組織をまとめればまとめるほど、そのリーダーの力、そこにおけるサブで働く方々の力、こういうものがないと組織はまとまらないのです。で

すから、私は今の御指摘については今それぞれ企業家を含めながら各セクションでしっかり取り組んでおるところですし、どうしても一緒にする必要というのは私自身は感じておりません。今そこをしっかりと、ただトータル的な情報共有というのは必ず必要だと思いますので、しっかりと個々の仕事を支え、今の企業家をしっかりと支えながら、企業も３年という問題があるわけです。３年後にどうなっているかというのが非常に大きな問題。起業から３年というのは。だから、そこに向けてそういうものを立ち上げてきていますので、今社会が何も変わっているわけではございません。そういう点で、今のものを強化しながら取り組むという考え方であるということでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ連携、情報共有をさらに進めていただきたいと思います。

続いて、佐渡島まるごと博物館構想ということで、スライド５ページ目です。地域資源をネットワーク化するべきではないかと考えます。デジタルをAR、VRも含めた活用した見える化に関して今後推進するべきだと考えますが、どうでしょうか。また、明日香村のような認定プロガイド制度を佐渡版として検討し、稼げるガイドを育成する考えはないか答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

地域資源のネットワーク化でございますけれども、先ほど市長から申し上げたとおり、やはり佐渡市の場合土地が広いということもあって、なかなか簡単ではないということは考えているところでございます。他方で、私も観光行政に携わってきまして、やはり一つ一つの歴史的、文化的資源というものを別々に紹介するのではなく、やはりストーリーにまとめて紹介させていただく、そうしたほうがお客様にも分かりやすいし、関心を示していただけるものというふうに思っておりますので、その情報発信の仕方については引き続き研究、検討のほうをさせていただきたいというふうに思っております。また、AR、VRの見える化につきましても、こちらにつきまして字面で読むだけではなくて、やはり視覚的に分かりやすいといったところのお客様にとっても大切だと思っております。我々、先ほど市長が申し上げたとおり、相川地区で江戸眼鏡というものをさせていただいておりますけれども、こういった事業の効果検証もはかりながら、他の文化財等といったところでも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、認定プロガイドでございますけれども、私も他市の状況等を様々研究した中で、全国的に専門的な資格を有するガイド、例えば山岳ガイドなんかの方が分かりやすいと思うのですけれども、そういった方々というのは、やはり業としてある程度成り立っている。その方がそもそもいないと旅行として成り立たないということもあると思うのですけれども、そういった状況はあると思うのですけれども、やはり一般的な案内業で業として成り立っているというのは他の市の事例を見てもなかなか難しいのではないかとこのように考えております。我々のガイドの中でも、本当に高い知識を持たれている方々がたくさんいると思うのですけれども、そういったことに加えてどういった付加価値がつけられるかといったところも関係者と連携しながら研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひガイドをエンターテインメントという観点から進めていただきたいと思います。

続いて、スライド6、地域電力・木質バイオマス発電ということです。地域電力会社の設立検討の段階と木質バイオマスの方向性、発電、熱利用、混合等があるかと思いますが、タイムラインを含めて整理をして答弁をいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

地域電力会社につきましては、現段階では構想段階でございます。今考えているところでは、市の電源としましては、島内のエネルギー資源であります木材を活用した木質バイオマス発電と、それから市の遊休地を活用しました太陽光発電を想定しております。使用につきましては、公共施設での電力使用を考えているところでございます。今後、佐渡市脱炭素推進会議を中心に協議を重ねまして、検討していきたいというふうに考えております。あわせて、木質バイオマスの方向性につきましては森林再生と、それから木材循環体系の構築による環境経済の発展と、それから波及効果を狙うものでございます。木質バイオマスは発電だけではなくて、やはり排熱の活用が非常に重要となります。現時点では木材乾燥、それから汚泥乾燥に着目をしているところでございますけれども、産官学連携なども含めまして協議を重ねていきたいというふうに考えています。また、環境省の許可が下り次第プロポーザルなどの準備を進めまして、令和8年度の事業者選定、それから令和9年度末の施設整備完了に向けて推進をしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、スライド7番です。ウェルビーイング、持続可能な医療と医療人材確保ということで、JA厚生連の経営再建が最優先であると思いますが、次年度以降の支援の予定額をお示しいただきたいと思います。6市の中で、令和10年度以降というのはどういうふうになっていくというふうに考えればいいのでしょうか。今年度の財源は単費ですが、次年度はふるさと納税を一部充当予定と理解しています。企業版ふるさと納税等も使うことができないか、あわせてオンライン活用も含め医療人材確保について次年度中に着手できることは何と考えるか答弁を求めます。また、先般中川隆一新潟県議会議員が医療問題について、3月4日水曜日に県議会で一般質問されました。市長も一緒に行かれたと思いますし、県、市、厚生連職員と伺った鹿児島県庁と種子島では、看護学校のサテライト教室化を推進しておって、現地視察を踏まえてどう感じて、どうできるかというところを説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、6市での令和10年度以降の予定ということでございますけれども、現在は令和7年から令和9年

の3年間というところを先ほど市長が申し上げたように支援をとすることを決めておりますので、令和10年以降については現在は未定でございます。

それから、企業版ふるさと納税でございますが、こちらについては企業等のメリット等も併せて考える必要があるということもありますので、現段階では難しいものというふうに考えております。

それから、オンライン、サテライト教室というところでございますけれども、やはり課題等いろいろ吐き出しをして提案をしながら協議をする必要があるというふうに考えておりますが、今回新聞等にも載っておりますように、県が協力するというスタンスでございますので、協力ではなく、積極的に一緒に前に進めるというところを要望してまいりながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、市長にお尋ねします。

先般鹿児島県庁と種子島に行った率直な感想、所感を、それで佐渡にぜひできないかと私は思いますが、市長はどう考えているか答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、研修へ行っても、それをまねようとは思っていません。参考にしながら、佐渡の場合どうできるかと考えるのですが、今回の件はやっぱり私的には本島に行かず卒業できると、この仕組みという部分、そして種子島で課題になっていたのは指導体制の問題、指導する研修場所の問題、ここだったのです。そうすると、それは2つとも佐渡にあるわけです。現在看護学校があるわけですから。そうすると、できないことはないなというのは第1回の説明を聞いたときの考え方でした。ですから、最初から私自身は県にも私佐渡市から声をかけました。厚生連にも佐渡市から声をかけて、とにかく一緒に行って見てみようということで私自身も行ったわけなのですけれども、全体的にやっぱり皆さんそういう感覚だったと思います。ただし、いろいろサテライトの場合規制であるとか、本校をどこにするか。向こうは本校が決まっていたので、本校がサテライトをやりますという仕組みです。我々は、逆にサテライトから本校を選ばなければいけない。そういうこともありますので、今後本当にどのようなことができるか、私できたら佐渡に残したい。また、佐渡は今学生が10名いるかいなかぐらいでこれから推移する見込みですので、4名掛ける2、8名程度で一つの学年をやりたいというお話でしたので、そのサイズ感も適切なので、様々な規制の問題であるとか指導体制、要は佐渡ではなくて本校の指導体制であるとか、そういうものも様々な問題ありますので、この辺をしっかりと議論しましょうということで、これは協議体の設立を県、厚生連に話をして、県からも前向きな話をいただいたということでございますので、まず様々な今申し上げたような課題をしっかりと議論をして、最終的にはコストの問題も、いつも申し上げておりますが、やり続けることができる支援コストに収まるのかどうか、こういうものも含めて考えていかなければいけないと思いますので、その辺で議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ今の看護専門学校から切れ目なくサテライト教室が進められるように頑張りたいと思います。

続いて、スライド8番目です。放射線治療に係る交通、宿泊費補助について再質問ということで、対象

者数や現役世代比率、制度の持続可能性をどう整理しているか、制度見直しのスケジュールも含めて答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

2月20日現在ですけれども、市の通院補助、こちらのほうは6件の申請がございました。このうち生産年齢人口ということで考えれば、15歳から64歳の方の申請は2名ということになっております。制度の持続可能性についてですが、今後の医療圏の在り方等と併せて考えていく必要があるだろうなというふうに考えておりますし、制度の設計内容につきましては先ほど市長からも御説明がございましたけれども、治療されている方の御意見を伺いながら制度の在り方を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、スライド9ページ目です。大根菜は、カラダにやさしお・大根菜最強説と書いてあるのですが、大根菜は私マイブームでして、冬の葉物野菜として非常に重宝しました。もはや大根は副産物で、大根菜が主産物なのではないかなと思うぐらい、すごくチャーハンとかに入れるともう最高においしいです。都会のように野菜は買うという選択肢だけではなくて、自分で育てる地産地消、そして身土不二、季節のもの、旬のものをいただくということですが、推進すべきと考えております。カラダにやさしお運動について、健幸さど21第3次計画における主要KPI事業の実施体制、学校、地域、飲食店等の巻き込みを示して答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

この計画におきます主要なKPI、先ほど申し上げました健康寿命、平均自立期間の延伸ということでございます。1年で0.1歳延伸し、10年でプラス1歳というところを国の健康寿命延伸プランに倣って進めてまいりたいというふうに思っております。事業の実施体制でございますけれども、庁内でも横断的な連携をすることはもとより、住民の皆様や学校、企業などと多様な地域関係との連携を協働することによって推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、スライド10ページ目です。心も体も健康であるということは非常に理想ですが、現実にはそうたやすいものではありません。心身に不調を抱えて仕事を休むという市民も少なくないというふうに私理解しております。そこで、先ほど市長答弁もありましたが、市民向けの健康講座、学校職員研修等、段階的な導入の可否と担当部局の検討状況について、マインドフルネスをもっともっと進めていくべきではないかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁にもございました職員研修につきましては、昨年実施のほうをいたしました。今後市民向けの健康講座であるとか公民館活動、そういったものはそれぞれの講座の方針等もあるかと思うので、民間担当部局等で議論を進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） これからは心の豊かさの時代ということで、マインドフルネスに限らず、メンタルヘルス、健康経営というところもしっかり意識して仕事に励んでいただきたいと思います。

続いて、スライドの11ページ目です。情報提供が大事だということで先ほど市長答弁ありましたが、サイクルツーリズム掛ける世界遺産、温泉、食といった連携モデル構想、次年度造成することはできないか、事業主体と目標指標を示して答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど市長から申し上げたとおり、既にそういった史跡や飲食店を組み込んだモデルコースであったり、あとガイドツアーつきのコースであったりというものは、既に観光交流機構のほうで幾つか造成されているところでございます。これに加えて、新しくコースを造成するというよりは、そちらに温泉をどう絡めていくかといったところも含めて検討すべきことかなというふうに思っているところでございます。また、実施主体でございますけれども、やはり観光地域づくりというところがございまして、観光交流機構が地域一体となって進めて、1泊、2泊、そういった延泊といったところも含めながら検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひDMOや佐渡文化財団等としっかりと連携して進めていただきたいと思います。

続いて、スライド12ページ目です。ブルーライン、佐渡ナショナルサイクルルートへということで、聖地といえばしまなみ海道だったり、ピワイチ、琵琶湖一周というところがあつたりします。まず、これ実証実験から始めていくということが現実的ではないかと考えていますが、実施範囲、概算コスト、整備の優先順位、ナショナルサイクルルート認定を見据えた国、県との調整状況を示して答弁を再度求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

ナショナルサイクルルートの認定でございますけれども、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、数年前に1度議論をしたことがございました。他方で、その中でナショナルサイクルルートの全ての基準を満たすようなハード整備等を行うと、やはり数千万円、1億円近い金額がかかるというところで我々としても見積もっているところでございます。そうした中で、やはり一気にというのはどうしても難しいところがございますので、我々としては今佐渡にサイクリングにとって何が必要であるかといったところを県とも議論しまして、県のほうでも今幾つか優先的に矢羽の整備、ブルーラインの整備といったところもさせていただいておりますので、引き続き佐渡のサイクリング振興の観点から何が必要かというところを関係者で議論してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） まさに今のところ企業版ふるさと納税とかガバメントクラウドファンディングとこのを活用すれば、サイクリングの振興に努める企業とか健康増進に努める企業等がタイアップしてくれるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、スライド13ページ目です。加茂湖周辺の活性化ということで、所管の整理、整備の進捗、将来

の回遊動線をどのように構想しているのでしょうか。また、観光において船待ちの数時間を有効に活用する伸び代がまだまだ、まだまだあると私は思いますが、工程を含めて答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

所管の整理でございますけれども、加茂湖一つに関しましてもやはり市道であったり、漁業であったり、様々な関連予算であったり、専門知識が求められるというところがございますので、なかなか一つの整理というものは難しいというところで現段階で考えているところがございます。他方で、船待ちという表現が正しいかどうか分かりませんが、やはり佐渡に到着して、まず両津港に到着するわけですから、到着後もしくは出発前に両津港周辺でもう一つ何かアクティビティー等を楽しんでいただくといった取組は必要かというふうに思っております。そうした中で、今民間の方々がサップであったり、カヌーであったりというのも取り組まれておりますので、まずはそういった既存のアクティビティーというものを佐渡観光交流機構等とも連携しながら、情報発信しながらお客様に楽しんでいただくような仕組みというものをつくっていきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ前に進めていただきたいと思います。それで、加茂湖なのですが、私サイクリングで回りました。時計回りと反時計回りで回りまして、結論から言うと反時計回りで回らないと左側通行の関係でちょっと危ないところがあったりするのです。吾潟の青山斎場の辺りから加茂歌代、外城橋辺りまでは公道を走らなければいけないということで少し危険なところもあったりしますが、看板や矢羽等はそういったところも整備しなければいけないという課題を感じています。大体加茂湖の5分の1ぐらいはいわゆる公道になっておりますので、そういったところをまず改善しなければいけないというふうに感じていますし、逆に言うとそれ以外のところは比較的安全に進めるのですが、草が生えてアスファルトが盛り上がって非常に転びそうになるというようなところもあったのが現実です。市長にお尋ねしたいのですが、まず市長は自転車で加茂湖を回られたことあるかなというところを聞きたいのと、1周1時間というちょうどいい運動になるのですが、ぜひ今言ったような改善点も含めて検討に値すると思いますが、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一言で言うと、効果対費用がどの程度になるかということだと思っています。もちろん議員の御指摘のとおり、全てが自転車道でみんな広く走れるようなところを造ればベストです。ただし、もうずっとこの議会でも議論があるように、財政調整基金のほうをどうにかしなければいけない、行財政改革を徹底的に取り組まなければいけないという視点の中で、そこは本当に多くの何千人の方が自転車に乗りたくないということがあって、多くの方に使っていただけるような形であれば一つの手段として考えますが、今の段階、お客様をどのような形で、誰をターゲットにしているのかも私にはよく見えていないところがございます。そういう点で、観光のお客様がターゲットの場合はかなり投資効果が合わないというふうに考えておりますので、その辺も含めて全体像を見据えてこの道路の整備等につきましては考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 繰り返しのようですが、財源確保、企業版ふるさと納税等も活用しながらしっかりと進めていくということを意識していただきたいと思います。

最後に、スライド14ページ目、足湯の整備は健康と交流の両面で効果があり得ると思います。足湯の設置、先ほど考えていないということでしたが、あればいいなということでしたが、推進すべきと考えますが、候補地、運用主体、維持費の考え方を示してください。先ほど答弁ありませんでしたが、温泉による消雪パイプは今加茂湖に一部捨ててしまったりしておりますので、そういったところも含めて実証実験から始めてはどうかと考えますが、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、足湯の整備について御説明のほうをさせていただきます。

現段階で何か検討しているといったところではございませんので、候補地といったところは考えていないところではございますが、ちょっと調べたところでも、やはり簡易的な足湯を導入するだけでもイニシャルコストとして数百万円がかかったり、またそこから温泉を引くということで様々なメンテナンス費がかかるというふうに認識しております。そういった中で、やはり行政として何か運営するというものは難しいというふうに考えているところでございます。ですので、運用主体、もし運用するというのであれば、やはり民間主導で行っていただくといったところが適切ではないかと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

消雪パイプにつきましては、試験的な導入であっても建設費等かかりますし、また消雪パイプの新設事業で留意されることは機械除雪に比べてライフサイクルコストが高くなるということが予想されるということが一般的に言われておりまして、そういった観点からも今のところは導入のほうは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） まずは、研究していただきたいと思います。

それでは最後に、本議場の御参集の皆様へ謎かけを寄贈して終わりにしたいと思います。整いました。新潟1区で働く我々とかけまして、お猿のかご屋と解きます。その心は、越佐エッサと働いて働いて働いて働いて働いてまいりましょう。そして、越佐の成長のスイッチを押して押して押して押して押しまくってまいりましょう。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1 番 村川拓人君登壇〕

○1 番（村川拓人君） 改めまして、おはようございます。リベラル佐渡の村川でございます。今回は、LUB、リースト・アッパー・バウンドというコーチング用語の解説を枕にさせていただきます。

12月の一般質問の冒頭では、猫の上位概念は哺乳類、その上は動物というような話で、抽象度の話をしました。LUBとは日本語で最小上界、簡単に言うと最小公倍数のようなものであり、その集団の全てを包摂する一番低い抽象度は何かということでもあります。例えば犬と猫のLUBは哺乳類、あるいはペットというくくり方もできるかもしれません。ここにトカゲを加えると、トカゲは哺乳類ではくくれないため、動物という概念が必要になります。桜という植物を加えると、全てを包摂するLUBは生物になるでしょう。この考え方は、チームで何かを行う際に重要な考えとなります。例えばAさんは猫のための仕事をしたい、Bさんは犬のために仕事をしたいとなった場合、2人で仕事をする場合は哺乳類のための仕事ができる目標を立てるといいというような感じになります。

渡辺市長は、これまでも市民のためによい仕事ができる強い職員になってほしいということをおっしゃっており、佐渡市のトップとしてしっかりとメッセージを打ち出していただいております。しかしながら、前回お話ししたとおり、抽象度が高い目標では具体的に一人一人が行動を起こす動機づけには弱いという部分もございます。各職場において一人一人が本当にやりがいを持って仕事をしていくために、職場ごとの適切な抽象度の目標が設定されているかどうかという部分がコーポレートコーチングにおいては重要なことであり、これは市長自らの仕事というよりは各職場がきちんとそれを落とし込んでいるかという部分になります。市長を支える執行部の皆様におかれましては、日頃より職場の目配り、気配りをいただいているものと思いますが、改めていま一度そういった考え方で職場を見渡していただけると幸いです。

そして、私自身に対しても両津の議員としてという声を寄せられることがあります。内容によっては、地元を大切にしたいという思いで発言をすることもあります。昨今の様々な情報を目にする上で、やはり佐渡市や新潟県、あるいは国や世界の平和のことまで考えなければいい仕事はできないだろうと考えることが増えております。高い抽象度から現場目線にまでつなげるためにはまだまだ研さんが必要であることも自覚をしながら、「佐渡の未来を開拓」のスローガンの下、自分にできることをしていくという決意を新たに、通告に従い御質問申し上げます。

まずは教育関係。1つ目、学校指定靴について。指定靴のメリットは安全や機能面、指導における効率性だけでなく、いじめや差別を生まないという重要な効果もある一方で、足の健康や成長に好ましくない傾向にあるとの専門的な指摘もございます。足の形が指定靴に合致しない生徒にとっては負担も大きく、まれだとは思いますが、重篤な場合は外反母趾などにより今後の人生における歩行活動にまで影響を及ぼすという懸念もございます。当市の小中学校全体の現状について、どのようなルールとなっているのかをお伺いいたします。

2つ目、学位取得可能なサテライト大学の誘致について。2月15日に開催された相模女子大学における取組の報告会の際にも市長の御挨拶で、移住、定住だけでなく、関係人口を増やしていくことの重要性に触れられていたかと思います。当市においては、同大学に限らず多数の大学と様々な取組を行っており、佐渡の自然や文化の保全、継承や関係人口の構築といったことに実際につなげられていることについて評

価値されるべきことだと思っております。一方で、やはり島内で進学できる場所があって若者を流出させないということや、島外から進学のために移住してくれる生徒を呼び込むことができればという思いもあり、特に昨今であれば看護学校閉鎖によってそういった部分を維持し難くなっているということも考える必要があります。利尻島や沖永良部島においては、星槎大学のサテライトカレッジが設置されておりますし、奄美大島には鹿児島大学が2028年に開設を目指すとの計画も聞こえております。こういったことを当市で検討する場合、通信制大学のサテライトというものがいいのか、それとも県内の大学とオンラインでつなげる環境構築がいいのか、それぞれハードルの高さが違うのだらうとも思います。また、教育というカテゴリーにおいて費用対効果を論じることも難しいわけですし、行政としてどのように取り組めるのかという部分はありますが、それでも島内で学士取得を目指しやすい環境の構築をしていただくことは重要であると考えますので、サテライト大学設置の検討の余地がないかお伺いいたします。

3つ目、子供たちへのコーチングの導入について。以前にも磐田市の事例に触れたことはございますが、完全無償で子供たちにコーチングというものを届けるPX2という教育プログラムがございます。専門用語が分かりにくいので、マインドトレーニングという名称にして分かりやすく広報を行ったとのことですが、大変評判がよく、受講中にみるみる子供たちの目つきが変わっていくほどのものであったと聞いております。過去にPX2導入に係る説明会に参加した際には、市や学校単位で主催者が情熱を持って取り組み、多くの子供たちを集めてくれるのであれば全国どこへでも駆けつけたいという感触がありました。特に昨今はAIの発展によって、必要な情報や何らかの問いに対する答えを簡単に教えてもらえる環境にあることから、主体性を持って自分の人生を生き抜くマインドの醸成は、子供だけではなく、全ての人にとって非常に重要と考えます。私自身もコーチング関係者という枠組みで受講しておりますが、本物、オーセンティックなコーチングというものは圧倒的な効果があることに加え、多くの人にとっての幸福と能力発揮に寄与するものであると体感し、世の中に広めるべき価値のあるものだと思っております。完全無償というものですので、ぜひ御検討いただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

次に、交通関係について。1つ目、道路交通法の改正に伴い、生活道路の法定速度が30キロメートルに変更となる件について。私自身も佐渡警察署へ聞き取りをしましたが、現時点ではどの道が該当するのか未確認という感触でありました。本年9月1日より施行されるようですから、一義的には公安の仕事であるものの市民生活に大きく影響を及ぼす可能性がありますので、佐渡市としても市民への広報と緊密な連携が必要な部分ではないかと思い、その感触をお伺いいたします。

2つ目、高齢運転者対策として、2022年より技能検査が導入となりました。当市では、運転免許証の返納者に対して支援事業を行っているわけですが、人口に対する後期高齢者の割合が増加の一途をたどり、3割に迫ってきているとはいいつつも人数自体は大きく変動していない昨今の状況からすると、返納者数に影響を与える変数としては技能検査というものが大きな要因になってくると思います。その観点から、返納者数の変移についてどのように分析をしているのかをお尋ねいたします。

また、路線バス運転手確保が困難となっていることに対し、市営コミュニティバスの拡大やライドシェアなど様々な取組を進めているところと思いますが、やはり市民からは不安な声が聞こえておりますので、タクシーなども含めて公共交通全般の維持についての今後の展望をお伺いいたします。

3つ目、物流の現場においても運転手確保が困難になっているということは全国的にも以前から話題が

ありますが、当市においても人の入れ替わりが大きいなどといった声は聞こえております。現状の佐渡市としての課題認識や対応している状況についてお伺いいたします。

次に、島外就活イベントに対する企業向けの助成可否について。当市においては、市内イベントやオンラインによる就活生へのアピールを精力的に取り組んでいただいていると感じております。一方で、それだけでは最初から佐渡に興味のある学生にしか刺さりづらいのではないかという印象もございます。進学して島を離れ、戻ってくるつもりのない学生や、あるいは全く佐渡に興味のなかった新潟県内あるいは首都圏の学生がたまたま足を運んだ就活イベントで佐渡島内の企業のブースを見かけ、そこから関心を持っていただくという可能性があり得ることを考えると、島外での就活イベントへの出展に対して前向きに取り組めるような仕組みができればいいのではないかと思います。恐らくは国の事業においてそういった部分が補助対象となっていないことがネックであると推察しておりますが、そういった部分を踏まえて見解をお伺いいたします。

最後に、職員関係。1つ目は、車両運行についてですが、個別の案件について議場で触れる気はございませんので、まずは全体的な事故件数と損害額の推移をお伺いいたします。その上で、車両運行における教育や情報共有の課題や強化すべき事項についてお伺いいたします。

2つ目は、若手職員によるボトムアップ型提案の仕組みということで、自ら課題を見つけ解決する力やモチベーションの醸成に寄与する仕組みが欲しいと考えています。以前には市役所改革プロジェクトチームのような取組もあったかと思いますが、何らかの課題に対するプロジェクトチームを立ち上げるというものではなく、例えば静岡県や今治市などが実施しているひとり1改革運動のような全職員がチーム単位で取り組むような活動は、仲間内での共通のゴール設定によって人間関係の構築や相乗的な成長を促す可能性もあると思います。職員がやらされ感ではなく、自らやりたい事業を生み出すような仕掛けがあれば一層よいものになると考えております。職員の能力発揮、そこからつながる市民への貢献というものも御考慮いただき、見解をお伺いいたします。

3つ目は、コーチングについて。これは、以前も人材育成の手法について市長にお伺いした際、何か特別なものを導入するということは検討していないという答弁があったと記憶しています。さきにお話しした無償で開催できる子供向けのプログラムであるPX2というものは子供向けのプログラムのため、組織づくりにすぐに活用できるものではないですし、大人や団体向けのものは費用も高額なため、即座にそれを導入することは難しいものと考えます。しかしながら、以前御紹介した書籍「コーポレートコーチング」に書かれているようなものを少しずつ学んで取り入れるだけでも効果はあるのかなと思っております。改めて、コーチングというものの導入可能性についてお伺いをいたします。

演壇からの質問は以上となります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。学校の指定靴につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

サテライト大学の設置への要望でございますが、現在佐渡においては京都芸術大学との大学併修制度が

ら、伝統文化と環境福祉の専門学校の伝統建築・大学科において学士が取得できる仕組みとなっており、ところでございます。さらに、同校ではA I、I T分野を学ぶ4年制のA I・I Tエンジニア情報大学科を本年4月に設置する予定と聞いております。こういう形がありますので、ほかの事例も含めて可能性があれば進めていきたいと思いますが、伝統文化と環境福祉の専門学校はもう指導する体制があるということです。そこに講師さえ入れれば大学のサテライトができるということです。これをゼロからつくるケースとかなり状況が変わってきますので、どのような形が可能かはそれぞれの大学の形態によりますので、またいろいろ情報を収集してまいりたいと考えております。

子供たちのコーチング導入については、教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、道路の法定速度の問題でございます。これは、道路交通法施行令の改正により、生活道路施策の一環として、標識による速度指定がなく、センターラインや中央分離帯がない道路の最高速度が令和8年9月1日から30キロメートルというものになります。これは、当然道路交通法でございますので、新潟県警のほうでしっかりと周知していくというのが第一義でございますが、ですからこの周知方法も含めて我々は県警と相談をしながら、どのような形でしていくのかということを考えていくということになるのだろうというふうに思っております。センターラインや中央分離帯がない道路、これはたくさんございますが、幅の狭いものから幅の広いものまでであると思いますので、この辺をどのように考えていくのか、これが県警がどういう判断をするのかということもありますので、こういう部分で情報を整理しながら考えていく案件かなというふうに思っております。

次に、高齢者運転への運転技能検査導入の影響でございます。これは、2022年前後で免許保有者数や返納者数に顕著な変化は認められていないというのが状況でございます。そういう点から検査の影響自体はそんなに大きなものではないというふうに考えておるところでございます。公共交通全般について、今後の運転手不足を踏まえ、バスの路線をどう維持していくのだという市民の御不安があるということでございますが、私ども、市民の皆様の公共交通手段を守ること自体は決して無理ではないというふうに考えております。これは、バスに乗る方がかなり固定されていることから、一定程度はできるだろうというふうに考えております。それを令和8年度に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思いますが、課題としては周辺部、これは観光のお客様がもし使う場合、現在若い人が免許を持っていない方とかも非常に多うございますし、外国人の来島を含めても島外の方々が公共交通を使いたいという場合の手段、これについては単純な新潟交通と連携する市営バスだけを動かすというわけにはいかないと認識しております。ですから、その2点をどのように整理していくか、これが令和8年度公共交通の在り方を考える一番大きな課題だと私は認識しておりますので、この辺も踏まえながら地域内交通の確保をどのようにしていくか、しっかりと令和8年度に答えを出しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

物流の現場における人材確保です。全国的にもいろいろな課題があるというのは認識しております。ただ、今のところ幸いといえますか、現状がまだ把握できていないといえますか、業者から特別にどうしても人が足りずに物流が滞るという話は今のところは聞いておるところではございません。しかしながら、今後ともこの労働力不足というのは顕著になっていく可能性がございます。その中で、申し上げているように外国人の問題であるとか、様々移住、定住であるとか、正直申し上げて短期的なバイトの中でも例えば運転手業務ができないかとか、様々な規制があるのは十分把握しておりますが、この規制緩和も含めて

地方における公共交通と物流、こういうものをどう守っていけるのか、こういう部分も新たなスキームで考えていくべきだろうというふうに私自身は感じております。

続きまして、島外就職活動の就職の募集のイベントという認識だというふうに思っています。企業向けの支援でしたが、実は佐渡市人材・労働力確保支援補助金で出展経費を支援してきましたが、実績が少なく、令和6年度をもって終了したものでございます。今こういう形で大手の企業の中に入っていきのいいの、いつも申し上げているようにさどU I ターン・地元就職応援サイトCOMPASSを活用しながら企業認知度向上とU I ターン者の増加を進めていきのいいの、今ウェブを使った求人が多いのか、フェース・ツー・フェースの求人が多いのか、やっぱりこういうところも含めてしっかり議論が必要だと考えております。私自身は、ただこれは企業の自らの取組でございますので、離島のハンデを支援するということは考えますが、それ以上のものは企業で頑張ってください。そのぐらいの意欲がなければ来る人も来ないというふうに私は思っておりますので、ただ全般的にはやっぱり今の学生の状況を見ると、ウェブを使いながらどんどん発信を深めていくほうが効果的ではないのかなというような認識も持っているところでございます。いずれにいたしましても、これは企業と話をしていく案件でございます。しっかり企業のほうから要望があれば、またその内容を聞いて確認をしてまいりたいと考えております。

続きまして、車両運行時の事故件数や安全教育ですが、これは財務部長から御説明をさせます。

若手職員の提案の仕組みでございます。議員からは、全員が関わるのがいいのではないかというお話もいただきましたが、私自身やはり若手のチームリーダーをつくって、そのリーダーが全体を見ながら議論をしていくという形で、引っ張る人間がいたほうが物事は今のところ動くのではないかというふうに認識をしております。そういう点から、どちらかというプロジェクトチームをつくりながら取り組んでいく仕組みに取り組んでおるところでございます。DX推進リーダーによる市役所業務のDX化とか効率化とか、業務改善のプロジェクトチームであるとか、そういうものを受けながら、それを各係全員で考えていくというような仕組みで進めていきたいというふうに考えております。また、職員が自らの能力を生かす部署ややりたい業務を希望できるように、自己申告制度も毎年充実しておるところでございます。

次に、コーポレートコーチングでございますが、これは組織が最大の効果を上げるために様々な課題を議論し、マインドの醸成や組織パフォーマンスを向上していくものでございます。今年から明確に私自身も新年の訓示で、一人一人の力ではなくて組織で議論をして、組織で成果を上げようということをもう一度しっかり考えようということで職員に新年から話をさせていただきました。今までの仕事を見ても、一人一人優秀でも、その人がいなくなるとその係が動かなくなるということで、やはりこの佐渡市、組織としてしっかり行政課題に取り組み、成果を上げていくところはまだまだ足りないというふうに考えています。そこには、議員が冒頭お話しいただいたように、部長の役割、課長の役割、係長の役割、それが通常の1の仕事をするのではなくて、その長としての役割を果たしていく、こういうところもしっかりと考えていくということで、職員の中で議論するようにということで、部長会議を中心に今いろいろな話をさせていただいているところでございます。いずれにしても、職員教育は1つで終わるということもございませんので、今後も含めて様々議論しながら前に向かって進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校指定靴の現状と運用ルールについてお答えいたします。

小学校では、児童の発達段階などを配慮し、指定していない学校がほとんどですが、中学校では学校生活の規律や安全面、統一性の確保といった観点から指定している学校が多い状況にあります。いずれも、学校運営の責任者である校長の判断により定めているものであります。

次に、子供たちへのコーチングにつきましては、完全無償ではあっても導入の予定はございません。本市では、子供たちに夢や希望を持たせ、その実現に向けたキャリア教育を全教育活動を通じて行っています。教育委員会といたしましては、ハウツーを学ぶことよりも豊かな体験を通して人との関わり、生きる姿勢から学ぶことを重視しています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 車両運行について御説明いたします。

職員の公用車の運転における事故発生件数の推移につきましては、令和4年度が38件、令和5年度が26件、令和6年度が25件、令和7年度は10月末現在で22件となっております。また、事故に伴う被害額の推移につきましては、令和4年度が374万5,000円、令和5年度が162万1,000円、令和6年度が340万9,000円、令和7年度は10月末までで334万7,000円となっております。事故の発生が減少しないのは、職員の安全意識不足が要因と把握のほうをしております。安全教育や情報共有につきましては、年1回の自動車安全運転講習会を開催しているほか、事故防止の周知を毎月グループウェアにて行っております。また、職員面談の実施や周知内容の見直しについてもやりながら職員の意識の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） では、学校の指定靴の件から。小学校ではほとんど廃止されているというような話は何となく聞こえていたところで、中学校はやはりまだ指定がされているというところであります。その場合に、やっぱり足に合わない子たちが、どうしても指定靴は厳しいとか、そういった場合って実際にどういうふうな具体的なルールになっているのか、その辺り確認させてもらってもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 説明します。

足が実際に合わない場合については、そこはまた教育長の答弁ありましたが、各学校に応じてその児童生徒の状態に応じた個別の相談に乗っていただきながら、適切な対応を柔軟に行っているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。基本的には、それは自己申告なのだろうけれども、子供となるとやっぱりみんなと違う靴を履きたくないというようなところもあって我慢して履いていて、たこができたり、かなりひどい状況になってから親御さんが気づくなんていうケースもゼロではないのかなと。そういう可能性を考慮すると、足に合わないかどうかということに関して、また無理に指定靴ではなくても相談に乗ってというような体制をきちんとつくっていくということは重要なのかなと思います。そういったところをプッシュ型で情報を出していくということも大事なかなと思いますが、その辺りはいかがですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

プッシュ型でございますが、これも積極的に周知していくということではございませんが、足の状態など健康状態に支障があるといった場合には当然相談に乗って、指定ではない靴を履くということも考えられますので、個別の対応が適切に行われるということが重要であると考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。まず、やっぱり個別の対応がしっかりというところはおっしゃっておりかなと思っております。その中で、何かのお便りとかでそういったことがあったら遠慮なく、健康とかの全体の部分でそういった周知は多分されていると思いますので、そういった靴の部分とかも少し併せていただければありがたいのかなんていうふうに思っております。ちなみにですけれども、例えば先進的な取組としては、指定靴を廃止するために校内も土足化しているというような学校とかも都会のほうではあるようでして、さすがにそこまでの検討は今直ちにということはないでしょうけれども、今後そういった検討の可能性があるかどうか一応お伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） いきなり土足というお話、提案でございますが、現状についてどのような大きな課題があるのか今お聞きしていることだと、靴が合わない子供がいるということですが、私の耳にそのような困ったという事例、これまで聞いたことがないわけです。それは、きっとあったとしても学校への相談によって対応し、解決しているものと考えています。現状土足に変えるという必要性を感じていませんので、検討する考えはございません。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 土足までは私もかなり急な話かなとは思う一方で、やはり指定靴というのがどこまでと思うところがあって、これはある靴屋から話を聞きますと、大人の方でも自分の足に本当に靴が合っているのかというと、結構合っていない靴を履かれている方が多いという話があって、そこはやはり判断が非常に難しいというような話もあります。そして、それが健康にかなり影響を与えるということからいうと、できればやはり指定靴というのは少しずつ廃止の方向に向かっていくのがいいのかなと私は思っております。そういった中で、ただ急な方向転換というのは当然地域の靴屋に物すごく影響を与えてしまうということもありますから、今すぐ直ちに検討してほしいとまでは申し上げませんが、そういった靴屋のニーズとかもお聞きしていただいた上で、指定靴の廃止というところを少しずつ考えてもいいのかなと私は思っています。そういったところでもう一回答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校指定靴をはじめ、学校指定用品というのはほかにも例えば体操着、体育着とか幾つかございます。そのような学校指定用品を指定したり、見直したりするのは教育委員会ではなく、各学校校長であります。ですから、今ほどの学校指定靴の廃止ということについては、最終的には校長の権限となっているところであります。校長を中心として学校、そして保護者の意見、意向等も聴取しながら各学校で検討し、必要であれば検討をすべきものと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。各学校にそういった話もあるというような話をさせていただくことはできるものなのでしょうか。その辺り伺います。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 各学校で子供の実態、地域の状況、そういったことから検討する必要があるれば検討していただきたいというふうに思っています。もちろん可能であります。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。服とか、そういった部分は多少サイズが違ってもといるところはあろうと思うのですが、靴となるとやっぱり結構合わないとか苦痛であったり、健康に影響が大きい部分がありますので、そういった話がありますので、ぜひ話題に出していただければありがたいかなというふうに思っています。

次に、コーチングのところでは資料をカメラさん、映していただければと思うのですが、取り入れる予定がないというお話もありましたし、いきなり紹介してぽんとかいうものを、ではやってみようかとすぐにはならないということは、もちろんそうだと私は思っておりますが、一方で教育長からハウツーのところをやるところではないということで、これはハウツーではなくて、基本的な心の使い方、脳の使い方と書いてありますけれども、脳と心というのは言い換えのところではほとんど同じようなものだろうということでメンタルトレーニングセミナーということで磐田市では取り組んでいるというようなところがあります。これが、実際にはスポーツの世界からコーチングというのは始まって、要は自分自身の能力を信じて夢をしっかりとかなえるためにどういうふうな考え方、どういうふうな言葉の使い方、そういうのが大事かなということを学ぶようなものなので、具体的な何か一つ一つのコンテンツに関わるようなものではなくて、人生を豊かにしていくためのものであります。スポーツから始まって、企業とか、そういったところにもかなり取り入れて、アメリカのフォーチュン200の企業の半分ぐらいが取り入れているというような話もありますから、非常に効果があるのがコーチングだということでもあります。そういったところも踏まえまして、ハウツーではないというところをまず認識をしていただいて、学校単位でもこのP X 2の関係についてはホームページで見るとベターワールドファウンデーション？というところのホームページありますので、学校単位で申込みの仕方が書いてあるというところがありますので、こういったものがあるよというところ、そしてそれが離島というハンデを乗り越えて夢をかなえるためにいろいろなことを学べる機会でもあるということをお認めいただいて、ちょっと各学校に御紹介をいただきたいなというふうに思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 研究とまでは言えませんが、私も調べましたので、少しはこのP X 2について分かったつもりですが、導入のイントロダクションだけではなくて、その後の12から成るコンテンツ、12こま、12時間と言ってもいいかと思いますが、がパッケージとなっているものというふうに理解をしています。各学校単位で全校児童、全校生徒を対象にそれだけの教育課程の中に位置づけるということがまず現実問題難しいというのがあります。もう一つは、希望や勇気や生き方に関するものであれば、現に各学校で課題解決型職場体験の事前学習の場とか、広い意味でのキャリア教育の中でとか、そんな中で、あるいはP T A行事として親子で1 こま講師をお招きしてお話を聞く、そういったことはしていますし、こ

れからもできますが、12こまも必要なそのようなパッケージのものは現実問題、導入することが難しいです。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。現状はというところで、首都圏ですと今こういったものもかなり取り入れてきているところがありますし、このBWFという団体も文科省も推奨かな、何かちょっとそういった関わりもあるというところで取り組んでいる団体でありますので、すぐにというのはやはり難しいと思いますけれども、また引き続きタイミングがあれば御検討いただければなというふうに思っております。

では、サテライト大学のほうに行かせていただきます。ちょっと正直申し上げますと、先週企画部長と問取りをさせていただいたときに芸術系の学位が取れるというのは私もちゃんと存じていなかったで、ちょっと勉強足らずで失礼をしたかなというふうに思っております。一方で、今回またITというところも進んでくるところで、これはちょっと市長にもお伺いしたいのが、IT企業の誘致というところがあって、そしてそれが学位取得可能な大学との連携というところに結びついたというふうに思うので、それは本当に渡辺市政における大きな成果の一つなのかなというふうに私は思っております。まず、必要とする産業があって、それが教育機関と結びついて、こういうふうに結果につながったのかなと思っておりますので、その辺り市長の御感想でも何か一言いただければと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もともと伝統文化と環境福祉の専門学校のIT系の設立については、佐渡市のほうから来たIT企業の方々がやっぱり佐渡で雇用したいと。その雇用をする上では、一定程度、そんなに高くなくてもいいからITの基礎的なものを学んでほしいと、そういう子供たちを採用したいという声ももうずっとありました。今雇用が大変です。やっぱりその中で、では佐渡で学ぶことができないかと。では、講師もそのIT企業の皆様からやってもらえばいいのではないかと、そういう議論からあそこの専門学校のITの学科ができたというものでございます。これは、もう当然最初は専門学校ということで進めてきたのですが、数名の生徒ということでしたが、こういう形で来年に向けて大学の資格取得まで含めていくというのは私も大変うれしく思いますし、逆に新潟から佐渡に来て学んでIT企業に入ってもらいたいということも可能になると思いますので、これはもうどんどん進めていきたいなというふうに思っています。大変うれしく思っています。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） ありがとうございます。その上でですけれども、芸術であったりITというのはやはり特殊なスキルという部分もあるのかなと思って、もう少し例えば一般的な教養の部分であったり、先ほど申し上げた星槎大学ですと日本語教員の資格が取れたりというようなところもあったり、ただあるいは佐渡というところでそういった大学を誘致していくのがいいのか、それとも離島という特殊な環境なので、環境的な部分というところで、どういった方向がいいのかは分かりませんが、より一層広く学べる島にというところで戦略を持って誘致できないかということを検討いただきたいなというふうに思います。そういった中で、戦略みたいなのがあればお伺いしたいなと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

まず、今既に取得できる学校がありますので、その部分の情報発信というところはしっかり行っていった上で、それで佐渡の状況に応じて、これだったら佐渡がフィールドとして向いているとか、そういったところをほかの自治体なども見て判断していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。もう一度ちょっと市長に、今ほどの御答弁の中でもありましたけれども、今ある教育機関であったり、あるいは企業であったりというところと、さらにそれがもっと広がればいいなと私は思っていますけれども、まず今あるというところでも地域活動との連携であったり、若者が佐渡島内に残って学べる環境をしっかりとつくっていくとか、あるいはそれだけではなくて、リスクリングとか、そういったところにもつながっていくのかなというふうにも思っていますし、それが広く市民全体の教育というところにつながればいいなと思っていますし、あるいはそういったところで教育機関との連携というようなところでいえば、広く企業とかが研修センターみたいな感じで、学ぶための研修地みたいな形で佐渡を学べる島というような形でもっと進めていくというようなことも可能なのかなと思っていて、そういったところで様々な世代が豊かな自然環境の下で学んでいく島としてのそういったビジョンとか、そういった部分があればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 個別のことは様々ございますが、そこが今政策で上げている地域教育の一環だろうというふうに考えています。今専門学校の学生が、これは東京の学校で佐渡の子供たちに木育プロジェクトということで、木製のおもちゃを作って提供したりしていますし、今回佐和田の子育て支援センターのところににつきましては伝統文化と環境福祉の専門学校のほうで棚とか作っていただきました。やっぱりこういう取組がまた地域とのつながりになるわけでございます。この専門学校の卒業生も、私ちょっとお話ししたら、2名とお話ししたのですが、2名とも佐渡に就職するのだということで張り切っておりました。やっぱりこういうものがありながら、佐渡の受入体制、それはやっぱり私は常に申し上げているように、企業の皆様が積極的に動くことだと思っています。これは、市がどうのこうのすることよりも、やっぱり企業の皆様が本気になって、私のところで働いてもらえないかということをどんどん発信していく、これがないとなかなか働くというのは難しいと思いますので、そういうところを我々がサポートしていくということが1つ。

そして、もう一つ、地域教育として文化とか歴史、自然、食、こういうものをしっかりと情報発信をしながら、佐渡の子供たちに佐渡に残りたいな、佐渡に戻ってきたいなというふうに思っただけのような地域教育を進めていく。こういうところは、全体的な戦略として考えていくことだと私は考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） ありがとうございます。

では、法定速度の変更のところについてですけれども、基本的には公安の仕事というのはお互い当然そういった認識であるわけなのですけれども、佐渡の場合、幹線道路以外の多くが今回該当しそうでないかというところで、かなり幹線道路以外の多くのところが30キロメートルになってくると影響が大きいとい

うところでちょっと個人的には危機感を持っております。できるだけ速やかにやはり洗い出してほしいというふうに思っていますし、そういった上でまだ警察としても具体的にどこがというところもないわけですし、スケジュール感はお伺いしても難しいのかなと思いますけれども、そういったところで改めてやはり市民にできるだけ早く周知をしていただきたいなというところで、連携についていま一度お伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁の中に、情報の整理ということがございました。市民の方に分かりやすく周知をしていただくためにも、まずは情報をきっちりと整理した上で周知をお願いしたいというふうに考えております。また、スケジュールにつきましては新年度に入ってからということでお伺いしておりますが、それにきましてもできるだけ早期にということと私どものほうも要請というのでしょうか、いろいろと相談、お願いというものをしてみたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。市民の方もあまり生活道路の法定速度が30キロメートルになるという認識がない方も多いのかなというところで、非常に影響が大きいと思いますので、そういった答弁をいただけて非常にありがたいなと思っております。引き続き、緊密な連携をお願いしたいかなというふうに思っております。

次に、高齢運転者対策というところで、2022年から技能検査が始まってから、その返納者数には大きな変化がないというふうに伺っていましたので、全国でいうとこの技能検査の合格率が9割というところで、1割ぐらいの方が落ちるというようなところですから、少しぐらい影響はあるのかなと思っていましたが、そういうわけではなさそうだなという感じであります。その中で、返納者に対する補助として失効した方は該当しません、と今佐渡市の取組でなっているかと思いますが、例えば技能検査何回か受けられるとしても、頑張って自分で運転したいと粘っていたら結局失効してしまったという人が佐渡市からの補助は受けられませんかよとなるとちょっといかがかなというところもあって、その辺り市としての受け止めがどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在の返納の支援事業につきましては、実施要綱で自主的に返納された方が対象ということが決められておりますけれども、それによって免許の失効をした場合は対象外という制度になっています。議員御指摘の運転技能検査の義務づけの件でございますが、この検査については有効期限の6か月前から受検できまして、なおかつ何回も受検できるという制度かと思えます。なので、余裕を持って受検していただいて、それでもどうしてもというような方がいらっしゃれば、そこは自主的に返納していただくのがいいかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。適切に技能検査を受けていただいて、それで難しいようであればきちんとやっぱり自主返納が筋だというところで理解をさせていただきました。その中で、特に周辺部の高

年齢の方が技能検査でやはり引っかかるとなると、当然安全のためですし、それは市の取組でどうこうというのではなく、それもやはり公安の仕事ですから、市としてどうこうという部分は難しいのかなというふうに思って、その中でも昨日の代表質問でもかなり公共交通の件は話題となりました。その上で、当然ライドシェアの取組であったり、いろいろな取組をされているというのは分かるのですが、昨年のライドシェアの配車率も実質は50%と少し心もとないかなというふうにも思います。そういった部分で、何かもう少し公共交通の強化というところで考えられている部分がないか。タクシーに関しても、おとしの資料ですか、6社になっていると、台数も減っているというような資料がありましたので、デマンドタクシーみたいなものも現実的には難しいのかなと思いますが、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

デマンドタクシーについては、他市のほうでA I デマンドということで実証のほうが進んでいるかと思いますが、一方ではやっぱり導入後にかなり運行費用が負担になるということで本格運用に至っていないケースも結構ございます。ですので、デマンドバス、タクシーについては島内全体のやはり公共交通の在り方というところを検討する中で総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。昨日も複数の議員の答弁でいろいろなこの交通の件についてはお話しいただいたので、私はこの程度にさせていただこうかなと思います。

次に、島外の就活の部分に入らせていただきます。以前は、島外でのイベントで交通費などの補助をされていたという中で、私も少し又聞き程度なのですが、そういった取組をしたいという業者もいらっしゃるよう聞いていて、恐らくその当時そういうことをやっていたということを御存じないような雰囲気なので、新たにそういったことをやりたいという業者なのかなというふうに思っております。その上で、なかなか効果が出ていなかったの、一回やめましたという話ですから、その上で今基本的には何でも費用対効果を考えればウェブでやったほうがいいよねというのは間違いないものの、一方で例えばウェブでの取組でどれだけ臨場感が湧いてくるかなという、いろいろと調べていても、ネットで情報を見ていると条件のいい仕事にばかり目が行ってしまうという気もするのです。佐渡というちょっと特殊な環境で働いてみたいみたいな、そういう臨場感が湧くものかどうかというところには少し課題があるのかなと思ひまして、そういったところからいうとやっぱり現地でのブースを見てというようなところは効果があるのかなと。その辺りでいま一度、ウェブでの臨場感を湧かせる効果がどれぐらいあるのかというようなところをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

就活のイベントに関する件でございますが、対面イベントへの出展につきましてはやはり一定の効果があるという一方、接触できる人数ですとか時間にやはり限りがありますので、佐渡U I ターン地元就職応援サイトのCOMPASSですとか、そういったウェブにつきましては時間や場所に制限なく閲覧できるように、佐渡に関心のなかった層も含めて、広い層の方々に情報を届けられる仕組みだと思ってお

りますので、様々な方へのそういった情報の提供の在り方なんかも引き続き研究をして、効果的な手法を研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。今何でも本当にウェブでできる時代、特にA Iなんかも発達しているので、すごく情報の収集なんていうのはもうできる一方で、だからこそ人から人に伝えられるというものはすごく大事になってくるのかなと、そういった部分が今後もしかしたら逆行していくのかなというふうに思う部分もあります。ですので、またその辺り状況を確認していただいて、人から人にそうやって伝えられるようなところも、あまりウェブだけに偏らず、そういったことも検討いただければありがたいかなというふうに思っていますので、今後そういった動きが出てくればまたそのやり方を、現地性の高いものとか、人から人に直に伝えられるやり方に変えていくということも考えられるかなと思いますが、それは時勢を見ながら考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

次に、車両のところに行かせていただきます。公用車の事故件数については、令和4年度がちょっと多かったものの、そこから少し下がって割と横ばいというようなところで、金額については事故の内容によるのでしょうから、そこは金額の推移というのはあまりなのかなというふうに思っておりますが、そういった中で年1回ちゃんと教育もしていただいて、またグループウェアでも事故事例とかを共有いただいているということで、取組はしっかりされていらっしゃるのだろーと思います。その中で、専決処分とかで我々もやはり情報を見て、あっ、賠償案件かというようなところを思うと結構件数多いかなという印象も持っていて、特にやっぱり若手とか、あるいは慣れてきた、ある程度、40代後半以上ぐらいのところはどうかなと思うところもあります。その上で、特にやっぱり若手、新規採用された方とかの車両の運行に関してどのような配慮を行っているのか、そういったところをいま一度確認させてもらってよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

事故件数の状況を見ますと、年代のほうも調べておりますが、特に若い人が多いというわけではなく、満遍なくというような状態です。若い人に関してどういった指導というお話ですが、今事故を起こした際に面談等を行っているのですが、そのときに例えば同乗するケースが圧倒的に多くて、やっぱり運転する人がどういう状況かというのをよくお互いで確認しながらやっていくというようなことをしているというような話もありますので、そういったことも月1回の広報の中に入れながら周知のほうに努めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） きちんと同乗とか、そういったところで見ているというところで承知しました。その上で、車両の運行も、ほかの全ての業務もそうなのでしょうけれども、自分の身の安全をまずしっかりと確保するというのが市民の命や生活を守ることに直結するという、そういったところももう少しやはりメッセージ性として強く持っていただきたいなというふうに思っております。そういったところに関しては、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。やはり私、公の財産である公用車を大切に使用するというものが一番大切で、それには事故を起こさないという意識を持つこと、それが職員自身の安全確保にもつながりますので、そういったことを周知のほうをしていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。

では、ボトムアップ型提案のところ、今チームリーダーをメインに育てていって引っ張っていくような形で取り組まれているという話は伺いましたが、やはり全体の一人一人がもっと活力を持って仕事をすることが大事なことは私思っております。そういった中で、リーダーを育てるのはいいのだけれども、関わらない人がいないというような状況をつくっていく、そういう仕組みがどうかというふうに思うのですが、その辺り答弁いただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭の市長の答弁にございました、改革プロジェクトチームであったり、DX推進リーダー以外にも職員の提案制度というものを設けておまして、職員個人が総務課に直接事業を提案できるという仕組みもございます。そうした仕組みもございますので、制度としてはボトムアップ型というものが整備されているのかなというふうに考えております。そういった取組については、実際に行った、取組に参画した職員につきましては人事評価に反映される仕組みもございます。そういったことで自分自身の成長であるとか、やる気であるとか、そういったものにつながっていくのかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 最後に、市長に。今ほどの総務部長の答弁でも、人事評価という部分もありましたけれども、評価に限らず、やはり職場の仲間のためや市民のためというところが第一義というところかなというふうに思っております。その中で、やはり私としては職員が幸福かつ意欲に満ちあふれた職場の醸成こそが市民の幸福につながるというふうに思っています。そういった中で、市長は市民のためというところはすごく強くトップとして訴えていただいている中で、その上でやはり職員もという部分が非常に重要かなと思っております。そういったところで、職員一人一人に対してどういうふうにというところを、改めて職員の幸福という部分も含めて一言お伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、いろいろな御意見はあるかもしれませんが、私自身はお客様の幸せが働く人の幸せにつながるというふうに思っています。ですから、市民の幸せを実現するということが自体が公務員としてのやりがいにつながるというふうに思っています。私は、今のうちの役所を見ても決して給与だけで云々ではなくて、やっぱりやりがいを求めているということがあります。ただ、そのやりがいの求め方に今まだ迷っているところがあるだろうと。ですから、係でしっかり議論をして目標を定めて、総務部長が言ったようにしっかりと取り組んで、意欲的に取り組んだ方はしっかりと人事評価をしましょうと、力のある人は早く管理職として働いてもらいましょう。こういうところも公務員として、公務組織としてできる限り意欲のある方に取り組んでいくと。そして、もう一つは係内全体で話をするこ

とによってその係が機動的に動く。それを課長がしっかり考えて、全体を通して職員のレベルアップを図っていくと。私自身も公務員として仕事をして一番やりがいがあったのは成果が上がったときですし、成果が上がったときには市民が本当に喜んでくれた、市民の目標を達成できたときでございますので、やっぱりこういう喜びをしっかりとみんなで持ちながら市民のために取り組むということが、私は公務職場、給与は安定しておりますので、挑戦しても給料が下がることはございませんので、どんどん挑戦してやっていこうというのは、実はそういうことでお話をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） こんにちは。市民クラブ、佐藤定です。3月定例会の一般質問を始めます。

最初に、市政事務嘱託員による文書配布業務の見直し並びに嘱託員制度の見直しと地域自治の持続可能性について伺います。令和9年1月から文書配布、回覧廃止方針に関し、情報伝達の到達の責任を持つ行政の姿勢について伺います。デジタル化の進展に伴う情報伝達の責任と確実性について、ネット環境のない世帯や郵送申請が困難な世帯に対し、検診や災害情報等の重要情報の到達を100%保証する具体的な手だてはありますか。市は、移行時に嘱託員を通じた意向調査を行うとしていますが、その後の新規登録や判断能力が低下した世帯への継続的な把握をどのように担保するのか伺います。

次に、周知の手段を効率化しても、情報を届ける責任は変わらないはずだと思います。周知漏れによる不利益が生じた際の責任をどう考えるのか。

次に、地域コミュニティにおける見守り機能の維持と補完策について。配布業務が担ってきた安否確認や地域見守りの社会的価値の認識を伺います。効率化の裏で失われる地域の目を具体的にどの事業、予算で補完する計画か。また、お一人様の増加や孤立化が進んだ際の社会的コスト増を考えれば、現行の配布委託料は有効な福祉的投資ではないか見解を伺います。

次に、自治会の自立支援と市政補完機能の強化について伺います。自治会を市政のパートナーと位置づけた上で、財政的支援の在り方について伺います。配布委託料が区長手当や活動原資等になっている実態把握と評価について伺います。事務負担の軽減は進めるべきだと思いますが、それによって自治会運営に支障が生じ、自治会会費の値上げ等の住民負担増を招くことは本末転倒ではありませんか。集落の大小にかかわらず、自治会が自立して地域課題を解決できるよう、事務の有無に左右されない地域自治活動支援金等の名目で財政的支援を継続する考えはないか伺います。

次の項目として、脱炭素先行地域計画の進展に伴う資源循環型モデルの具体化と市民への利益還元について伺います。地域資源を網羅した地域新電力による社会課題の解決について、岩手県の陸前高田しみんエネルギー株式会社は太陽光だけでなく、小水力やバイオマスなど多様な地域資源をエネルギー化し、その収益を福祉や教育、防災に投資するソーシャルビジネスを展開しています。本市の現在の計画は、市役所本庁舎や支所など公共施設の活用に偏っているように見受けられます。本来地域新電力とは、本市の豊かな地域資源を余すことなくエネルギーに変える取組が必要で、市民参加による脱炭素が市民の暮らしに直結する設計を当初から組み込んだ市民のための会社であるべきではないでしょうか。

次に、脱炭素推進会議の戦略部会において、委員からメリットが見込めなければ市民への展開は難しい、トータルメリットを可視化する仕組みが必要との指摘があります。長岡市がバイオガス発電の残渣を肥料として無料配布し、市民から支持を得ているように、本市においても電力の地産地消にとどまらず、発電事業から生まれる熱、電気、肥料といった付加価値を市民へ直接還元し、世界遺産の島にふさわしい、市民一人一人が主役となる循環型社会を目指すべきだと思います。

次に、バイオマス発電の廃熱利用によるごみ処理コストの削減について伺います。佐渡市脱炭素推進会議資料11ページに示された発電廃熱の利活用において、利用先には汚泥乾燥や温室栽培が挙げられておりますが、本市の一般廃棄物の4割を占める生ごみや高齢化社会で急増した水分を含んで重い紙おむつの乾燥、資源化こそ、この熱を優先的に活用すべきではありませんか。下水の汚泥は乾かすが、市民の生ごみは重油で燃やし続けるという縦割り行政を排し、廃熱利用によるごみ処理コストの劇的な削減と島外への燃料代流出の抑制を脱炭素先行地域としての優先的課題に位置づける考えはないか伺います。

次に、木質バイオマス発電における燃料供給の持続性と担い手確保について伺います。発電規模の拡大に伴い、燃料となる木材の必要量も大幅に増加します。しかし、現在の島内林業の担い手不足や急峻な地形での伐採コストを考えると、安定的な供給には大きな不安があります。陸前高田市のように市民や地元業者が燃料供給の主役として参画し、山を整えることが直接的な収入や地域通貨に結びつくような市民参加型の燃料調達システムを構築すべきだと思います。

次に、伐採して燃やすだけでは脱炭素にはなりません。次世代に豊かな森林を引き継ぐための植栽、再造林までをセットにした長期的な運用体制が必要であります。地域新電力の収益の一部を森林再生基金として積み立て、市民や子供たちが植樹活動に参加できるような教育と環境保全が循環する仕組みを計画的に盛り込むべきだと思います。

次に、3番目、地域公共交通の危機に対する市の責任と佐渡モデルの構築について伺います。

(1)、今回新潟交通佐渡の減便提案により、通勤、通学、通院が困難になる地域が具体的にどこで何世帯影響が出るか、市は詳細を把握しているか。

次に、(2)、市営コミュニティバスの戦略的増便と路線の再設計について伺います。減便された主要路線の穴を埋めるため、既存の市コミュニティバスの運行本数を増やす、あるいは路線を組み替える等の緊急対策を直ちに行うべきではないか。

(3)、運転手確保に向けた行政主導の直接支援について伺います。減便の根本原因は運転手不足である。これは、民間1社だけの問題ではありません。島の存続に関わる上での問題で、運転手確保補助金だけでなく担い手を確保する仕組みをつくる考えはないか伺います。

(4)、市民協働型の取組について伺います。運転手不足が全国的に加速する中、将来的に行政や民間だけでは維持できない局面を迎え、その補完として想定している地域協働型交通確保事業の取組状況はどうなっているかお伺いします。

以上、壇上より一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、市政事務嘱託員による文書配布は、何か決まったようなお話がされていますが、まだ何も決まっておられません。これから意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えている。これは、議会にも何度も説明しておるつもりでございます。その中で、この見直しがそもそも始まった経緯は、これ片方の意見なのですけれども、我々は逆のほうから意見をいただいています。多くのところがもう文書配布の継続は困難であると、これを何とか佐渡市のほうで対応を考えてもらえないかというところの御意見をかなり多数いただいているという状況でございます。当然私自身も地域にいますので、私の集落は文書配布はまだできるだろうというふうには考えております。これは、かなり集落によって大きな差があり、特に町部であるとか、そういうところについてはなかなか厳しいというのが今の認識でございます。ですから、多様な配布方法を考えること自体が何の問題があるのかが私はまず理解できていないということです。しっかりと問題を考え、対策を考え、進めていくということが大事だろうというふうに考えております。そういう点でございますので、令和9年1月から文書配布と回覧の代替措置として、紙媒体を希望する市民の皆様には郵送でお届けする方針を提示しながら、いずれにしろ自治会の実情を踏まえながら御意見を聴取しているところでございます。そういう点で廃止を決定したことがございませぬし、他のIT化等に向かったの質問もございませぬが、私自身は全てをそれに変えるということは毛頭考えておりませぬ。当然最初からできないところは必ずあるという認識でございます。そのできないところをどのようにカバーしていくのか、どれが効率的なのか、こういうことを議論しながら、できるところはITといいますか、デジタル化に切り替えていくと、こういう方針で考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、廃止を決定したことは一つもございませぬ。御質問の詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして脱炭素先行地域の問題でございます。これも環境経済や防災を含めて市民のために推進しておるつもりであって、電力会社をつくるのが目的ではございませぬ。特にやはり防災の面を含めながら、市民のための安全、安心な島をつくっていくと。島だからこそ必要であるという認識でございます。防災の拠点となる公共施設や避難所を中心に太陽光発電設備の整備を進めてまいりました。次の展開として、木質バイオマスを活用しながら森林の再生とエネルギーの島内循環の両立による市民のための地域電力会社を考えておるところでございます。様々な御指摘については、当然今までについても木をどう切り出すのだとか、量の問題はどうなのだという課題はあるわけでございます。いずれにいたしましても、この木質バイオマスは今明確に決まっているわけではございませぬ。これからしっかりと計画をつくっていきます。また、そこには今モデル事業で取り組んでいる建設業者等も含めながら森林の伐採が可能かと。今は、

正直モデル事業でやった中ではビジネス的には厳しいというふうに見ておりますが、そういうことで多様な担い手というものが一つ大事だろうというふう考えております。

熱利用の問題でございます。これも熱利用の場合、起きた熱の場所とどこまで送り込むかと、そういうところのコストも含めた熱利用の削減といいますか、少なくなるといいますか、熱量ができなくなるといいますか、その距離も大事になるわけでございます。そういう点から、場所を決めてその付近にどう熱利用ができるのかというのがまず先になるだろうというふう考えておるところでございます。ですから、いずれにしても今後の議論につきまして様々な形で考えてまいりたいと思いますし、森林組合、地元事業者、こういう連携がやっぱり基本であるのも間違いないわけでございますので、異業種参入も含めて様々な考えてまいりたいと思います。

伐採と植林による森林の循環計画、これも必ず必要になると思います。これは、議員からの御指摘のとおりだと思いますので、我々としてもこの植えるということ、そういうことも含めて森林環境譲与税等の活用も検討しながら進めていかなければならないと判断しているところでございます。

続きまして、路線バスの令和8年春ダイヤの編成でございます。新潟交通佐渡の運転手不足により、7路線で減便を含む編成を余儀なくされております。限られた運転手の中で安全かつ安定的に運行を確保する必要があります、やむを得ずダイヤの見直しをかけたと聞いております。昨日のメディアですか、新潟市内のほうもかなり大幅に減便があるという話で、全国的な状況としてここはやはり我々注視しながら見ていかなければいけない点だというふう考えております。そういう点でございます。では、新潟交通に運転手がいらないから、我々が応募してすぐ運転者がいるのかという問題にもなるわけでございます。これは決して、今までも取り組んでおりますが、担当のほうが一人一人電話して地域運転してくれないかということとかなり苦労して運転のほうをお願いしております。それでも、正直申し上げてなかなか集まらないというのが現状であるというのも現状であるということでございます。そういう点から、持続可能な公共交通の確保に向けた労働力、これをない中にも活用するために路線バスから公共ライドシェアの切替えにより1種免許で運転可能な市営コミュニティバスの運行準備、そして生活と観光両面で利用できるような循環バスの実証調査などを行いながら、令和8年、効率的な公共交通網を再構築し、地域内交通の確保に努めてまいりたいというふう考えております。

路線バスのダイヤ編成における影響や対応については、企画部長に説明をさせます。

次に、運転手不足の対策でございます。運転手に限らず、島の存続に関わる人手不足は重要な問題であり、労働力の確保は様々な形で取り組んでおるところでございます。新潟交通におきましては、看護師に続いて特別補助金等を使いながら、議会からお認めいただきながら確保を図っているところでありますが、やはりなかなか難しいというのが現状であるというところでございます。運転手の確保、これから市の運転士確保補助金に加えて、事業者の住居手当や大型2種免許取得支援、こういうものを組み合わせながら、住む、働く、暮らすをパッケージとして継続的に取り組んでまいりたいというふう考えております。公共ライドシェアでは、できる限り1種免許、これは安全性の問題もありますので、しっかりと安全性の確保を担保していきたいとは考えておりますが、これも含めながら多くの方に少しずつでも参画していただけるような、そのような働く環境整備を考えていかなければいけないというふうに思っております。

次に、地域協働型交通確保実証事業の進捗状況でございますが、これは企画部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から市政事務嘱託員による文書配布業務などについて御説明をさせていただきます。

冒頭市長からもございましたこの文書配布につきましては、廃止を決定したものではございません。仮に情報の伝達ということにつきましては、防災ラジオであるとか市民メール、SNSなどによる重層的な周知も行うことができるというふうに考えております。また、紙媒体の配布希望であるとか配布停止の申込みにつきましては、我々のほうで切替えが済んだ後も随時変更のほうは受け付けていきたいというふうに考えております。

続きまして、高齢者などの見守りについてでございます。現在佐渡市地域見守り連携協定事業者、それから佐渡市地域見守り関係団体連絡会の加盟団体により、民間企業、団体、行政の関係機関が連携した見守りの活動のほか、社会福祉協議会においても配食サービス、おはようコールなどの見守りの活動を実施しております。自治会や集落によっては、人口、世帯減少に伴い運営維持が困難という声が上がってきて、今後増加も見込まれるところでございます。そのような地域では、市政事務嘱託員による見守りができないことから、文書配布と地域の見守りは別で考えていく必要があるというふうに考えております。

それから次に、自治会の活動の原資でございます。こちらについては、現在実態を把握しておりませんので、実際に自治会費の値上げが必要かどうかというところについても把握ができていないというところが現状でございます。なお、自治会などへの財政支援、現在でも行っておりますが、元気な地域づくり支援事業補助金、それから地域コミュニティ交付金など、地域課題を解決するための支援を行っているところでございますので、このほかに新たに財政的な支援を創設するというところは今のところ考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 私のほうからは、路線バスのダイヤ編成による影響や対応について御説明いたします。

令和8年春ダイヤの編成に伴う影響について、通勤、通学、通院に影響がある地域は今回編成した7路線全てが対象になります。影響する世帯数までの詳細は把握はしてございませんが、新潟交通佐渡の乗降調査や市民説明会、それから支所、行政サービスセンターへの意見、ウェブ意見及び一部路線での職員が乗車してのヒアリングにより実態把握に努めさせていただきました。対応につきましては、いただいた御意見を踏まえ時刻変更を行うとともに、無料市営コミュニティバスの増便、それから病院バスへの混乗対応、新規スクールバス運行などを進め、影響を最小限に抑えるように取り組んでいるところでございます。

次に、地域協働型交通確保実証事業の進捗状況について御説明いたします。この事業につきましては、令和6年度に佐渡市公共交通活性化協議会が実施した実証調査事業になります。内容としましては、地域団体や集落などが主体となり、地域の実情に即した地域交通の創設に向け、運行立案及び運行に関する費用全般を支援するというものでございます。進捗につきましては、取組を希望する地域と協議を重ねましたが、地域内で運転手を確保することができない、それから組織化などの問題がありまして、主体となる

地域が見つからず、事業を現在中止しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、二次質問を行います。

まず、文書配布については市長からまだ決まったわけではないというふうな答弁を頂戴いたしましたが、説明会のところではさも決まったかのようにして説明しておりました。ですから、もう区長のほうはこれでは大変だということで、非常に集落の中でどうするというのを相談しておったようです。その辺についての説明は、今の答弁とそこがあるのではないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々が各地域で説明させていただいたときには、今後郵送に切り替わる場合のスケジュールということで、最短のスケジュールの考えられるものということで御説明をさせていただきましたが、やはりその大前提としては廃止の方針というものは決まっておらず、郵送に切り替えるところがある場合のスケジュールということで説明のほうをさせていただいたというところでございます。私12月定例会の委員会のときにも説明をさせていただきましたが、そのときには今後集落で御意見を聞き、そして改めて見直しの方針というものを整理させていただくというところで説明をさせていただいた記憶もございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、伺います。

説明会のときに、私は直接その説明会のところに会場へ入れませんでしたので、聞いておりませんが、聞くところによると今総務部長がおっしゃったように意向調査をすると。困っている集落はどこにあるのか、困っていないところはどこがあるのかという選別とか、そういうことをまるっきり前提に話していません。まるっきり文書配布できないところどうですか、これ郵送にすると、こういうふうにしたスケジュールでいきますよという説明しかしていないのではないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明させていただきます。

あくまでも方針が変わる地域があるということにつきましては今までと全く異なるということですので、それについての最新のスケジュールということでより注意深く説明のほうをさせていただいたというところでございますが、大前提としましては全て廃止をするということではございませんので、御理解のほうをいただければというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、続けてお伺いいたします。

今お伺いしました、困っているか困っていないかという問合せをまず市政事務嘱託員、各区長にするべきだと。それが一番最初に欠落しているから、こういうような話が出てくるわけで、あたかもこういうふうにしてやりますということだけでは、やっぱり市民との信頼関係は全然得られません。では、またもう一つ聞きます。文書配布の方針というのがどういう方針で、先ほど市長からも答弁ありましたが、どういう発想で出てきて、紙だと駄目だとか、そういう発想になったのかお伺いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりいろいろ声を聞く中で、文書配布業務が非常に各集落にとって負担だという声をお聞きしておりました。我々としてもそういった声をお聞きする中で、あと電子化の時代でございます。紙ではなく、ネット等でも情報のほうを入手することができるという事情もございましたので、そういったお声を基に切替えの方針というものをちょっと定めさせていただきまして、この方針を基に実際には集落に説明をさせていただいて、様々な御意見を聞かせていただければということで、そういった事情からまず一つの手段として考えさせていただき、御説明をさせていただいたものでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、これは総務文教常任委員会に12月定例会のときに配付された文書であります。この中で、制度見直しの理由として集落、自治会にとって配布業務が大きな負担となっており、配布業務の継続が困難な地域が出始め、今後も増えることが想定されるためとあります。では、現在困難な集落、自治会は市内の集落、自治会の中で幾つあるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回各集落に説明をさせていく中で、我々としましてもアンケートというものを取らせていただきました。まだ説明をしていない地域もございますが、両津、相川、新穂、畑野、小木、羽茂地区において説明のほうをさせていただきました。その結果、文書配布業務をどれだけ続けることができるかという観点からちょっと質問項目を設けさせていただきましたが、約200件の調査回答のうち、もう3年以内には難しいというところが1割、23件ございました。それから、さらに5年まで、それから6年、10年までということでお聞きしていますと、やはり全体の半分ぐらいはもう10年で文書配布が非常に厳しいと、続けられないというような回答もいただいたということが今回の調査で明らかになりました。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、全部の自治会嘱託員のところに聞いたわけではありませんね。この後は、どういうふうにする。全部聞くのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） まだ説明のほうに伺っていない地域がございます。全ての地域に御説明のほうをさせていただきまして、アンケートのほうも全ての地区において行いたいというふうに思っておりますので、御協力のほうをお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、今までの議論を踏まえると令和9年1月から実施するという予定だったその文書配布の見直しについては、しないということでもいいのですか、今のところ。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

それでも、やはりこの方針をつくるに当たった前提がございます。ただ、私の集落のほうではどうして

も郵送に切り替えたいというところがあるかもしれませんが、そういったところにつきましては郵送ということも十分考えられるというふうに思っております。いずれにいたしましても、各地区での御意見というものをいただきまして、改めて見直しの方針というものを整理させていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、困難な地域と支障がない地域といろいろあると思いますが、その伝え方について提案する前に議論があったのかどうか、先にその前提を聞かせていただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

回覧配布が困難という中で考えられる代替手段として、それでも非常に高齢者が多いということで、高齢者が多い佐渡でございます。紙媒体の必要性もあるだろうということで、一つの案として郵送への切替えというものを御提示させていただいたものでございます。現在それにおいて、全ての地域において御意見を聞かせていただいているという段階でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、予算のほうについてお伺いします。

令和8年度当初予算で、令和9年1月から3月までの委託料の削減額は幾らになっているのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、あくまでも郵送切替えの削減ということではなく、人口減少等により世帯が減ったということでの委託料の減額ですので、今回の郵送切替えの分の減額というものはございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、当初予算は昨年と同様、切替えする前の予算がそのまま盛られているという理解でいいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市政事務委託料といたしまして64万円減額のほうをいたしておりますが、それにつきましてはあくまでも人口減少に伴うものということでの減額ということでございます。市政事務嘱託員の事業全体でも約20万円ほど減額のほうをしておりますが、郵送切替えで見直すということでは考慮していない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、取りやめはどうするというのはまたあれですけども、現在赤い羽根共同募金とか緑の募金、新潟県交通災害共済の取りまとめを行っておりますが、この提案をするときには、これはどういうふうにするつもりでいたのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり文書配布業務、回覧業務がなくなるということで、その業務における募金の集金もできなくなるということでお伝えをしたところでございますが、具体的に、ちょっと繰り返しになりますが、各地域の

意見をお聞きして見直しの方針というものも固まるという段階で、また各種団体とはいろいろと調整のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 各種団体これから当たるということですか。もう当たっているのではないのですか。どうするのだということで非常に困っているようなところもあるのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

失礼いたしました。もう既にお伝えのほうはしております。ただ、最終的にどのような方針が固まり実施をしていくかということがまとまりそうになりましたら、また改めてお話合いのほうはさせていただくということで考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、郵送の取りまとめをこの後のところで集落のほう、各自治会のほうに聞くというが、郵送の取りまとめの方法というのはどういうふうにして考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当初考えていた予定、スケジュールといたしましては、今年、令和8年5月以降に郵送の希望者というものを募らせていただきたいということでスケジュールのほうは立てておりましたが、やはり今各地域で説明をさせていただく中で、我々の見直しの方針というものが固まればこのスケジュールも変わっていくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いやいや、聞きたいのは郵送の取りまとめの方法はどうやってやるのですかという話。どうやってやるのですか。誰がやるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々のほうで各集落のほうにお問合せをして、どれぐらい郵送希望者がいるかというようなことをお聞かせいただければというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それは、では集落で取りまとめるといっても、各市政事務嘱託員とか、私のところでいえば自治会の区長ですが、そういうところに頼るしかないというのはもう歴然と分かっているわけではないですか。そうすると、何でこの方針がこういうふうにして出てくるのか、ちょっとやっぱり疑問符はつきます。

それでは次に、郵送希望の場合の料金というのはどのぐらい想定しているのか、またそれによって損益分岐点みたいのがあるのだと思いますが、どういうふうにして計算しているのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

郵送料につきましては、300円、350円ぐらいというふうに考えております。いわゆる損益分岐点という

ところにつきましては、大体9,000世帯、こちらを超えると今までよりも経費のほうがかかるというところになるということで今試算はしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 大体分かりました。

それでは、市の広報とか市の行政のお知らせというのはどのような役割があるというふうに認識しているか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市の広報情報というのは、市民の皆様に必要な情報をお知らせさせていただくということでの広報、それから情報の周知というふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 市の広報の役割というのは、私はいろいろあるのだと思いますが、特に行政の広報というのはやっぱり住民のニーズに合った情報をお伝えするというのが大前提でありまして、まず住民が知りたいことをきちんと伝えていくことだと思いますし、2つ目は住民のまちづくりの政策への参加意識の醸成だと思います。その辺のところは、この紙の媒体の廃止、そしてインターネットというところになると、どれだけのものが伝えられるというふうにお考えかちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

紙以外ということになりますと、先ほどのインターネット以外にも防災ラジオであるとか、そういったものも伝達は可能だというふうに考えておりますが、ただあくまでも、これは繰り返しになりますが、全て紙媒体を廃止するということではございませんので、紙媒体を希望される方には引き続き紙での広報、情報のお伝えというものはしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、ちょっと戻りますが、先ほど郵送の取りまとめの話が出ましたが、移行時は市政事務嘱託員、区長がやっていただきますが、数年後に新たな認知機能が低下した人へとか、そういう対応は誰がやりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当然申込み後に状況のほうが変わるというものは想定されます。それにつきましては、我々のほう市民センターであるとか、そういったところでも対応をいたしますし、あとは先ほど申し上げましたその他の見守りの機能というものもございます。そうしたもので情報のほうを収集し、必要な変更というのでしょうか、そういったものはさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、今ほど総務部長が言いましたが、そうするとこれ永遠にずっと繰り返して続けていくということになると思うのですが、それは各市政事務嘱託員とか自治会の区長がやるのですが、そこら辺でやっぱり今活動の原資として市政事務嘱託員の手当というのが集落においてそれを原資に

各区長が1年間ほかの役員も含めてやっていただくということについての認識はどのように、先ほどちょっとお聞かせいただきましたが、もう一度お願いできますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど冒頭のほう私説明させていただいたのは、集落の収入の状況であるとか、そういったものは現在実態の把握のほうをしていないというところでございますので、現実的にどの集落においてどれだけの例えば自治会費の値上げが必要なのかというところにつきましては、把握のほうはできていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、市政事務嘱託員、自治会のところについてお伺いいたしますが、市政の運営において自治会というのは役割は何だというふうに認識しておりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 地区によって状況のほうは違うかなというふうには思っております。例えば中心部については、本当に文書配布であるとか、そういったものが中心になっているところもあるかというふうに考えておりますし、周辺部というのでしょうか、そういったところにつきましては、もっとそれにプラスした地域の活動に関する結びつきみたいなものを自治会において行っているというところもあるかと思しますので、佐渡においても地域によって今取られている役割というものは異なるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 自治会、そして集落のところの区長ですが、それと町場における市政事務嘱託員で主に文書配布だけしているところとは、おのずと全然役割は違うのだと思います。行政も、地方自治もそうなのですが、地方自治が直接民主主義のときには、それぞれみんな一人一人が役割を担って専門の職員がいなかったと思うのです。ある程度専門的に、やっぱり広範囲になってくると職員を雇って行政運営をしてもらおうかというふうになっているのですが、集落においても各区長はその集落での困り事などを取りまとめて行政へつないだり、みんなで相談したりして、小さい集落で自治を形成しているわけです。それに基づいて仕事をしている一定の報酬という下支えも必要でありますし、それがあからこそ市政が成り立っているという、私はそういう認識なのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど申し上げました、佐渡においてもいろいろな地域の役割というものが異なってくるというふうに思っております。今回6地区へ意見のほうを聞かせていただきまして、様々な御意見をいただきました。今後さらに4地区御意見のほうを聞かせていただき、我々のほうでも整理をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 国のほうでも、行政を補完する手段として指定地域共同活動団体というような視点もありますし、農業のほうでは農村RMOというようなところで、地方自治がだんだん小さくなっていく

ところを補完していくために、それぞれの集落においての自治活動を活発化して補完していくという考えで進んでいるような世の中の動きだと思いますが、佐渡市のほうはこういうところの考え方というのはどういうふうにして整理しておりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今国のほうでもいろいろな制度、例えばRMOだとか、そういったものがあるということは承知しております。ただ、我々のほうで佐渡を全島的にこういった方針で何かを進めるということまではまだ考えていないのが実情でございます。各地域においてその地域の在り方というものは様々あるかと思っておりますので、そういった地域ごとの整理というものも今後必要になってくるとは思っております。佐渡市としての一本で何か組織の設立であるとか、そういったものは考えていないというところが現状でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 地方自治において、その集落、自治会が補完してやるということは非常に大事なことでと思いますし、これからますます必要になってくると思います。これから文書配布についての調査をするというのだったら、そこら辺のこともきちんとヒアリングしていただきたいと思ひますし、市政事務嘱託員手当がその集落においてどういう位置づけになっているのかというのもついでに調査していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまで6地区において説明会の中で、文書配布以外の御意見というものもいただきました。御質問をいただいておりますのでございます。今後4地区におきましても、文書配布のことも説明させていただきますが、質問とか御意見につきましてはいろいろ承りたいというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、文書配布のところは以上にしまして、次、脱炭素の計画についてお伺いたします。

今回予定されております木質バイオマス発電の設備の容量というのは、何キロワットを予定しておりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在500キロワットを想定しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、発電される容量は家庭用だと何戸ぐらいに供給できるような量になるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在詳細、何世帯とか何戸というところまでの試算についてはこれからになりますので、現在まだできていない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 導入環境として、佐渡市の森林面積で利用可能面積は何ヘクタールでしょうか。そしてまた、予定しておる設備では何トン必要になりますか。500キロワット。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在6,000トン进行想定しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） この6,000トンという産出量は、現在の林業の生産量から倍増する必要がありますが、大丈夫でしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議論の最中なので、私自身も今数字実はあまり聞いていない状態で、現場として議論させておるのが6,000トンは無理だと思います。すみません。ちょっと言葉が。今の段階ですぐ6,000トンを計画に乗せるのは現状では無理ということで、多様な伐採主体を入れながらと植栽の部分と、それを計画させないと佐渡で6,000トンは出せないというふうに私は今までの経験上は認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、木質バイオマスのところですが、出力規模によっていろいろ技術的選択があると思います。ガス化、ORC、蒸気タービンとありますが、佐渡市の予定するのはどの施設のタイプになりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今のところ、ガス化発電を想定しております。ガス化発電をイメージしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 佐渡市のほうはガス化ということで、小規模発電の燃料だと思いますが、それについては燃料の要件について伺います。

佐渡市の予定するガス化について、高品質の燃料というのが必要だと思いますが、どういう要件が必要であるか把握しておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

すみませんが、今のところはまだ把握できておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私も調べての話で、実際のことをやったことはありませんが、調べると十分な乾燥、そしてサイズを整える、粉末の除去というのが要件のようです。乾燥期間を確保するのが発電機の安定的な稼働につながるというところで書いてありましたので、ぜひともそこら辺のこともちょっと整理いただきたいというふうに思います。

続いて、地域内のエコシステムの構築ということでいくと、誰がどこに何を幾らというような流れが必要だと思います。採算性では、バイオマス材の排出コスト、製造機器の投資回収、燃料機器の投資回収に

ついてどのようなことで整理しているか、生産できる山というのがあるのかどうかというのの調査というのは終わっておりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

切り出せる山とか、そういったところについては少しずつ洗い出しのほうはしておりますが、そのほかにつきましてはまさにこれからその部分も含めて検討を進めるという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 次に、山があっても切り出して材を出せる人がいないと駄目ですが、これについてはどこら辺の業者というのを想定しているか、そして見込みというのはどういうふうにして今のところ認識しているかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在森林組合をメインとして考えておりますけれども、当然人員が限られますので、それだけでは賄い切れないというふうに考えています。異業種参入ということで島内ほかの建設業者2社からも御協力をいただきながら、今森林組合のほうから研修を受けながら現在準備をしているという状況ですし、あと今回バイオマス発電をやるに当たって、島外からそういった切り出す方も含めた形で島内のほうに担い手として連れてくるということも今想定としてはありますが、その部分につきましてはまさにこれからという部分になります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 心配することは、稼働した方がいいが木材の供給が追いつかず、島外から材料を搬入しなければいけないとか、ほかのところではパームヤシを輸入して持ってきて燃やすとか、いろいろ脱炭素と本当に言えるのかというようなことがあるので、本当にそこら辺が心配ですので、そこら辺の懸念も払拭するように調査して取り組んでいただきたいと思います。

次に、事業スケジュールというのを示されておまして、住民説明会というのが行われる予定ですが、住民説明会というのはあったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在まだ住民説明会も、これからの開催になりますので、まだ行われておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 示されているスケジュールでは、令和8年度事業者を決定するというような予定で示されておりますが、このバイオマス発電を設置する場所というのはおおよそのところはどこら辺の場所なのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

市の遊休地なども想定をしておりますけれども、それも今回プロポーザルのほうで提案できるような事業所もあり得ると思いますので、特に市としては遊休施設のほうは準備したいとは思っておりますけれども、

それ以外についてもこれからというところで、現在具体的な場所については決まっておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これからというところが大分多いようではありますが、いずれにしても全国で木質バイオマスについてうまくいっているところとそうでないようなところがありますので、ぜひともそこら辺のことはきちんと整理した上で失敗しないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、バスのほうに行きますので、よろしくお願いします。公共交通のところで、今回7路線のところで減便ということになるのですが、うちの近所のところとか幾つかのところで非常に困った、4月からどうなるのだろうという不安の声がたくさん寄せられております。1便前に乗れというふうに言われたとか、いろいろ乗らなければいけないのかというようなところがありまして、市営のコミュニティバスの増便というのはいつ頃からというふうに考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

春ダイヤに回したいと考えていますので、この4月からやりたいというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 具体的には、いつ頃に発表されますか。やっぱりそれぞれの今まで乗っていた方が減便されると、ではどうしようかというのはまだ決まっていないわけなので、4月というのはもう目の前ではありますが、それはいつ頃発表になりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今まさに調整ができつつある状況ですので、調整できましたら速やかに対応したいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 本当にもう目の前に来ているので、急いでやっていただかないと、それぞれの方々、減便のに乗っていた方々については、どうしようか、親戚に頼むのか、近所に頼むかというようなところもあると思いますし、いろいろあるかと思います。ぜひとも早めにお知らせいただきたいというふうに思います。

それでは、答弁の中でそちらの交通政策課の職員が実際にバスに乗って、減便されるところの乗客の方々に話を聞いたということについては非常に敬意を表します。朝早くから出かけていって乗っていただくということについては、本当に御苦勞だったなというふうに思います。ただ、その話を聞いていただいても、やっぱり減便は減便なので、何とかしてほしいというのが状況下のところでありますので、ぜひともお願いします。

1つ具体的に私のところの地域のことを話してもなになのですが、朝早い便で行くと両津病院に早く到達するのですが、玄関が開いていない、どうしたらいいのだろうというような話がありますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

そのような意見、確かに市民の方からいただきましたので、その部分につきましては無料の市営コミュニティバスを走らせまして、9時に到着するような便を増便させるということで対応のほうを図っていきたいということで、今ダイヤのほうを編成しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ダイヤの改正のときに新潟交通佐渡から示されたところで、島内7路線のところで運行率の高低があるということについて、高いところから低いところあるのですが、原因というのはどういうふうにして認識しておりますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） いろいろな要因があるかと思いますが、希望するときに乗れる便がないですとか、やっぱりそういったところが要因かなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） バスのところは市長が答弁で申し上げましたように、全国的なところで取り組んでもなかなかうまくいかないというのは重々私も承知しておりますが、佐渡に何とか住み続けたいというところでありますと、やっぱり医療とか交通、足のところは非常に大事であります。ぜひとも令和8年度早々に新たな施策を出していただいて、住民に安心感を与えていただきたいというふうに思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。今世界が揺れています。アメリカの無謀な先制攻撃、国際法を守らない、破った。平和が本当に脅かされています。日本もどうなるか分からない、これが本当の国民の今の声ではないでしょうか。そして、衆議院選挙では国の重要政策を国民から信を得るみたいなことを言いましたが、中身は何も分からない。言い出したのは、昨日だかどこか代表質問でもありましたが、非核三原則をなし崩しにするとか、武器輸出をやるとか、こういう中身です。今大事なのは、この混沌とした世界の中で平和をしっかり守っていく。地方議会からもこの平和を守るという声をしっかり上げていくべきだということをまず最初に強く述べておきたいというふうに思います。高市内閣ができて積極財政といいますが、国民の暮らし、これに積極財政してくれるなら私大歓迎です。ところが、どうでしょう。軍事費は初の9兆円超え、アメリカのトランプ大統領の言いなりになって21兆円ぐらまで増やす、こんな中身ではないですか。では、国民の暮らしどうかといえば、今年度の社会保障関係費は概算要求時の4,000億円が自然増だった。これを圧縮している。医療報酬を2.22%上げたというけれども、

これでは全然追いつかないというのが本当のところですよ。積極財政というなら国民の暮らしをしっかりと応援する、そういう議員がここにもいるような、いないような話も聞いておりますが、まずそこが一番重要だ。そして平和は何よりも大切だ。今このさなかに罪のない人、子供が亡くなっている。こんなことを今の時代にやらせるわけにはいかない。残念ながら高市首相、国際法違反ということも批判できないし、先制攻撃であるということも批判できない。私は、これでは駄目だと思います。平和を守っていく。それこそ平和憲法を持っている日本こそ世界にリードを取るべきだ、このことをまず最初に述べて通告に基づいて一般質問に入ります。今回の一般質問は、新年度予算の全体像について通告をしてあります。通告項目が多いのですが、施政方針に基づいた中身になっております。問取りの資料はやっているところであります。

まず、第1にこの間の市長の意見交換会の中で、持続可能な島づくりに向けた方針ということをも市民に示しながら、今後こういう島づくりやっていきますよということで市民との対話をやってまいりましたが、それをどういうふうに市民との共通認識としていくのか、具体的方法について聞きたいというふうに思います。

また、令和7年度の、全部載っていないようですが、市民との意見交換会では共通の意見が出ていて私はびっくりしたのですが、その意見はどのように今年度予算に反映されているのかをお伺いしたい。

また、今年度は市の最上位計画である総合計画の検証と次期計画をつくる時です。こんなときですから、さっきの市政事務嘱託員の話も含めて自治の再構築をやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。今回は、施政方針の中でも、今定例会でも出てきますが、地方自治の再構築という非常に崇高な理念の言葉が出ておりますので、これをどういうふうに権限や財源、組織をどういうふうにやっていくのか具体的にお尋ねをしたいというふうに思います。

行政改革の具体像についてであります。最後のほうにもありますが、効率的かつ効果的費用を意識した体制とは具体的にどのような分野で、何をどうするのか。数値目標などは設定しているのか。職員の意識改革はどんなふうにしてやるのか。行政改革というのは、経費を削って市民の負担を上げるのではないのです。経費削って、市民のサービスをよくすることが行政改革です。ところが、最近はどうも逆になっているような気がするので、その辺も具体的に聞いていきたいというふうに思います。

次、これは委員会でも言っているのですが、今回の質問の中でいっぱい出ていますが、交通の問題どうするのか。特に海上交通と飛行場の問題どうするのかということでもあります。今この時期だからこそ、しっかり定義もする、方向性を決める。施政方針の中にも2,000メートル化の問題も触れておりますし、佐渡汽船航路の関係にも触れています。

そこで、お尋ねをしたいのが、1番目、佐渡航路の船舶更新に関する県の方針と市の関与は今後どうするのか。

2番目、冬場の2隻体制の維持はやっぱり必要なのではないか。これどうするのか。

3点目、佐渡空港の2,000メートル化に向けた工程表と県の役割分担などはどのようにあなた方は考えて構築をしているのかお尋ねをしたいというものであります。

次に、地域医療と高齢者貧困対策の関係であります。物価高騰で暮らしが大変です。こんなときだからこそ行政は困っている人を助ける、これが行政の仕事だと思いますし、これが政治の仕事であります。

そこで聞くまでもないといえないのですが、1つ目、佐渡病院を中核病院としている佐渡の地域医療は今後どうなっていくのか、見通しをお尋ねしたい。

2つ目、独り暮らしの高齢者の言及がありますが、独り暮らしの高齢者が7つの医療圏の中で断トツに多いのがこの佐渡圏域でございます。そういう意味ではどういう具体策があるのか。

次、3点目、高齢化など介護保険料を払っていないと介護サービスの給付が受けられない、分かりやすく言えばサービスが受けられない。過去の決算審査でも何人か受けられない方がいるという答弁がありましたが、そういう方は放置はやっぱりしておけないと思うのです。とりわけ独り暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみ世帯のある中で介護保険料を払えなくて介護サービスが受けられないような人、こういう人は放置できないと思うのだが、何人ぐらいで今の状況はどうなのか。

4点目、国民健康保険税の滞納です。恐らくまた今年度もばかみたいに上がるということになるのですが、法律の関係で事実上無保険の国民健康保険加入者がいるのです。ということは、病院に行くとき10割払わなかったら医療を受けられない。こういう方が一体何人いて、その実態はどうなっているのか、支援策はどうかお尋ねをしたいというものであります。

次に、観光と文化振興についてであります。今までもあったのですが、このように書かれています。地域の豊かさをもたらす持続可能な観光地域づくり、そしてもう一つが地域に根づく文化芸能継承を支援し、地域の誇りを育む観光地域づくり、これどういうものなのか。言葉で言うと何かきれいげなのだけでも、具体的にどういうものなのか。そして、K P Iなどは持っているのか。ここに関わりますが、文化芸能継承支援の具体施策と予算額は一体幾らあるのかお尋ねをしたいというものであります。

次に、コミュニティ政策についてであります。先ほどの市政事務嘱託員の問題もそうであります、今地域が本当に高齢化、あるいは認知の方が出る、独り暮らしがいる。地域のコミュニティが今崩壊しかかっている中です。そんな中で、どのように行政として寄り添っていくのかという問題です。市の計画では、地域活動の参加割合増というのは出していますが、これは具体的にどういうふうに見ていくのか。

そして、先ほどもありましたが、市政事務嘱託員制度は見直すと言っているわけですから、これこの後すぐやりますが、それはどうなのか。それと、デジタルの関係はどうかお尋ねをしたいと思います。

行財政改革の関係です。1番目、市が示しております使用料の適正化でプラス3億円というのだけれども、また水道料でも上げるのかなと思って具体的な中身をお尋ねしたい。

2番目、公共施設等の見直し、1.5億円の以前と違ってまた1.5億円やるのかなということでお尋ねをするのですが、どういうものか。

そして、3番目、これらの市民の負担増への影響評価をどのようにしているのかお尋ねをしたいというものであります。

最後に、教育行政についてであります。今年度から、分かりやすく言うと子ども若者課、保育行政が教育委員会が担います。この前もやりましたが、教育委員会というものは市長からの指揮監督は受けません。独自にやるのが教育委員会でございます。そういう意味でいうと、独立した合議制の行政委員会としてどのような取組を行うつもりなのかお尋ねをしたいというものです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直己君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。昔から私と中川議員がしゃべると言葉が早過ぎて分からないと言われますので、ゆっくりとしゃべりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私が課長のときからです。

初めに、新年度予算と総合計画についてでございます。市民との共有につきましては、予算の取組の情報発信、市長と市民の意見交換会、こういうものを通してながら市民の現状や課題や方向性を理解してもらうというのが具体的な手法でございます。ただ、市民との意見交換だけではなくて、例えば企業と相談をしたり、若い方々のお話を聞いたり、移住者からのお話を聞いたり、大勢の意見交換をやらなくても個々の部分でもお話を聞くこともありますし、様々な形でお話を聞いて、それを必要かどうかも含めて考えていくということが大事だというふうに考えております。その中で、やっぱり身近な道路の補修など、また空港なんか非常に皆さんの関心も高いというふうに思っておりますし、医療や原発、こういうものの御意見もいただいたところでございます。対応できるものとちょっと時間がかかるもの、そしてなかなか難しいもの、要望に関しては大きく3つに分かれていくと思います。この内容をしっかりと市民の方に説明しながら、我々としてもできることから取り組んでまいりたいというふうに考えております。意見交換会の内容の整理につきましては、総務部長から御説明をさせます。

総合計画の前期基本計画の検証、来年度に向けた後期基本計画の策定については、これは企画部長から御説明をさせます。

次に、地方自治の再構築という言葉です。これは、一言で言いますと右肩上がりの中で行政運営をしてきたこの日本という社会の仕組み、積極財政との意見もありましたが、私自身はやはり人口減少に向き合った中でこの地方自治の運営をしていかなければいけないというふうに考えております。この現状を出生数、そして亡くなる方の数、もう既に佐渡市は高齢者の人数が減っているわけでございます。問題は出生数ということになるわけでございますが、なかなか効果的に増やすことができないという現状で、これは日本全体の現状でございます。ですから、やっぱりこういう現状をしっかりと捉まえながら、何が課題で、どのような方向性を見いだしていくのか、どれが10年、20年先のこの佐渡市の形をつくっていけるのか、これをもう一度しっかりと考え直していくのが今のタイミングだと思っています。それがライフラインということで考えてもらうと一番お分かりになるかと思っています。昭和等につくったライフライン、いよいよ更新が近づいております。更新が近づいたときには、人口が半分以下になっている。でも、制度は基本的に大きく変わっておりません。この中でどのように地方自治として市民の生活を守っていくのかと、こういうところをしっかりと考えていくということが大事でございますので、私自身は昨年から水道、病院、船の問題、交通の問題、これについては国のほうとしっかり話をしながら、県とも話をしながら、新たな施策をつくってほしいということで要望しておるところでございますし、離島振興協議会もしっかりとその方向で様々な形で要望を続けております。また、国会議員のほうからも内容は理解していると声をいただいております。予算編成を含めて、制度の作成も含めて、私としてはやっぱり地方の声を国にしっかり上げていくということで取り組んでいく。こういうことを含めながら、地方自治を新たに考えていかなければいけないというふうに思っておりますのでございます。

次に、行財政改革の具体像でございます。市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのデジタル化、やっぱりこれは一つの基本であるというふうに考えております。生成AIやRPAの導入、電子申請の手続を拡大しているほか、郵便局など民間活用や業務の本庁集約を行うことで組織運営の効率化を図ってきたいというふうに考えております。なお、効率的に持続可能な組織運営を行うため、職員の適正配置、組織体制の管理を定めた定員適正化計画において現在目標数値を上回る適正化が図られておるところでございます。また、職員に対しては一般企業と同様に、やはり考えるのはコストが幾らかではなくて、事業対効果、要は効果に対して費用が幾らかということを考えてほしいというふうに私自身は話をしておるところでございます。これで最大の効果をできるだけコストを下げ、手段を考え取り組んでいくということとで効率的な運営ができるというふうに幹部職に伝えておるところでございます。

佐渡航路と空港整備でございます。佐渡航路の船舶更新ですが、今もう他の離島でも全てが人口が減る中で船価が正直申し上げて前造った船の2倍近くになっているというところでございます。これは、当然乗る方、佐渡は観光で増えているのは増えているのですが、やはり住んでいる人が減れば、ましてビジネスが減ったり、帰省が減ったりしていくわけでございますので、そうすれば当然乗る人が減っていく。そうすると、誰が負担するのだという議論になってくるわけでございます。そういうところで先ほど申し上げたとおり、国、県に要望をしておるところでございます。内容は理解しておるところで国のほうからも話があります。その中で、次の有人国境離島特別措置法の改定には一定程度のものが盛り込まれるのではないかとこのように今我々は考えておるところでございますので、有人国境離島特別措置法が来年度改定を迎えますので、この改定に向けて船舶等の支援についても盛り込んでいけるようにまた努力をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、冬季2隻体制でございます。やはり佐渡汽船も冬季2隻体制にしたいという意向はあるというふうにこの前お話で聞いております。ただ、今船員の問題が非常に厳しいという問題、それと今のこがね丸で、あとジェットfoilと運航基準があまり変わらない。そうすると、やはりジェットfoilのほうが非常に利便性が高いということで、朝1便はカーフェリーの2等の運賃で走らせているという状況であるわけでございます。ただ、ジェットfoilの就航率もあります。先ほど申し上げたように、船舶建造の中で冬場に耐えられる船舶、これをどのように入れていくか。でも、それは経営で利益が出ていかなければ船舶の更新等ができなくなるわけでございますので、経営全体の問題とも絡んでくるわけですし、そこに新たな補助金の問題も絡んでくるわけでございますので、総合的に島の航路を守るところの中で、これは国と県と考えていかなければいけないというふうに考えております。

また、佐渡空港2,000メートル化につきましては、いずれにいたしましても、もうかれこれちょっと歴史を調べると40年になる話でございます。まず、いずれにしろ、どのように進めるにしろ、地権者としてしっかりと話し合いをして、一歩でも前に進めるように私自身も努力をしてみたいと考えておるところでございます。

地域医療でございます。縮小の方向の地域医療だが、今後の見通しはということですが、現段階で今佐渡総合病院、厚生連、そして新潟県と話している中で、佐渡医療圏における佐渡病院の役割は全く変わるものではない、今のまま維持していくという認識でございます。しかしながら、今後これを維持するために行政からの支援というのが増える可能性も十分あるわけでございます。そういう点でこの3年間の厚生

連の経営改善の計画に合わせて、資金への支援ということで6市協議会、県と一緒に取り組んでいるわけでございます。まず、国の診療報酬全体の考え方、これをもっと上げていただきたいということも要望しながら、効率的な経営に向けて併せて取り組んでいくということが大事でございますので、まずは目先の経営改善にしっかり取り組んでいくというのが大事だと思っております。ただ、いずれにいたしましても、現在の医療をこれ以上の縮小というのは現在考えていないという状況でございますので、しっかりと守っていききたいというふうに私自身も考えております。

独り暮らし高齢者の支援でございます。高齢化が進む中でございます。やはり住み慣れた地域で皆さんが自立した生活を送りたいという思いがあるのは、もう事実だというふうに私も考えております。そこに向けての支援というものが本当に必要だというふうに考えております。現在本市では、社会福祉協議会の委託により生活支援コーディネーターを配置し、地域への支え合いを強化し、生活の安全、安心を確保していきたいと考えておりますし、地域包括支援センターと密接に連携していくことで隙間のない支援を目指すことを進めておるところでございます。今後やはり高齢化社会になってくるだろうということの中で、地区ごとの特性に応じた個別避難計画の作成支援、またデジタル技術を活用した見守り体制の検討など、よりきめ細やかな支援体制は検討してまいりたいと考えております。

介護保険料滞納者の実態と給付制限の状況については、社会福祉部長から御説明をさせます。

次に、国民健康保険の無保険状態の実態把握と支援策でございます。滞納がある世帯で、医療機関受診時に10割負担となる特別療養費対象世帯に対しては納税相談を実施し、実態の把握に努めておりますが、納税相談に応じることが困難な方には早期の支援につなげるため、税務課や健康医療対策課、社会福祉課などの関係課と連携し、アウトリーチなどにより世帯の状況を把握しているところでございます。その上で、医療機関への受診が必要な方には通常の資格確認書を交付しております。今後も関係課と連携し、実態把握を進めてまいります。

次に、観光地域づくりでございます。やはり佐渡観光交流機構がこれは中心となりながら、歴史、文化、自然を核にした滞在、体験型観光推進のための地域資源を活用した着地プログラム、この造成と集客に取り組んでおります。ただ、これ歴史、文化、自然の観光のお客様といってもこれだけで来るわけではないわけです。魅力を一つ上げていくということになるわけでございますので、このものに対するK P Iというのは評価のしようがないというのが現状でございますので、K P Iは設定しておりません。その中で、議員御質問の文化芸能の継承に係る支援策につきましては、能楽と鬼太鼓鑑賞の体験や佐渡民謡の祝祭などにおいて上演の場を創出しているほか、担い手育成としては佐渡文化財団と連携して人形芝居親子教室などを実施しておるところでございます。いずれにしても、活躍の場をどんどん広げている。今年の冬の能楽堂での取組も、冬において佐渡で能を見られない、鬼太鼓を見られない方々から多くの喜びの声をいただいたところでございます。数の問題はございますが、これに向かつてはチャレンジしていくしかないと思っておりますので、しっかりと提供することを考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、コミュニティ活動支援の具体内容と予算については地域振興部長に御説明させます。

地域活動参加割合につきましては、現在基準となるべき数値は把握できておりません。今後基準となる数値を調査する市民アンケートなどを実施して実態を把握し、具体的な目標値を設定していきたいと考えておるところでございます。

次に、市政事務嘱託員による文書配布などの見直しの問題でございます。人口減少や高齢化による文書配布の継続が困難との意見がやはり多くのところから寄せられたというのも事実でございます。将来的に見て、あと10年、15年のときにはもうデジタル世代が高齢者になります。この先を見たときに、そのときにすぐやることはできないと思います。今からデジタル化に向けての様々な可能性であるとか、準備であるとか、そういうものをやりながら、できるところから進めていくということでも全く構わないのではないかと私自身は思っているところでございます。そういう点から、令和9年1月から文書配布と回覧の代替措置として、紙媒体を希望する市民の皆様には郵送でお届けする方針を提示し、自治会の実情を踏まえ御意見を聴取しているところであり、これは廃止を決定したわけでもございません。様々な御意見はあるだろうということで、当然私自身も想定しておりました。少し説明のほうが悪かったという御指摘もいただいております。そういう指摘もあるかもしれませんが、私自身は急ぐつもりはないです。ただ、もう配れないという切実なお声をいただいていることも事実ですので、様々なものを並行しながら取り組むこと自体は基本的に大きな問題がないというふうに私は認識しておりますので、そういう点も踏まえながらいろいろ地域の御意見を聞いていきたいというふうに考えております。詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

次に、行政改革の財政効果でございます。まず、使用料適正化の内訳でございますが、下水道料金や公共施設などの使用料の見直しを進めることとしており、令和8年度においては上下水道料金の見直しを行うことで一般会計からの繰出金1億円の削減につなげたところでございます。

次に、公共施設の見直しでございます。それぞれ個別計画に沿って統合、民間譲渡、廃止を進めることとしております。令和8年度においては、温泉施設、海洋深層水施設の廃止、民間譲渡により6,000万円の削減ということになっております。これらの取組により、市民の皆様は御負担をおかけすることになりますが、一人一人への具体的な影響というのは、これは差がございますので、評価はできておりませんが、その一方で佐渡市としては生活応援券の配布、小学校給食費の無償化、物価高騰対策事業の実施を通じて、総合的に市民の皆様の負担軽減に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、教育行政につきましては教育委員会から御説明します。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育行政についてお答えいたします。

教育委員会は市長から独立した合議制の行政委員会でありますので、令和8年度からは保育や子育て施策を含む教育行政における重要事項や基本方針を審議の上決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行いたします。ただし、基本的な事務の執行に当たっては、子ども若者課が社会福祉部から教育委員会へ移っても事務決裁規程などに基づき、これまで社会福祉部で子ども若者課長や社会福祉部長を中心に進めてきたように、教育委員会事務局においても子ども若者課長や教育次長を中心に進めますので、基本的に執行体制はこれまでと変わりはありません。重要な課題や政策においては、教育委員会でしっかり議論した上で合議により方針を決定し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私からまず意見交換会の内容の整理につきまして御説明をいたします。

いただいた御意見のうち、施策に反映したものにつきまして御説明をまずさせていただきます。佐渡奉行所の周辺のナラ枯れの対応という要望をいただきました。それにつきましては、もう令和7年度の予算で既に一部実施をさせていただきました。また、地域のコミュニティの関係で、交付金の補助率のかさ上げをというような要望をいただきました。こちらにつきましては、新年度予算、令和8年度の予算から3万円以下の燃料費などについては補助率を10分の10に改定をさせていただくという予定でございます。それからさらに、がん患者の島外への通院に対する宿泊費、それから交通費に対する支援の御要望もいただきました。こちらにつきましては、令和7年度から通院と宿泊費に対する支援を実施しておりますが、令和8年度も継続をして実施する予定でございます。それから、子供の遊び場に関する要望もいただきました。具体的には、公園の遊具の設置でございます。こちらにつきましては、令和8年度から一部改修のほうをいたしまして、今後二、三年で計画的に都市公園の遊具の増設を検討させていただきます。なお、直接施策に反映されたものではございませんが、佐渡看護専門学校の存続を求める御要望もいただいております。それにつきましては、ほかの自治体の事例も参考にしながら、サテライト教室の開設の可能性について検討する予定としておるところでございます。

それから次に、市政事務嘱託員制度見直しの内容とデジタル化との関係につきまして御説明をいたします。市政事務嘱託員制度の見直しの内容につきましては、市長から答弁ございました。紙媒体を希望する世帯には郵送でお届けする案のほうを示させていただきましたが、これは完全に決まったというものではございません。お声があった市政事務嘱託員の業務の負担を軽減し、一部の自治会などで配布が困難となっている実情に対応させていただきたいということでの案を示したものでございますので、デジタル化と何か関係があるということではございません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 私のほうからは、総合計画基本計画について御説明いたします。

計画の検証につきましては、市役所内部で組織するさど未来創造・戦略推進本部会議及び市民や関係機関、有識者で構成するさど未来創造・戦略推進会議において実施を行います。各施策に設定したKPIの達成状況や数値の推移を基礎的な評価指標とし、その要因分析や課題整理を行うとともに、多角的な検証を行っております。また、後期基本計画の策定に向けては、市民アンケートの実施やワークショップの開催を通じて幅広い市民意見を反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 介護保険料の滞納者の実態と給付制限について御説明します。

令和6年度の介護保険料の現年度分の人数で168人、金額が306万1,390円となっております。保険料段階別の滞納状況では、市民税非課税で所得段階の低い第1段階から第5段階で111人、66%、市民税課税のほうで34%、57人となっております。

次に、給付制限の状況についてです。介護保険制度における介護保険料滞納者の給付制限につきまして

は介護保険法に規定されており、本市において2年以上滞納となった場合、利用者負担割合を3割または4割に引き上げる措置を講じてございます。これは、被保険者の保険料の負担の公平性を保つための措置で、制度の趣旨にのっとり適切に対応しているところです。なお、令和8年2月時点では、3名の方が給付制限を受けておられます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） コミュニティー政策について御説明いたします。

市民センターを中心とした地域の自主的な地域づくり活動を支援する市民センター拠点化事業におきまして、地域課題の解決や交流促進、にぎわい創出を目的とした地域の自主的な取組を支援する元気な地域づくり支援事業補助金に4,083万5,000円、集落内での助け合いや困り事の解決に対する取組支援であります地域コミュニティ交付金は、補助率なども見直しをいたしまして356万3,000円を計上しております。また、地域の活力再生事業においては、コミュニティ活動に必要な設備等の整備やコミュニティセンター建設に関する支援としてコミュニティ助成事業に2,290万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、地方自治の再構築というのは人口減少時代の在り方を言っているわけですか。私が思ったのは、資料に示しておきましたが、飯田市自治基本条例、まちづくり条例というのは、私この間も何回も提案してまいりましたけれども、地方自治は一体何なのかということなのです。法で言うところの地方自治は2つ定義されていると思うのですが、総務部長、御存じですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっとすぐには御説明できない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 皆さん方も地方自治法の上に乗って仕事をしている。議会も地方自治法の上に乗って仕事しているのです。これ分らないと商売にならないのです。市長、分かりますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市民の福祉増進が基本的な地方自治の考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それは、地方自治法の第2条の目的のこと。地方自治には2つある。団体自治と住民自治なのです。これは、どの本読んでも出てくるのだけれども。このときに何が地方自治の本旨かといったら、中心問題なのかといったら、住民自治をどう育てるかということなのです。だから、飯田市で、全国でもあるのですが、自治基本条例というのは住民を主体にして、住民と行政どう関わっていくのか、どうつながっていくのか。もっと言うならば、佐渡市という行政がどこかの一つの会社で何かをサービスするのではなくて、一緒に仕組みをつくっていくものというのが自治の考え方なのですが、これ全体において先ほどあった市政事務嘱託員の文書配布の問題からちょっと入っていきたいと思います。

もう決まったこと、決めていないというお話ですけれども、1月の下旬にやったところでは、アンケー

トの結果を受けてこの方向を考慮するのかと市の職員に聞いたそうです。そうしたら、よっぽどのことがない限り方針は変わりませんと、こう答えたそうです。違いますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私そのときの会議に出席しておりませんので、具体的な中身についてはちょっと承知はしていませんが、私12月定例会の総務文教委員会において資料を用いて御説明をさせていただいたときには、1月から始まる市政事務嘱託員会議において説明をさせていただき、集落の御理解がいただければ資料のほうに書かせていただいたスケジュールで進めさせていただくというような説明をさせていただいた記憶がございます。そのような方針でございますので、それから何かその方針が変わったということではございません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私昨日確認したのです、それを質問をした方から。若干ニュアンスの違いはあるでしょうが、アンケートを取る、アンケートを取るというけれども、アンケートをやると何か変わるのですか。よっぽどのことがない限り変わりません。あなた12月15日の総務文教常任委員会でこの問題の説明しています。そもそもみんなの意見聞いて決めるというなら、新年度から変えるべきなのではないの。もう1月から市政事務嘱託員会議で説明やっているわけでしょう。それで、5月から取りまとめをして、1月からやる。普通は新年度からでしょうよと思うのだけれども。みんなの意見聞いて決めるというのだったら。これ総務文教常任委員会の議事録です。何と言っていますか。各種団体に、さっき社会福祉協議会とか、緑の羽根とかいろいろあるでしょう。何と言っているかということ、あと回覧している団体のほうにはこういった方針ですよということで御案内を差し上げようと思っています。違うでしょうよ。各団体にも聞いて、どうしましょうかと意見聞くのが決まっていないうことではないの。この総務文教常任委員会の全体の文脈を見ると、もう決まっているという話ではないですか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭の資料説明のときには、あくまでも今後御意見を聞かせていただき、御理解がいただければということでしたしか私説明したかなというふうに思っております。なぜこの案を示したかというものにつきましては、全く何も案がないという段階で議論を始める、御説明をさせていただくということは、なかなかそれも皆さんから御意見を聞くということは困難というふうに思っております。一定の方向性といったものを御説明させていただきながら御意見を聞くというところで、我々のほうは案を作成させていただきました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そんな文脈ではないです。そういうふうにゴールポストをぐっと変えるのはやめませんか。あのときは間違ったなら間違ったです。例えば何と言っていますか。私が言ったでしょう。これ文書配布だけではなくて、住民とのつながりのあなた方の大きなパイプではないか、これをなくしてどうするのだと私言ったのです。そうしたら、総務部長、市政事務嘱託員制度の在り方も検討すると、私の質問に対して、そう言ったから、なくすから、なくすといっても市政事務嘱託員どうするかという在り方を

今後検討していきたいと答えているではないか。文脈が全然違うではないですか。

では、もう一つ聞きます。2月7日の両津地区の市長との意見交換会でこの問題出たでしょう。そして、市長、出たから聞いたのです。いや、総務が暴走……暴走とは言わない、先走りしてしまってなど、こういう言い方をしたというのです。その方が、では地域の見回りとかどうするのだと言ったら、市長は郵便局にやらせればいいのか、こういうふうに言ったって、これはちょっと違うのではないかという御意見もあったのですが、そう言っていましたね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう誤解を招くような発言になったなということでお話でございます。地域の見守りは、そもそも地域の見守りやっていますし、私どもも集落で文書を配布していますけれども、あれ自身が地域の見守りに本当になるかと言われると私自身も疑問、私も配っていますから、あの集落で、疑問でございます。やっぱりしっかりと見守りは見守り、それで考えなければいけない。それで、方針という説明をしておりますが、これはやりたいというのは事実でございます。ですから、希望があるところはある限りそういう方向でやりたいという方針では間違いございません。ですから、方針はこの方向でやりたいというのは説明にうそはございません。しかしながら、それが何か佐渡市でやるという理解になったとしたら、それは大きな問題であるというふうに考えています。総務が暴走というのは、そういう形で取られているのかなという判断をしたということでございます。暴走と言ったかは分からない。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 暴走とは言わない、先走ったと言ったかな。優しい総務部長が暴走するはずがありませんから。暴走したらダンプみたいになってしまいますから、そんなことはありませんが、私はそれ聞いたときにこの方針を市長が知らずにやるはずがない。市長はそれうまく方便言ったのだらうと自分ちょっと言っておいたのですが、今の市長のことを言います。見守りは関係ないというか、例えば今回、先ほどもありましたが、地域のRMO、組織、ここに何て書いてありますか。見守りや何とかが今大変だから、国が交付税措置をするから、そうやって地域の運営組織で、自治会みたいのが大変だからやりませんかと言っているわけです。国は、人口減少や高齢化の中で地域が本当に疲弊して大変だから、こういったRMO、地域運営組織などを使って支えていきませんかということで、市長の言葉でいうなら地方自治の再構築をしようとしている。私はそういうものだ。ところが、私から見ると確かに嫌です、配るの。私も配っていますけれども。月に1回配っています。嫌だけれども、配ることによって地域の人々と顔も合わせる。嫌だけれども、そのことが新しい何か共同体を生み出すのだと私は思っているのですが、どうですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この問題は、少し議論がごちゃごちゃになっていると思っています。

〔「あんた方がごちゃごちゃだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） いや、説明の話と、我々が今日何度も申し上げているように、地域でもう配布ができないというところは何とかしたい。ここは、もう見守りもできないわけです。ですから、そういう面で見ると、この市政事務嘱託員の文書というのが見守りはできませんという話になる。でも、しっかりと、例えば我々の集落であれば、別にそこで会っている、玄関に紙を置いてくるのがほとんどのような気がし

ますけれども、文書配布のときには、私どもの集落はそうですけれども、だからそこであれができるというのなかなかどうかというふうには思いますが、集落組織としては当然ありますので、やっぱりこの2点が明確にあるということを御理解いただきたいなというふうに思っています。この2点でそれぞれ考え方が違うわけですので、それを含めて全体で何かするということは決まっていないうことですのでございます。ですから、やっぱり地方自治という部分の中でできる者がやっていくというのは決して否定するものでもないですし、それはいいと思います。

もう一点、この後10年先を見たときに、やはりこういう方向性も少し考えていくべきだろうということももう当然時代として考えなければいけないというところもバックボーンとしてはあるということでございます。そういう点で総務部には指示をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、例えば議会にこの市政事務嘱託員の文書配布の陳情で出ています。これ絶対やめろなんて言っていないです。もっと住民の声を聞いて一緒に考えませんか。それがなかったから、混乱させているのはあなた方なのです。住民は、さっき言ったようにある地区へ行ったらこのアンケートに書いたら変わるのですか、よっぽどのがない限り変わりませんと言われたほうはもう哑然、茫然で実はお電話いただきました。これやり方間違っているでしょう。まず聞いて、方針を出して、それで決定していく。さっき言ったでしょう。あなた方は会社ではないのだから、会社の方針こうだから、これでいきますよではなくて、地方自治というのは住民の思い、願いを達成することなのです。市長もやりたいことあるだろうけれども、住民の願い、それをコーディネートしていくというのが政治家の役目なのです。では、聞きます。6団体、一緒に文書を回している団体、例えば社会福祉協議会とかにもお話をしたと言った。先ほどの議事録では、お伝えしますと言った。何か言われていませんか。例えば赤い羽根、令和7年度は1,200万円余りあったそうです。赤い羽根の募金みたいなのをここでやっている地区もありますよね、ほとんど。緑の羽根もあるだろうし、黄色い羽根はあったかないかよく分かりませんが、そういう問題は乾いているのですか。各種団体はどう言いましたか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明をいたします。

説明のほうをさせていただきました。私、すみません、意見の交換内容というものは全て把握しておりませんが、少なくとも方針というのでしょうか、どのような形で実施していくかということについてはまだ定まっていないうことは承知しておりますので、今後また団体等と話し合いを重ねながら具体的な方針というものは決めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 赤い羽根、緑の羽根については強制募金ではないかという話がよくある話で、けれども赤い羽根、社会福祉協議会のあれでもやったのだが、赤い羽根では地域福祉のためにあれが上ってきて、回って地域に福祉がやられているというのがきちんと説明されていないから強制募金みたいなものもあるのだけれども、もちろん強制募金ではありませんけれども、こういう意味でいうと社会福祉をしっかり支えている、さっきもあなた方の施政方針でも社会福祉協議会と連携を取りながら地域を支えていくというのがあるけれども、では募金とかどうするつもりだったのですか、総務部長は。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これは極端なお話ですが、全て廃止ということになりますと現在の市政事務嘱託員の回覧配布の中では、募金の集金というものは難しいというふうに考えておりました。ただ、いろいろ御意見を聞く中で今後どのようにして行うかというのは、これからまた各種団体と話し合いを続けさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 総務文教常任委員会でもう出たけれども、ぱっと浮かぶのはそれです。今1,200万円余り集めていて、それが地域福祉になっているのです。社会福祉協議会と連携してやっていくという方針とこれ反しませんか、社会福祉部長。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今うちのほうで所管している募金ですと、日本赤十字社の協力金と愛の協力運動、社会福祉協議会の会費と3点ございます。これにつきましては、まだ確定ではございませんが、今そういう方向で動いておりますということで御説明をさせていただきました。この後徴収方法等は、関係機関とまた検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の答弁はやめる方向でいるので、今後どうしますか、考えませんか、こう言ったというのですよ、市長。社会福祉協議会に今後募金どうしますかとかう言った。だから、そういうことも言えてやめるかやめないか、どうするかというのを決めるというのが民主主義ではないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々なところからお声をいただいて、計画をつくって議論していくという流れだというふうに私は認識しております。ですから、それをやっているつもりでございます。ですから、今はまた意見交換ということで話をしているわけでございますので、そもそも一番最初に全ての人から話を聞いて行うのではなくて、いろいろな意見を聞いて、その中で我々は廃止をしてほしいという方がかなりたくさんいたと直接私にお話をいただいたと。中身は、高齢化によってもう文書配布ができないと、非常にきついという話を違うと言っているといいますが、私が聞いた話なので、聞いた話を伝えていきますので、そういう話があったということで一つの形として考えていくべき案件だろうという話をしたところでございます。ですから、やっぱりその中で議論をして、こういう形で様々な意見をいただいて、それで議論して進めていくという流れは基本的には全く変わっておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） まさにそのとおりなのです。例えば、総務部長も言ったけれども、もっとこういうやり方、こんな方向を考えていますけれども、皆さんどうですかとって1年がかりで各集落に聞いて、それもあるし、このことによって地域の自治機能を低下させてもいけないから、そういうことも含めてどういうふうにしたらいいですかとやって答えた挙げ句こういうふうにはばんと出せばいいのに、先にばんと勝手にも出して、文脈的にはおかしいと思います。手続論がおかしいと思います。そこで聞くのですが、例えば今市政事務嘱託員制度ありますね。これは強制ですか。拒否できますよね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在市政事務嘱託員につきましては、市政事務嘱託員等設置条例という条例の下に行わせていただいています。嘱託員は市長が委嘱をするという条例の規定になっております。そして、任期というものも1年ということで委嘱のほうをさせていただくという条例の規定でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私が聞いたのは、嫌なら拒否できますよねと聞いたのです。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

それにつきましては、まず地域の中でということもあるかと思えますし、我々としてはあくまでもこの設置条例に基づき委嘱のほうをさせていただきたいということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いやいや、委嘱しても嫌なら、嫌だというならそれでおしまいなのです。これ強制力ないのです。そもそも集落や自治会というのは任意団体ですから、法人格を持っている団体ではありませんから、嫌なら拒否できるのです。けれども、この間の流れのまま、旧町村間によって歴史が違うのだけれども、若干、その流れの中で行政にも一定程度協力もするし、地域の声も聞いてもらう、そういう流れの中で成り立ってきた、それで佐渡における地方自治の構築がされてきたものだとは私は認識しているのです。でも、こんなようなあなた方乱暴なことをやると、ではうちのほうもう全部配ってもらおうと、もう市政事務嘱託員を受けないよと、自主防災でどうのこうのと大変大切なもの分かるけれども、すぐ市に電話かけて勝手に来て直してもらおうぜ、こうなるのではないのですか。高齢化や人口減少やいろいろなことの中で、例えば消防団員が非常に94%、定員数の。これだってあくまでも任意でしょう。けれども、地域を守らないといけないというそれがあるから、脈々と引き続いて地域でやっているのではないのですか。全国的にも94%ぐらいが消防団員の充足率だ。佐渡市も今聞いたら94%でしたから。こういったものだって、だったらあなた方がやりなさいよ、こうではなくて、地方自治というのはここに大きな境があるのではなくて、パイプでつながっているのです。だから、こういうやり方を私はやるべきではない。市長は、先ほどのあれで決まったものではないというのだから、ここに挙げておいたスケジュールではなくて、もう5月から調整するというのです。1月から説明をやって、今3月でしょう。3月は忙しくて駄目だ。4月、あと1か月しかない。新年度になって5月から郵送をどうするかとやる。これは、もうやる前提の計画ではないのですか。そうではなくて、今年度いっぱいかけて、これはどうするか住民と議論しますというふうの方針転換していただだけませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どうしても1つの方法ではないとできないのでしょうか。嘱託配布ができないという集落もあるということでございます。ですから、やっぱりその中でできるだけ早くやろうということで、今回いろいろな話をしておる中でございます。当然やる必要のないところは、通常のままやっていたければというふうに考えておるところでございます。ですから、このスケジュールがありきということでは私は考えておりませんが、やってほしいという方々の要望もどのように捉まえて、どのように実現し

ていくかというところもやっぱり考えていくべき、これが市民サービスだと私は思っておりますので、両面に併せて考えていくということで、スケジュールも踏まえて丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 12月15日のときの総務文教常任委員会のときの説明でも、総務部長のほうから、言いませんけれども、ある集落の名前を挙げて、私も分かりますけれども、全く少なくなって、もう見守りもできない、歩くこともできない、だからそういったところはそういうところで郵送ですればいいのです。それを一律デジタルするとかではなくて、やっぱりそういうところはそれぞれ対応すればいいのです。議会だよりなんか云々、例えば集落でうまくいっていないので送ってくれといえば送っているし、それは市も当然あるでしょう、手法だって。だから、そういうやり方をぜひすべきだというふうに思います。地方自治の再構築というなら、やっぱり住民とのパイプをしっかりとつくっていくということがまず重要だということを強く述べて次に行きます。

次に、観光地域づくり、ちょっと分かりづらいのですが、これどういう中身か、観光文化スポーツ部長、説明願えますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

やはり観光地域づくりという概念自体が決まったものが特段ないというふうに認識しておりまして、我々のほうでも体験事業であったり、滞在の促進であったり、また文化の保全であったり、そういった地域の方々が一体となって観光地域づくりを行っていく、そういったことが観光地域づくりだというふうに認識しておりますので、様々な事業がある中で、やはりK P I といったところの設定というのは難しいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これは問取りのときも言っておりますが、地域の誇りを育む観光地域づくりとか例えば言うではないですか。私のところで恐縮なのだけれども、例えば地域にそれなりの方の能舞台があった。だけれども、もう維持できないのです。地域がもう馬力もないし、金もないし、火つけて燃やそうかぐらいの話なのです。こういったものもしっかり、各地にいろいろこういうのがあるのですよね。こういったものがやっぱり、さっきの市政事務嘱託員ではないけれども、地域力というのが弱ってきている。こういったのはどうしますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 文化財かどうかとか様々なものがあります。物を指定せずにあれをどうしますかと言われてもお答えできませんが、基本的にやっぱり文化財は文化財法に基づき保全していくものでございますし、それ以外のものはなかなか行政が支援する仕組みというのは難しゅうございます。そういう点では、ソフト事業などを組み合わせながら、地域のほうで様々な形で活用を考えていただく中で支援ができればというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 例えば文化、芸能なんていうと大体神事に関わる、宗教系にかかっているのです。

鬼太鼓も神事だし、能だって実は神事の部分もあるわけで、そういう難しさがあるのは分かります。けれども、現在持っている補助制度に乗ってやれると、やれる時代はもう過ぎたところのほうが私は多いのではないかと。先ほどの文書配布ではないけれども、もう無理ですよという、これをやっぱり何とかしないと。そういう意味でいうと、まさに地域の誇りを持った観光による地域づくり、だから社会福祉部長のほうで福祉による地域づくりとかいろいろあるのです、行政には。観光による地域づくりをやるというのだけれども、観光文化スポーツ部長、さっき手挙げたけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私としましては、やはり地域が担い手不足であったりとか、なかなか難しい現状というのはもう承知しているものというふうに考えております。そういった中で、やはり指定能舞台、例えば先ほど能舞台のこととおっしゃいましたけれども、能舞台でございましたら令和4年度では2件、令和5年度については1件、令和6年度については3件、また令和7年度につきましては2件、また令和8年度につきましては1件の修理というところを計画しているところでございますので、そういった優先順位というところを市民の皆様と意見交換しながら、優先順位をつけながら支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 議会の行政視察であるところに行きましたら意表をつかれました。佐渡市、世界遺産になったのに何で爆発的に観光客が増えないのですか、こう言われたのはちょっとびっくりしました。ああ、外から見るとそうなのだな、我々はコロナやいろいろなことがあって一定程度回復していると思ったけれども、外から見るとほかがみんなそうですから、何で爆発的に増えないのだろうという投げかけを受けたのですが、観光文化スポーツ部長なんかはもう今年度でいなくなるみたいな話もあるので、佐渡の人ではないのだけれども、佐渡の観光についてどう思うのか、ちょっと一言どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

世界遺産以降観光客が増えていないというところでございますけれども、実際観光目的の観光客というのは約2割程度増えているというふうに認識しております。また、入り込み客全体で考えますと、やはり帰省客、またビジネス客が減っているといったところで、あまりそういった大きなところで見えてこないというふうに認識しております。私3年近く観光行政に携わらせていただきまして、佐渡の観光の魅力というのは自然というものもあるのですけれども、やはり佐渡の固有の文化というところがほかに例を見ない唯一無二の文化であるというふうに考えております。そういった文化というものを発信しながら、やはり佐渡のよさというものを来年以降も引き続きPRしていただけたらというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 観光文化スポーツ部長、佐渡はいいところだと思いませんか。残りませんか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） ありがとうございます。私も3年近く住んでいて、佐渡は本当に

すばらしいところだというふうに思っております。私もともと国土交通省から出向でございますけれども、戻った後もぜひ佐渡を応援させていただいて、また時々佐渡に戻ってきて皆様と意見交換等をさせていただき、遠くからまたバックアップをさせていただくと、そういったところをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 大体別れるときは、この後も何とかしますよと言うものなのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それで私はなるほどなと。今、日本全国的にインバウンドの過剰の問題、いろいろな問題ある。私、2017年にデンマーク、アンデルセンで有名な、あそこのコペンハーゲンが、知っていると思うのですが、観光終えん宣言というのをしたのです。いっぱい来ているのです。小さいところだけれども、アンデルセンを見に。だけれども、これどういう内容かちょっと御存じですか。市長はうんうんと言ったから。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光を制限といいますか、観光だけではないようなまちづくりにしていくようなイメージだったと思っています。要は、観光に頼らない、否定という言い方は変ですけども、そのような形で少し数を減らしてまちづくりをしていくような、そんなような形だったというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今回観光の地域づくりでちょっと思ったのは、デンマークのコペンハーゲンを思ったのです。これは何かというと、私も物の本を読んででしか、観光客の数の拡大競争ではない、数ではないのだ、来てもらって喜ばれる地域づくりをしっかりとやりますよということなのです。もちろん佐渡の場合、そんなに驚くほど来ているわけではまだないし、こういう到達点でもないのだけれども、そういった視点とポリシーを持って観光づくりやっていく必要があるのだろうな。だから、地域に誇りが持てるような観光による地域づくり、島外から来る人のためだけではなくて、観光というのは光を観るというのだが、やっぱりそこで人の息遣いや暮らしが一番の観光なのです。そうではないですか。どうですか。もう一回。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおりだと思っています。観光客をただ増やせばいいという話では全くないと思っておりますし、今回60万人という目標を定めておりますけれども、私も観光に携わってそこが一番サービスを高水準で提供できる水準だというふうに思っておりますので、まずは受入体制というものを整えながら、リピーターの確保であったり、そういったことを図って佐渡のファンというものを獲得していく、そういった観光地域づくりというのを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 観光文化スポーツ部長が佐渡にいて3年間やったことが花開いているかい不见に帰ってきていただきたいなと、こんなふうに思うところです。

次の問題に行きます。空港問題に行きます。今回空港問題については、最後のピースだという書き方をしていましたよね。2,000メートル化に向けての取組も佐渡の活性化の最後の重要なピースであります。ピースではなくて、もっと大きいものだと思っているのだけれども、ピースでありますと言っているのだ

けれども、佐渡空港は県営空港で県の責任が一番重要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然県営空港ですので、県が責任を取るべきでございますが、過去経緯から地権者交渉は佐渡市がやるというふうになぜかしておりますので、私自身も今さら私になったから全て県にやれというわけにいきませんので、私自身も取り組んでおるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） よく言われるのは、多くの離島の中で佐渡だけが残されているというふうによく言われるわけなのですが、これは本当ですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

ほかの離島では離島空港が定期便を運航している状況ですが、現在佐渡においては運休しているという状況がございますので、その点でいきますと事実なのかもしれません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 全国101、これは2022年の国の統計ですが、1,000メートル以下はこのときは9の中の一つなのですが、1,000メートル以下というのはまだ現在幾つありますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 今滑走路が1,000メートル以下のものにつきましては、9つあると承知しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こういう見方でいうと、別に佐渡だけ取り残されているというふうには見えなくなるのだ。けれども、何で佐渡だけ取り残されていると言われるのでしょうか。これ第3次空港整備5カ年計画で決まっているにもかかわらず、第3次空港整備5カ年計画だ、佐渡もね。国の空港の第3次空港整備5カ年計画で決まっているにもかかわらず、それから全然進展がないことが、私はとりわけ遅れている、例えばここに書いてある沖縄、栗国というのはもう人口800人以下です。けれども1,500メートルあって、今度2,000メートル化やろうとしたのです。ところが、いろいろな問題があってこれやれなくなったのだけれども、やる直前だった。これは、沖縄県がやっぱりリードしていたからだと思うのです。そこで聞くのだが、佐渡空港が進まないことは単に地権者交渉問題と考えていいのかなのか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、地権者交渉で仮同意まで持っていかないといろいろな条件が出てこないという話になっておりますので、まずそこまでを目指すということで今まで取り組んできているという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 2013年、平成25年から平成27年にかけて、泉田県政のときに地域航空会社をつくるという話がありました。あのときも佐渡の飛行場に大きな光が当たったときなのだけれども、これ何でうまくいかなかったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 申し訳ございません。承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あの時の泉田知事でいうと、内心は知りませんが、知事は積極的であったのです。首かしげるけれども、内心は知りませんけれどもそうだった。ところが、最大会派の自民党が反対したのです。これは事実だからしょうがないです。例えば今でもインターネットを引っ張ってみてください。佐渡一羽田航路開設についての問題点についてというのがインターネットに出てまいります。反対理由も出てまいります。私も読んだから。だから、問題はここなのだと私は思うのですが、市長、いかがですか。応援しているから、そう言えないと思いますけれども。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私の記憶では、P Iですか、そこの実施を県議会で反対があったというような記憶は何となくあるのですけれども、航空会社の件に関してというよりも、佐渡空港自体に対する県議会の理解というのは進んでないというのは、私自身は事実だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今言ったのは、県連のホームページに出て、検討したらぱっと出てきますから、2億円の赤字がどうのこうのと出てきますから、それであるときの状況は私も議員だったらよく分かるのだけれども。

では、次に行きます。屋久島では、鹿児島、福岡、伊丹の3路線あるのだ、飛行場。ところが、現在2,000メートル化をやって、羽田を目指して頑張っているのだ。これは、鹿児島県が一生懸命やっているのも私はあるのだと思うのだけれども、何でこんなふうに進むのですか、こちらは。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 用地を延ばすだけのものがございます。予算がつけば、あその用地はすぐ延びます。やっぱり羽田に直に、を目指すというのは人の動きとして大きなものになりますし、今屋久島の小型の機体、ATRだったと思いますが、非常に小型の機体ですので、3機、4機飛んでもジェットフォイル1そう分も人が乗らないぐらいの、ATR-600だったような気がするのですが、小さな機体ですので、やっぱり大型機体を入れて人を運びたいという意味は当然出てくるものだというふうに考えております。それが滑走路の延長。そして、大型機体が十分稼働率を保ちながらビジネスとして成り立つのはやはり羽田ということになるというのが、もう通常の基本的な交通の流れだと思っています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 県のホームページによりますと、屋久島は平成5年6月に滑走路延長の早期事業に向けた島民決起集会が開かれた。そうやって、平成6年度には事業計画で169億円ついているのです。さっき県議会の自民党会派と言いましたが、今度新しく1区から出た自民党の国会議員は何か一生懸命ではないですか。だったら、抵抗勢力なくなるわけだから、これ一気に今進めないと、この後さっきの市政事務嘱託員ではないけれども、あと10年たったら人いなくなってしまう佐渡ですから、飛行場も要らないという話になってしまいます。さっき言ったように、栗国は800人以下でも必要なのだけれども、今新しい国会議員も何か積極的みたいです。ホームページとかいろいろ見たら。市長、もっとこの2,000メートル化という問題を、施政方針の中に大きく位置づけたのだから、ちょっと何か大きな動きをしませんか。ど

うですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2,000メートル化については、いずれにしろ地権者と話をしていけない限り、これは40年の大きな課題になっているわけでございますし、私自身も地権者と膝を交えて話をし、やっぱり過去の大きな問題についていろいろなお話を伺ったところでございます。その中で、どのように展開を開いていくかというのは、また佐渡新航空路開設促進協議会を含めてしっかりと議論しながら前へ進めていくということで考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 掛け声だけでは済まないと思うのです。やっぱり具体的な工程表と県と市の役割分担をはっきりして、地権者の問題もはっきりして、やっぱりもう一回仕切り直してやるというときでないとだけ、さっき飛行場ができて30年、40年と言いましたけれども、1974年には新潟県が建設予定地を二見に発表したのです、実は。前もやりましたが、1975年に運輸省が概算要求で200億円とあったのだけれども、住民の反対で断念した。ここから数えると51年です。佐渡空港が県の管理空港としてできたのは1958年だから67年。ここは、渡辺市長、ちょっと踏ん張りどころだと思うのですが、ぜひ新しい、市長も応援した1区の国会議員も2,000メートル化の飛行場のことも言っているようなので、これを積極財政でやってもらえませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 積極財政とかいろいろなことあるのかもしれませんが、今県と話しする中では、やっぱり仮同意をどのようにしていくか。同意した方もいらっしゃるわけです。ですから、同意されていない方を含めて、数十年あの土地で何も開発をせずに待っている方もいらっしゃるわけでございます。ですから、そこら辺全体で待っている人もそうですし、同意していない方も含めて、どのような形で取り組んでいけるのか、ここをしっかりと本当に話し合いをしていくしかないのです、これを上から強制的に何かやるとか、そういうことではなくて、やっぱりしっかりと話し合いをしていくと。その上で、どのように前に進められるかを佐渡新航空路開設促進協議会も含めて検討していくというのがまず第1段階だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっき言った公共インフラです。道路と同じです。人が通ろうが、通るまいが、やっぱり道路があれば、なくなったら困るし、最低限必要なものだということをお願いをしたいと思います。

次に、佐渡汽船の問題に行きます。先ほどありましたが、中古船のこがね丸は耐用年数残り10年ということでしたから、3年たちました。あと残りが7年です。あつという間です。そういう意味でいうと、これどうするのという話です。先ほど市長もちらつと言いましたが、冬場の2隻体制はしていけないとやっぱり大変だと思うのですが、どういう考え方でいますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ベストなものは、やはりこがね丸の代替を数千トンの大きさのあるものを入れるか、ときわ丸の代替を造っていくか、3そう目を維持していくかというようなところが議論の柱になるだろうと思っています。ただ、今佐渡汽船とも話しする中で、おけさ丸の大きさの新しい船が約100億円という

こととございます。そうすると、同規模のものを造るとそんなに金額は変わりませんので、3そう造ると300億円要するというようになっていくわけです。ですから、ここの部分をどのような形で取り組んでいけるのか。その中で、先般もちっとジェットフォイルの故障ございましたが、維持はできますが、やっぱり故障が増えるだろうというのがジェットフォイルの老朽化の問題だというふうに考えております。そういう点で、ジェットフォイルのほうも1そう替えていきたいという話を佐渡汽船と今しているわけとございます。そうすると、この10年ちよっとで380億円のお金が必要ということになるわけですので、この辺をどのように考えていくのかということが経営の問題と併せて進めていくべきですので、国ともいろいろな話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 旧佐渡汽船のときもそうですが、あくまでも業者がまず第一義的にはやること。今回の新生佐渡汽船は半官半民ではありませんから、ほぼ純然たる民間ですから、民間の経営で努力するというのが当たり前。だけれども、そこには公共交通路を担っているという業者の社会的使命はある、こういうことなのだけれども、そもそも、これも示しておきましたが、令和4年3月31日に5者協議によってみちのりホールディングス、当時の新しい佐渡汽船は小木一直江津航路のカーフェリーの導入とときわ丸関係をちゃんと引き継ぎます、そして従来の枠組みも引き継いでやっていくということですから、その中でも第4条の中にあるのですが、半年ごとに1回の頻度をめどとして経営状況の報告の場などを設けると。これは、やられているのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

不定期ではありますが、5者連携自治体会議ということで今開催をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 議会の委員会ぐらいには報告してくれていますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在のところはまだ担当レベルでありまして、外には出していない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） たしか、名前出してもいいので、松本CEOが来て議会で説明をしたときに従来の枠組みもやりますよと。もちろん前の佐渡汽船は県が大株主だったから、議会とのあれというような話もあったのですが、その辺はやっぱり情報共有あるいは理解という意味では枠組みを踏襲してくださっているわけだから、我々でそんなひどいこと言いません。ここでは言いますが、言いません。だから、ぜひそういう情報共有を進めていただきたい。船舶の問題、飛行機もそうなのだけれども、これ資料、当時の新潟県の交通政策局長の、名前は忘れたけれども、佐瀬さんといったか。国から来ている役人だった。その方が議会に説明をして、そのときに言った。新潟県は本当に冷たい、そう言ったのです。本当にそう言ったのです。そのときの資料の言葉をまとめるとこうなる。離島航路の赤字の補助がある。ないところは新潟県だけ。市長これは、この認識でいいですね。企画部長、これも変わらないですよ。どうですか。どちらでもいい。

- 議長（金田淳一君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） はい、変わりません。
- 議長（金田淳一君） 中川直美君。
- 17番（中川直美君） 市長、どう思いますか。新潟県は冷たいと思いませんか。
- 議長（金田淳一君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 我々も行政サービスは他市並みにということでやっておりますので、やはり他県並みのものはしていただきたいというのは、いろいろな形でお話をさせていただいているところでございます。
- 議長（金田淳一君） 中川直美君。
- 17番（中川直美君） 資料に示しておきまして、これも過去に何回もやっている問題ですが、改正離島振興法の中で赤字の部分が入ったのですよね。つまり今までなかった高度で安定に航行することのできる、ジェットフォイルのことを言っている。ジェットフォイルについては何かしなければいけないよと、こういことを言っているのです。この前の2月27日の読売新聞では、有人国境離島の関係で今後は高速船を含む新たな船舶の建造を後押しするというのが読売新聞にも報道されていました。そういう意味でいうと、これはやっぱり離島振興協議会でもそうだし、佐渡市議会だってそういうもっと後押しするという、微力ながらやらなければいけないというふうに思うのですが、市長、どう思っていますか。
- 議長（金田淳一君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） この有人国境離島特別措置法というのは議員立法です。その議員立法の中でこういうものが盛り込まれるということでメディア等に出ておりますし、我々のところにも情報が来たということでございますので、これはもう盛り込まれるものだというふうに認識しております。その上で、予算をどうつけていくかと、補助制度をどのようにしていくかと、これはどちらかといえば事務方、省庁の仕事になるわけでございます。そういう点で、しっかりとこの有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟の方々には本当にお力添えいただいて、この離島を助けるということで、支援するということでぜひ制度設計をしっかりとつくっていただきたいということをこの前も実はお会いしてお話をしてきたところでございます。
- 議長（金田淳一君） 中川直美君。
- 17番（中川直美君） 離島振興法や有人国境離島特別措置法はちょっと1つの党だけでありまして、国会の……新しい会派ができたので、よく分かりませんが、過去の会派でいうと全党が一致ですから、ぜひこれはしっかり我々の立場から言うとなじ込んでいく。私そのときにもう一つ必要だと思っているのは、離島航路整備法に基づく赤字補填、佐渡でいうと小木のやつです。法律の文言では2分の1補填することになっていますが、今どのぐらい補填されていますか。
- 議長（金田淳一君） 北見企画部長。
- 企画部長（北見太志君） 御説明いたします。
- 今国のほうから赤字額の2分の1を補填していただいております。
- 議長（金田淳一君） 中川直美君。
- 17番（中川直美君） それは間違いでしょう。国基準でいうと2分の1なのです。私過去の資料持ってい

るけれども、2015年から2024年のあかねのときの資料を持っているけれども、10億円の実質航路赤字があるのだ。ところが、国は1億円ぐらしか持たないのだ、持ったところで。それは、国基準が全然違うのだ。国基準を明らかにしろと国会でやっても、国基準を明らかにしないのです。2分の1持っているという、そんな認識は駄目です。違いますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時09分 休憩

午後 4時09分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

申し訳ありません。約1億円ぐらい入っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いやいや、1億1,000万円のうち1億円ならかなり持っているということだ。幾らうち、1億円というのか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。正確な数字が必要であればちょっと時間を取って調べさせますが、私の記憶ですと小木一直江津航路がたしか6億円から8億円ぐらいの赤字だったような気がしております。ですから、その2分の1、両津一新潟航路は黒字になっている状態でございます。その2分の1になると3億円もしくは2億5,000万円、のうちの1億円ということになるのですが、ちょっとこれは、すみません、正確ではございません。私の記憶は、赤字だとするとそういう数字になるかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これは過去にもやっているし、答弁がある。国基準が全然違うのです。私これ、過去の2015年からのやつの補填の部分を持っているけれども、結局佐渡汽船そのものがそう言っていたじゃないか。これ2分の1を見てくれればいいのだけれども、国基準が違うから、10億円あっても1億円、本来さっき言った6億円なら3億円いかなければいけない、3億円なんか来るわけないのです。何千万円しか来ない。これも、やっぱり今回の有人国境離島法、これは離島航路整備法の関係になるのでしょうか、これもやっぱり実態に合わせてくれということをしっかり言っていかなければいけないと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、国からは県に言えという話も言われております。国にも話をしますし、当然県にもしっかりと話をしていきたいというふうに思います。この改正が一つの契機になりますので、ぜひ県とも膝を交えて議論をしていきたいと思います。県の交通政策局の局長も今度替わったということですので、4月以降お話ししに参りたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 離島に関するものは、昔の国会でいうと全会派一致ですから、そういう意味でいうと通りやすいという部分もあります。だから、言うべきことはしっかり言っていく。私今回考えたときに、例えば小木一直江津航路の部分の赤字補填が今よりももっと充実することは、全体として佐渡航路をよくすることだと、こんなふうに思っています。

最後、行政改革の関係、時間なくなってきました。教育委員会に最後聞きます。行政改革の関係を伺います。上程のときの質疑のときに、時間外勤務削減の話があったではないですか。10万時間のうち1万時間を削減するといって、職員の労働組合との話合いでまとまったというのだけれども、そういう理解でいいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと正確な数字は今持ち合わせておりませんが、大体年間10万時間ぐらいでございます。ですので、1万時間ということになりますと約1割ぐらいの削減ということを今労働組合のほうと話をさせていただけるというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） どうやってやるのですか。そこだ。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あくまでも市民サービスの向上に伴う業務の効率化、デジタル化というものをまず意識をして取り組まなければならないというふうに思っています。あと、これは業務の進め方、市長のほうも今回の定例会でもおっしゃっております。個人ではなく、組織として業務に取り組むということによって、効率的な業務の進め方というものも可能になってくるかというふうに思っておりますので、1割ということで各組織所管1割ということになりますが、それに向けてそれぞれにおいて考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もちろんサービス残業はありませんよね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私10万時間を1万時間削減するといって、ちょっとこれまやかしだと思ったのです。何でもかという、決算の資料見ていたものですから、令和元年には1,087人が時間外をやって6万時間です。ここには出ていません。令和2年度は1,056人で7万6,815時間、ちゃんとタイムカードを押している

ものだけで。令和３年度が1,040人の職員で8万4,085時間。近々の令和６年度決算でも9万6,985時間ではないですか。10万時間は超えていないので、令和７年度は超えたのかもしれませんが、ざっくり10万時間近いは近いのだけれども、これ見るとコロナやいろいろなことがあるのだということもあるし、そのときの事業量によって残業も増えるのもこれはしょうがないというのは私はあるのだけれども、10万時間の1万時間ではなくて、例えば令和元年は6万時間だったのです。やっぱりこういうところもうちょっと科学的に見ませんか。仕事の量がありますから、職員が少ない中で来れば残業するしかないのは、これは当たり前の話だけれども、その辺をもっと科学的に見て、仕事の分量と時間の関係をしっかり見る必要があると思うのですが、総務部長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり具体的にどのように進めていくかということにつきましては、本当の具体策というものは労働組合とも今後お話をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っていますが、目標値といたしましては約10万時間の1割ということでの1万時間ということではまず目標設定をさせていただいたところでございます。業務の効率化であるとか、そういったものである程度対応は可能だというふうに考えて、目標値というものを設定させていただきました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ある業種になると風呂敷残業といって夜通しで家に持って帰ってやる残業というものもあるのだけれども、そういうこともさせてはいけないし、やっぱり何かさっき市長も言ったと思うのだけれども、職員が生き生きと仕事をして、住民のためにどうやって仕事をするかというのが一番重要なだろうと。そのことが住民サービスを向上させていくことだというふうに思います。ぜひ働き方を変えろ、変えろというのではなくて、本当に仕掛けをどうするかというのが重要だということをまず言って次に行きます。

行政改革の関係ですが、外郭団体の在り方、市長もほかの議員の質問にも答えましたが、似たようなもので観光振興課があって、観光交流機構があって、スポーツ協会だか財団があって、文化財団があって、二重行政みたいになっているのではないですか。これは全て悪いとは言いませんが、例えば観光振興課でいうなら佐渡市の観光課は2人ぐらいにして向こうに全部やってしまうとか、そういうことが必要だと思うのですが、この辺の外郭団体の整理の在り方をどう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 団体はそれぞれ職員もいらっしゃるわけですので、この職員をどのようにしていくかということがまず一つ団体を整理する場合には大きな問題になるわけでございます。その上で、今議員の御指摘のとおり、二重行政というのは私も感じております。ここをどのようにしていこうかと、効率的にどのように変えていこうかと、これをまず早急に令和８年度の前半、上半期に議論をするということで今話をしております。その中で、抜本的な方向性をいつ議会にお示しできるかはあれですが、令和８年度の後半ぐらいには一つの方向性を議論しながら、議会にも御相談をかけていきたいというふうに考えておるところでございます。今までも議会から多々この改革のほうを御指摘されておりましたが、なかなか進まなかった点もございますが、一歩前に進めて今年、令和８年度に取り組むというつもりで今考えておる

ところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 特に別に目の敵にしているわけではないのだけれども、観光交流機構なんていうのはまさに二重行政っぽくなっているわけで、そこは本当に以前からもその問題は早く解決すべきだと言われていた。ただし、観光交流機構そのものが成り立ちが非常に複雑で、面倒くさい成り立ちになっているもので、観光庁が悪いのだけれども、私に言わせると、変な成り立ちになっているのが問題だ。だけれども、やっぱり整理していかないとこれは駄目だなというふうに思います。

次に、では行財政改革の関連で、プライマリーバランスの関係を聞きます。プライマリーバランスというのは適切な用語ではない。佐渡市独自の誤った用語だということを私は何回も言ってきたのですが、プライマリーバランスというならば借金、いわゆる地方債の元利払いを除いた自治体の基礎的なことをいうわけで、これは間違いない。要は、財政調整基金を使わないでやれるようにやりたいということ。どなたかの一般質問にも、代表質問かな、財務部長、財政調整基金というのは何を積み立てるのですか。お金をと言うのではないだろうな。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

一般財源のほうを積み立てるという形になっています。それは、もちろん災害とか、あと年度間の均衡を保つために積み立てるということになっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地方自治の会計年度独立、1会計年度が独立なのです。1会計年度の歳入はけつにいったら本来ゼロにならなければならない。総計主義もまあそう。ところが、必ず繰越しが出るでしょう。その2分の1は積み立てなければならない、これが財政調整基金のルールでしょう。これは何かということ、本来この2分の1というのはその年度に使っていたはずなのです、本当は。使っていてもおかしくない。ところが、国の地方財政計画がおかしいから、地方の財源が足りないという、こんな話には私になっているというふうに思うのですが、そこでここに示しておきましたが、効果的なダウンサイジング、この前本会議の質疑のときにも聞きましたが、今日もたまたま出席をしてくれているので聞くのだけれども、下水道のダウンサイジング、これ国もやらないかと言い出した。そういう意味でいうと、しっかりやりましょう。どうですか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

下水道に関しましては、もともと今処理区が6つあるところを、公共下水道に関しましては1処理区、羽茂処理区を小木処理区と統合、またこれはまだ検討段階なのですが、相川処理区を国仲、国府に統合できないかということで今年度予算から検討の委託を入れております。それによって、処理場が減って維持管理費が削減されるというところで、今ダウンサイジングに関しましてはそういうふうに進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっきの市政事務嘱託員ではないけれども、あと10年たったら人がいなくなるのです。つないで置いておいたら、終末処理の経費がかかるばかりなのです。今まで100人で持っていたものが、20人ぐらいでその終末処理のあれを見ろよと今度言い出すでしょう、あなた方は。そうではなくて、国はもうこれ切ってしましましょうと。これ日本経済新聞2月25日ですが、2025年、国交省などの調査では、下水道から浄化槽に転換する意向がある自治体が全国で32あった。同省は、下水道の更新よりも浄化槽への転換が経済的であれば自治体に撤去費用を補助する制度を2025年度に始めたとなっているではないですか。今後法改正もやると言っているではないか。このぐらいの大胆なことをやらないと、市政事務嘱託員だけではない、人がいなくなってしまうと、造った終末処理の経費どうしますかという話、すぐになるのだ。どう思いますか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然これからのものはもうやらないという方向で決めておりますが、今使っている方に幾ら補助が出るにしろ、合併浄化槽にまた切り替えるとなると個人負担がかかる可能性が十分あります。その制度自体を私ははっきり見ていませんので、詳細は不明ですが、基本的には全額ということはありませんので。そうすると、今まで下水道を引いた方に対して非常に不利益が発生することになります。そういう点を考えながら、この制度、もし今やっている人の部分も含めてダウンサイジングをするのであれば、大幅な予算を含めて考えない限り、今の契約者が非常に不利になるというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 副市長、千葉県の教育長もやり、教育行政に詳しいのですが、今度新しい教育委員会が子育ての業務をやるということについて、教育委員会の見識からするとなかなかつらいものがあるなというふうに私は思っているのですが、どのように思いますか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 御説明申し上げます。

子育てという視点でこれまで市長部局で一体的にやってきたことでございますけれども、端的に申し上げますと、幼児から青少年、特に学校教育を中心としたノウハウが教育委員会にありますので、それを一体的にやるという視点は地方教育行政の在り方としてあると思っております。それは、もちろん教育委員会という市長部局と独立した組織で行いますから、当然教育委員会の独立性という範囲内で合理的に、また主体的に行われるものですが、子育て政策という観点は市長が持っているわけでございますので、これは教育委員会に限られない。例えば福祉部局であったり、あるいは場合によっては建設部局とか、そういうところにも関わるような、そういう命題も子供行政にはあるわけですから、そういうところは市長部局のほうの課でまた全体の方針を踏まえながら、教育委員会で適切な合議の中で意思決定をして進めていくと、これは当然あってしかるべきだと私は思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 副市長は、成田市の教育長もやられ、千葉県の教育長もやられて、おまけに文部科学省畑で統一教会でかなり有名になった宗務課にもいらっしゃったという経歴があるようなので、聞いてみました。実は、同じ12月15日に、これ私ではないです、ほかの議員のほうから教育委員会はどのように方針決めているのと市長のところへ行って話聞いてきて、教育委員会に持ってきていますという話をやっ

て、それは違うですよという話が出ている。教育長は今日はちゃんと言いましたが、合議制で市長から指揮命令権を受けずに、あなた方が独自でやるというその腹積もりはよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 来月行われます組織改編によって、これまで子ども若者課が行ってきた19種類にも及ぶ事務を教育委員会に委任されるわけです。多いですが、その中で実際に教育委員会に諮る事務はどれだけあるかという、割合としてはそんなに多くはないです。基本方針とか政策とか、そういった重要事項について定例教育委員会で審議をし、決定をするわけです。地域住民に近い教育委員から構成される教育委員会でありますので、事務局を指揮監督するというレイマンコントロールの仕組みも働きます。それにより、市民の意向やニーズを反映しやすくなるというメリットもあると考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） もちろん今教育長が言ったのは、委任のことを言ったのでしょう。だけれども、一番上の最高意思決定機関である教育委員会が教育に関する基本的な方針を策定というのは、子育てに対する基本的な方針も策定するのだ。それは、細かいことも含めてつくっていくということです。私も今回の教育委員会必携というのを読んでみました。

最後に、当初予算です。戦後、文部省が「民主主義」という公民用の冊子を出しました。そこには、民主主義とは一体何か、地方自治とは一体何か、このことが書かれております。そのことをぜひ改めて見詰めたと思います。そのことを述べて終わります。

以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。よろしくお願いします。

1、今年度の横断歩道周辺、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅の通路、計画外路線の除雪について計画どおり行っているか。

2、南線の竹田地内の花壇、また他の花壇の管理について問う。

3、佐渡総合病院の医療対策について。

（1）、医師、看護師、技師などは十分か。

（2）、夜間などの治療はできているか。

（3）、島外治療はできているか。また、通院はできているか。

4、朝一番のカーフェリーに乗船できるようにデマンドバスなど運行できないか。

- 5、本庁舎にバス停は設置しないか。
- 6、本庁舎職員駐車場は舗装したが、真野ふるさと会館駐車場を舗装できない訳は。
- 7、佐渡空港滑走路延長計画は進んでいるか。
- 8、佐渡市に差別がある集落はあるか。
- 9、佐渡人権展のときに市長と市民討論会を開催できないか。
- 10、真野行政サービスセンター改修時の洋式トイレ数は幾つか。また、市民要望が計画に入っているか。
- 11、ローカル10,000プロジェクトで佐渡の魚介類を仕入れて製品を開発する事業計画について。

(1)、どれだけ魚などを仕入れたか。

(2)、開発品数は。

以上です、よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、今年度の道路除雪でございますが、昨年11月に冬期道路交通確保会議を開催し、除雪計画の出動基準や作業に際しての注意点などを除雪業者と確認の上、計画に基づいて実施しています。今年度の状況は、最強、最長寒波と言われる寒波が到来しましたが、市内では急激な降雪の影響は見られなかったものの、除雪作業は数日続く状況があったという状況でございます。

南線の竹田地内の花壇等については、財務部長から御説明をさせます。

続きまして、佐渡総合病院の医療対策です。佐渡総合病院における医者や看護師の配置、施設基準は満たしておりますが、看護師不足により当面1病棟を閉鎖している状況でございます。夜間診療は、患者の重症度などに応じて診療、搬送を判断していると聞いております。救急指定を受けている医療機関ですので、しっかりと対応しているものと認識しています。

次に、島外治療などにつきましては、患者様個人の様々な状況はありますので、一般的な移動につきましては朝一番のジェットフォイルに乗船するなど、新潟への通院が必要な方が通うことができているという状況だと認識しております。逆にできていないとなると、何ができていないのかが分かりませんので、ぜひ船がつながっておりますので、それはフェリーにしろ、ジェットフォイルにしろ、行けるものというふうに認識しております。

続きまして、朝一番のカーフェリーに接続するバスでございます。現在本線のみが運行しております。デマンドバスの運行につきましては、12月定例会でもお答えいたしました。朝一の需要は朝一運行の要望をバス運行事業者に確認し、南線などにおいて利用者からの要望は極めて少ないと聞いており、人数の確保、その他の路線への運転手の配置などを考えると運行が難しいという状況には変わりはありません。

続きまして、市役所本庁のバス停については設置の予定はございません。来庁者へ実施した窓口対応向上アンケートによると、バスで来庁した方の人数は少なく、需要が見込めないものと考えておりますし、バス停を設置する際にはロータリー整備、もしくはルートによって大型車両に耐え得る道路の改修など、非常に大きなお金がかかる可能性もあります。そういう点でバス停の設置も考えておりませんし、昼間の

バスはかなり佐渡病院のほうに来るバスも多うございますので、そちらからであれば本当に歩いてもすぐでございますので、そちらを利用していただければというふうに考えております。あわせて、市役所に来なくても必要な書類が入手できる環境整備もできておりますので、できるだけ普通の住民票であるとか、そういうものに関しては御自宅から申請いただければというふうに考えておるところでございます。

続きまして、整備中の本庁舎の駐車場でございます。これ誤解の発言がありますので、訂正しておきますが、本庁舎職員の駐車場は舗装は特別しておりません。電気自動車の充電場所となる出入口、ここは出入口だけ一部舗装いたしますが、大部分を占める駐車スペースを舗装する予定はございません。

ふるさと会館の駐車場につきましては、教育委員会から御説明をします。

続きまして、佐渡空港滑走路の2,000メートル化でございますが、地権者同意、ここをしっかりと頑張りたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、差別された集落があるかについてですが、現在はもう市内においてそのような地域は存在しないものと認識しております。

人権展における市民討論会の開催につきましては、人権展の関係機関と十分に協議を行いながら、人権展のさらなる充実に向けて内容を検討していくべきと考えております。

続きまして、真野行政サービスセンターの洋式トイレ及び市民の要望につきましては、教育委員会から御説明をします。

続きまして、佐渡島海の資源を活用した持続可能な食と観光による地域活性化事業につきましては、昨年11月から本格稼働で開発した商品数は、開発中の商品を含め、鮭、ブリの3種類の漬け、サバのみそ煮、刺身など計20点、加工量は試作品を含めると約1トンと聞いております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野ふるさと会館の駐車場についてお答えいたします。

これまでの定例会でもお答えしたとおり、現状では大きな支障はなく、舗装には多額の費用が必要となりますので、舗装は考えていません。

次に、真野行政サービスセンターの洋式トイレの数であります。7基となっております。また、公民館の移転を進める際の市民の要望として、トイレに関しての要望はありませんでしたが、ほぼ全ての要望を改修計画に盛り込んでいる状況です。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 私からは、南線の竹田地内の花壇の管理について御説明いたします。

県道南線の竹田地内の花壇については、県から占用許可を受けて設置していることから、その部分について市で管理をしております。これまでは、草刈りなどの業者委託や防草シートの施工のほか、年2回のクリーンアップ事業での清掃活動を行っていましたが、令和8年度は防草シートの施工を取りやめ、業者委託とクリーンアップ事業での清掃活動により管理することとしております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 1個目、今年度の除雪、これちょっと計画どおりにいってあってよかったとおもうのですが、先議ですごくお金が出てきておるのですが何であんなに後から増額になったのだから、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今年度の除雪につきましては、寒波が複数回、また長期間になるなどの特徴がありまして、凍結防止剤、また除雪等の回数が増えたということもございます。また、今後の見込み等も踏まえまして、また除雪単価等も増額になったということで増額計上のほうをさせていただきました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 次、通学路、校内の除雪、これ自分ちょっと気になって見てみたら用務員の方とか皆さんが協力合って除雪してくれてあってありがたいなと思っております。感謝しております。それから、市民の皆様も朝早く起きて歩道の除雪協力してくれている方が多くあって、本当にありがたいと思っております。ここに座っている方々も朝早く起きて除雪してくれておると思うのでありがとうございます。

次、南線の竹田地内、これは以前聞いて、計画で業者の方と以前に戻ってやってくれるというのをもう一回確認したいと思って出したので、そのとおりやってくれるというのでありがたいと思っております。

それから、他の花壇というので聞きたいのですが、町場の花壇というのか、置いてある花壇というのは、あれは市の事業になっておるのか。新町の商店街の花壇は通告出ておらないし、分からないというなら分からないと言っていたきたいですが。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

真野の国道付近にある花壇、道路の脇にある花壇なのかなと思いますが、そちらのほうは真野行政サービスセンターも含めて地域のほうで管理をしているというふうな認識でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） もうちょっと調べてまた聞きたいと思います。

次、佐渡病院、医師、看護師、技師、これ自分にうわさでしか聞こえないのですが、看護師が早く辞めるとか、病院の先生が辞めるとかいうお話を聞いておるのですが、本当に以前のように閉鎖とか、そういうのは近々あるとは認識しておらないのか、それを教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現段階で、そのようなお話は佐渡総合病院から伺っておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、次、夜間の診療、これ緊急のときにはドクターヘリとか来ているけれども、夜間は飛ばないというのを聞きしたのですが、そのようなときの対応はどうなるのだ。それをちょっと説明してください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

ドクターヘリは、日没後は飛びません。そういった場合に需要があったときには、新潟県、それから海上保安庁、それから自衛隊等の御協力を得てヘリを飛ばしていただくこととしています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、ドクターヘリが日没からは飛ばないので、自衛隊とか、3つの方にするというのですが、搭乗車人数というのはどうなるのでしょうか。患者何人ぐらい乗って行けるようになるのだ。その辺分かるようだったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

そこまでは承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 後でというより、問取りのときには数字言ってくれたのだけれども。

次、島外事業はできているか、また通院できているか。これは、放射線治療でお伺いしたいのですが、これ今どういう状態でおるのか、その実数というのか、もし分かったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今年度、佐渡総合病院を通じて治療されている方は12名というふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 12人の方が島外へ行って放射線治療を受けておるということで、12人の方はみんな入院しておるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

全てではないとは思いますが、私どもが実施しております交通費の補助金の段階で、継続して新潟市に宿泊をしながら通院されている方もいらっしゃいますので、全てが入院治療ではございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 以前にお伺いしたときは、なるべく入院できるようにするというか、そういう説明があったような覚えがあるのですが、いろいろ事情があってそうっておるのでしょうか、どういう事情でそうっておるのだ。入院したほうが楽というのか、いいかと思うのですが、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐渡病院には、基本的に入院できるような治療計画をお願いをしておりますが、やはり患者様のよろもろの御事情もございますので、そこは私どもその該当される方がなぜ宿泊をしながら入院しなかったのかというようなところは、医療機関とのお話合いの結果ということしか承知をしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二議員。

○7番（山本健二君） 患者が行って入院しているのだけれども、今満室だから駄目という事情かも分からないし、いやいや、私はホテルから通院しますという事情かも分からないということでよろしいのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども、入院したいのだけれども、入院できなかったという事例はないというふうに聞いておりますので、個々の御事情でコンサルティングのドクターと先方の病院とお話合いの結果、継続通院ということになられたというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、このがん患者放射線治療通院費等補助金、これについてちょっとお伺いしたいのですが、5病院出ているのですが、これ直江津のほうから渡っていくと放射線治療をやってくれる病院があると思うのですが、これを増やすことはできるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現段階では、すぐに増やすことはできないということでございます。その理由は、現在新潟県のほうで示しておりますがんの治療のネットワークがございます。そこの中に直江津関係の病院は入っておりませんので、佐渡総合病院が治療依頼する場合にはがんセンター、新潟大学というような系列の病院になってまいります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これは、自分は南部の方は向こうから渡ってすぐの条件で、大体今挙がっている5個の病院と同じ条件ぐらいのところで病院が設置してあるし、もし増やせるような要望ができるようだったら要望して、とにかく小木一直江津航路の利用者を少しでも多くしたいという意味合いもあるのですが、そういう要請というのかする予定はないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

やはり病院間の関係性もございますし、この趣旨は継続して通院していただく方々の経済的負担を少しでも軽減したいということで始めたものでございます。航路の乗船人数というところについては全く考慮はしてございません。また、小木一直江津航路ですとやはり冬期間止まってしまう、船が出ないというような状況もございますので、やはり治療される方には安定をして運航がある新潟一両津航路で現在は通院をしていただいている状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 直江津、冬期間運航しておらないといっても、治療が3週間か4週間しかやらないということなら、期間あるときにはそういうふうにして使えばいいかと思うのですが、1つのは厚生連の病院だし、お互いにやりくりしてできるものだったらやっていただきたいなという希望であります、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

治療を受け入れていただく病院関係につきましては、繰り返しになりますが、現在佐渡総合病院が提携して連携をしておる5病院に限定をさせていただいております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 次、海上運賃についてちょっと説明してください。

ジェットfoilは1つの料金で島民割引でいけると思うが、カーフェリーは何段階か、2等とか1等とか何だかというのがあるが、これどこに乗っていても対象になるのですか。2等だけですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現段階では、2等料金ということで設定をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、がんの治療ではなくて普通の通院は対象ではないという理解になるのですが、普通の通院でもこういうのは佐渡市には用意してあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 現在実施しております交通費助成につきましては、今お問合せの関係は放射線治療に特化したものでございますので、ほかの治療に通院とかというところは使えません。ただ、不妊治療ですとか、やはり佐渡で治療が受けられない場合については、県の補助、それから市の補助というのが現段階でも設置をされております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 次、朝一番のカーフェリー、これ南線を言っておるつもりでいつも通告が足りないといって叱られておるといのか、指摘されておるところですが、朝一番に乗船できる定期バスが通っておりません。それだから、これを何とか通していただきたいというのでずっと出しておるのですが、今運転手とか、そういうのがおらないで、市としてもちょっと今度は頑張ってみようという答弁があったと思うのですが、それならもう一度しっかりと教えてください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

南線の朝一カーフェリーへの接続ですけれども、バス運行事業者を確認しましたけれども、なかなか利用者が極めて少ないというようなこともありまして、ドライバー不足ということもありますし、あと費用対効果を考慮しまして、現在は運行が難しいという判断をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 乗る者が少ないから、赤字だから運行できないと、運転手少ないから運行できないという理由は分かるけれども、一人でも困る者がおれば病院へ行かなければならないとか、そういう事情も考慮してやっぱりやるべきだと思いますが、ただ赤字だから運行できない、あとは本人たちが考えろというのはちょっといけないと思うが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

要望が高まれば、必要性について研究させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 要望が高まればというのではなくて、とにかく病院とか、そういうのがネックにな

っておるのだから、それでまして佐渡病院の治療が受けられないで行く方もおるとか、そういうのもあるのだから、もうちょっと考えてやってもらえないかというのを言いたいのです。スクールバスのようなものを使ってやるとか、そういうのを考えてもらえないかというのを言っておるのです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の言い方によると、佐渡中1人困っている人がいたら、そこに全部車を回せという話になります。これは、行政効率上やっぱり非常に難しい。お気持ちは分からないでもないですが、非常に難しいというふうに考えております。そういう点で、企画部長から申し上げた一定程度の人数がいれば、運転手の確保も苦しんでいる、今これを動かすことによってほかの路線を止めなければいけなくなるということになるわけです。ですから、全て人数がいて、全て回せるのなら何でもやりますが、やっぱり今非常に厳しい状態ですので、現段階ではなかなか難しいというのが今の判断だということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、一定数というのは何人を想定しておるのですか。何人集まると運行できるとか、できないとか、その想定数は何人なのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特別な想定はございませんが、例えば毎日5人、10人いるようであれば新潟交通が動かせるのではないかなというふうには思います。新潟交通に確認しておりませんが、やっぱり公共交通機関でございまして、一定程度の人数は要るのだらうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 南線は補助が入っておる路線だと思いますが、これは国からの補助ですか、それとも県ですか。どこになっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

補助金については、通告をいただいておりますので、準備のほうをしております。申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 分かりました。どうもすみません、いつも。

次、本庁にバス停、これまた利用する人が少ないのにこんなものできるかという返答になるかと思うのですが、本庁舎のところにはバス停があったほうがいいのではないかとあって、ちょっとネットで調べると大体の庁舎にはバス停はあるようですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

先ほど市長申し上げましたけれども、バスで来庁される方の人数というのも限られておりまして、需要が見込めないということもありますし、本庁の近くに佐渡病院ありますが、近くということもございまして、現在のところバス停は予定はしていないということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 本線から病院のところまで来るのと、病院のところを通らないで行くのとあると思うのですが、そういうふうにすると距離は今度は遠くなると思うのですが、その辺はどう考えておるのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

必ずしも目的の手前で止まるというものではございませんので、一番最寄りの佐渡総合病院のバス停を利用していただければと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 佐渡病院のバス停のところから近いけれども、今度はそうではないところということちょっと遠くて、私たちのような者になるとちょっと歩くの大変だなと自分は思うのですが、そういう方々のことは配慮しないで、やっぱり利用者がおらないからバス停は用意しないという答弁に変わりありませんか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

佐渡病院に接続するバスというのは非常に本数多いかと思しますので、そちらの便を使っていただければと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 佐渡病院へ来る便に合わせて庁舎へ来いということで、分かったとは言えないけれども、そういう考えだということで、幾ら言っても変わらないと思うし、次に行きます。

それで、次、これは自分の勘違いでどうも失礼しました。すみません。舗装する、しないというのはどういう基準があって、市の決まりであるのでしょうか。ちょっとあったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

決まりというものはございませんが、今回本庁の整備に関しては、入り口部分は充電設備で市民も使用するところで一部はアスファルトにしますが、奥のほうは砂利ということで、これは少しでも経費を圧縮した中で設置するというところでやっております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そしたら、今回舗装した部分の充電設備というところは何でやったという。充電するところだから、それで舗装したということなのですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

そこは道路にすぐ面したところで、市民も利用するということもあって、そこだけは一応舗装するというにさせていただいておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ふるさと会館の駐車場は誰が使っているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に抜本的なことを申し上げますが、できるだけ市民の皆さんが使うところは利便性を高めていきたいというふうに思っています。しかしながら、大変大きなお金がかかりますので、やっぱり財源が確保できるかどうかというのも一つ大きな要素でございます。もう一つが、どうしても舗装しなければいけないのかということです。どうしても舗装しなければいけないのかというところもやはり一つの議論になると思いますので、そういう点を加味しながら取り組んでおるところでございます。庁舎におきましては全体的に事業費は補助等がつきますので、一部だけでも利便性を高めるためにやったということでございますので、全てのところはそういう3つ、4つの要素を加味しながら取り組んでおりますので、他の施設については舗装しなくても維持ができるということであれば、基本的には舗装はしないということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、3つぐらいの理由をまたあるか考えてみます。

次、佐渡空港滑走路延長計画は進んでいるか、これについてちょっとお伺いしたいです。何回も今定例会の一般質問にも出ておるけれども、今どういう状況なのだ。もうちょっと分かりやすく説明できたら教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昔から地権者との話は公開は基本的にしておりませんので、私自身は今の地権者の話合いをここで話しする気はございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 地権者の交渉が一番ネックで駄目だということで、分かったとは言えないけれども、今度はさっきも出ておりましたが、国への要望というのか、そういうのをもうちょっと積極的に、ふだんよりなお積極的にやっていただいて、一步でもちょっと進むようにやっていただきたいと思います。

佐渡市に差別集落はあるかというのは、ないということですし、次の佐渡人権展のときに市長と市民の方と懇談会というのか、そういうのは開催できないかなと思っておるのですが、市長、もうちょっと答弁というのか、考えていただけるわけにはいかないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

人権展につきましては、現在その在り方とか、それから皆様方への御紹介の仕方などを関係機関と協議をしておる段階でございますので、その中でいろいろ課題として話合いを進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 関係しておる方々と本当にしっかり話し合って、どうしたらいいのか本当に練ってもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現段階でもそのような形で進めておりますので、議員からの要望についても承ってお伝えをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7 番（山本健二君） 現段階でもそうやっておるといっても、市としてどういうのがそうやっておるのだということを言っておるのか分からないけれども、もうちょっとしっかりと当事者同士話し合っ、いい方向になるように努めていただきたいと思います。

次、真野行政サービスセンター改装時の洋式トイレの数7基、これは分かったのですが、7基の全数、この前教えてもらったみんな洋式になるのですか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今回の公民館機能の移転に関する工事に関しては、1階、2階部分の公民館の機能を有する部屋に係る改修工事でございます。トイレについては、その改修工事の中では見ておりません。建物全体では、1階から3階まで24基中7基が洋式化だと聞いておりますが、公民館移転に併せてはトイレのことは考えていない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7 番（山本健二君） 24基か今庁舎のところにあるのだけれども、公民館部分だと7基しかやらないということでもいいのですか。そういう説明なのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

真野行政サービスセンターの1階から3階まで24基あり、そのうち7基が洋式化が済んでいるところです。今回の公民館の改修の工事に関しては、トイレの改修はする計画になっておりません。あくまでも公民館機能に移すための改修工事をする予定でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7 番（山本健二君） 説明会のときにも、洋式トイレは出なかったですから、改修するところに設置してある7基だけしかやらないと、あとのものは要望も出ておらないし、今回の事業には入っておらないという説明だと思うのですが、今皆さんが洋式トイレ、洋式トイレといってお願ひしておると思うのですが、その辺は全然留意というのか、考えないでいこうということですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

施設そのものは、真野行政サービスセンターの中に公民館機能を持たせるものでございます。公共施設全体のトイレの在り方に関しましては教育委員会だけで考えていくものではございませんので、真野行政サービスセンターでいえば財産管理課と相談しながら、必要性も含めて今後老朽化しているかどうか、使えるかどうか、そういうところも含めて考えていくものと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7 番（山本健二君） 自分が考えておるのですけれども、あれまちの中心部にあって、それでいざというときに避難所に今度使うのではないかなとか勝手に思っておるのですけれども、真野体育館もなくなって、避難する面積が少なくなっておるものだから、避難するのに近くて一番いいのではないかと。あの辺3メートルぐらいの津波と言われておるのだけれども標高8メートルぐらいだったと思うのですけれど

も、そういうのを考えて、もうちょっとトイレとか、そういうのは充実させておいてもいいのではないかなと思うのですが、そういうわけにはいかないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

避難につきましては、通告のほうをいただいておりますので、御説明はちょっと差し控えさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 通告に出ておらないというし、答えられないというのだからしょうがないのですが。

次、ローカル10,000プロジェクト、これ品物が10品ですか、それで1トンぐらい買ってくれておるというのを教えていただいたのですが、1トンぐらい買って、幾らぐらいで大体仕入れておるのだ。金額はちょっと分からないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

原材料の調達につきましては昨年11月からの本格稼働で、佐渡水産物の地方卸売市場や島内の漁業者等から島内調達率80%で魚市場経由で仕入れをしているということですが、仕入れの額については承知をしておりません。申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 両津の市場で買ってくれたり、じかに購入してくれておることなのですが、目標が5万トンだったか、目標というのか、審査のとき5万トンぐらい買ってもらえるのではないかなというのを聞いた覚えがあるのですが、今調子というのかでいくと年々増えていくような様子でしょうか、それとも、いやいや、このぐらいで精いっぱいだなという予想でしょうか。分かったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

今後の仕入れ等の伸びというお話でございますが、現在でございますが、雇用面におきまして5年間で6名雇用するという目標に対しまして、1年目で4名の新規雇用がございますので、また閑散期などではホテルからそういったサポートメンバーが3名も来ているといった状況で、加工状況が非常に増えておりますので、そういった目標に近づいていけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 数に達成しておるというのか、本当に雇用してもらってありがたいと思っておるのですが、トン数を聞くのは今漁師の方がなかなか相場というのか、仕入れ値というのか、売値というのか、上がらないというものだから、ちょっとでも買っていただける要素なら皆またやる気になるかと思っております。ちょっと聞いてみたのですが、そういう数値は持っておらないということで分かりましたけれども、できるだけいっぱい買ってもらって貢献していただきたいと思っております。

それから、開発数が10品というのですけれども、これも売上げとか、そういうのは把握しておらないのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 商品の開発数でございますが、先ほど市長答弁にもございましたけれども、お刺身などブリですとか、鮭、ブリの３種類の漬けですとかを含めまして計20点でございます。これの売上げにつきましては、ふるさと納税ですとか、そういうところでもう既に売上げは上がっておりますけれども、企業の機微な数字になりますので、そこは差し控えさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 一生懸命販売していただいて、一生懸命買っていただきたいと思います。

最後に、副市長にちょっとお伺いしたいのですが、今度療養に島外に出ると思うのですが、カーフェリーで行くと思うのですが、向こうだとカーフェリーに乗らないで普通の電車とかそういうので通院すると思うのですが、船の通院はどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 御説明申し上げます。

あらかじめ予定して受診しておりますので、船の運航もその予定どおりに乗船させていただいておりますので、確かに時間という意味では通常の移動よりはかかるかもしれませんが、治療には支障は感じておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 感じておらないと言うしかないと思っておるのですけれども、本当は感じておると思うのですけれども、少しでも不便なところがあったら改善するように知恵を出していただきたいと思います。

以上で自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9日月曜日午前9時30分から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時28分 散会